

令和6年度第2回 神奈川県地域職業能力開発促進協議会次第

日時 令和7年3月11日（火）
9時30分～11時30分

1 開 会

神奈川労働局長あいさつ

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）令和6年度公的職業訓練（ハロートレーニング）の実施状況について

（2）令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画（案）について

（3）令和7年度公的職業訓練効果検証のための訓練分野の選定について

（4）令和6年度キャリア形成・リスクリング推進事業について

（5）その他

4 閉 会

令和6年度第2回 神奈川県職業能力開発促進協議会 配布資料一覧

【資料1】 令和6年度公的職業訓練（ハロートレーニング）の実施状況について

【資料2】 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画（案）について

- 資料2-1 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画（案／変更箇所）
- 資料2-2 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画（案）
- 資料2-3 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画（求職者支援訓練）の策定にあたっての検討事項
- 資料2-4 令和7年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）
- 資料2-5 ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績（神奈川）
- 資料2-6 ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績（全国）

【資料3】 令和7年度公的職業訓練効果検証のための訓練分野の選定について

- 資料3-1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
- 資料3-2 神奈川県内の公的職業訓練の各分野の課題と改善すべき方向性
- 資料3-3 （参考）令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

【資料4】 令和6年度キャリア形成・リスクリング推進事業について

- 資料4-1 令和6年度キャリア形成・リスクリング推進事業の概要
- 資料4-2 令和6年度キャリア形成・リスクリング推進事業における支援センターの役割と実施報告

【その他】

- 参考資料1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 参考資料2 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画
- 参考資料3 公的職業訓練の令和5年度までの実施状況
- 参考資料4 令和6年度上半期までの求職者支援訓練実施状況
- 参考資料5 令和7年度全国職業訓練実施計画（案）
- 参考資料6 神奈川県労働市場速報（令和7年1月分）



令和6年度公的職業訓練(ハロートレーニング)の 実施状況について

令和7年3月11日

神奈川労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

令和6年度（12月末現在）における実績

速報値

【 神奈川 】			計	
			入校者数(人)	受講者数(人) 注1
公共職業訓練	離職者訓練 注2	計	2,390	2,673
		施設内訓練	976	1,163
		委託訓練	1,414	1,510
	在職者訓練		2,671	6,069
	学卒者訓練		—	—
障害者訓練	離職者訓練	計	148	152
		施設内訓練	54	58
		委託訓練	94	94
	在職者訓練	計	22	22
		施設内訓練	—	—
		委託訓練	22	22
求職者支援訓練	基礎コース 注3		503	
	実践コース 注3		976	

※令和6年12月末までに開始したコースの実績。

注1 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

注2 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者支援機構により実施。

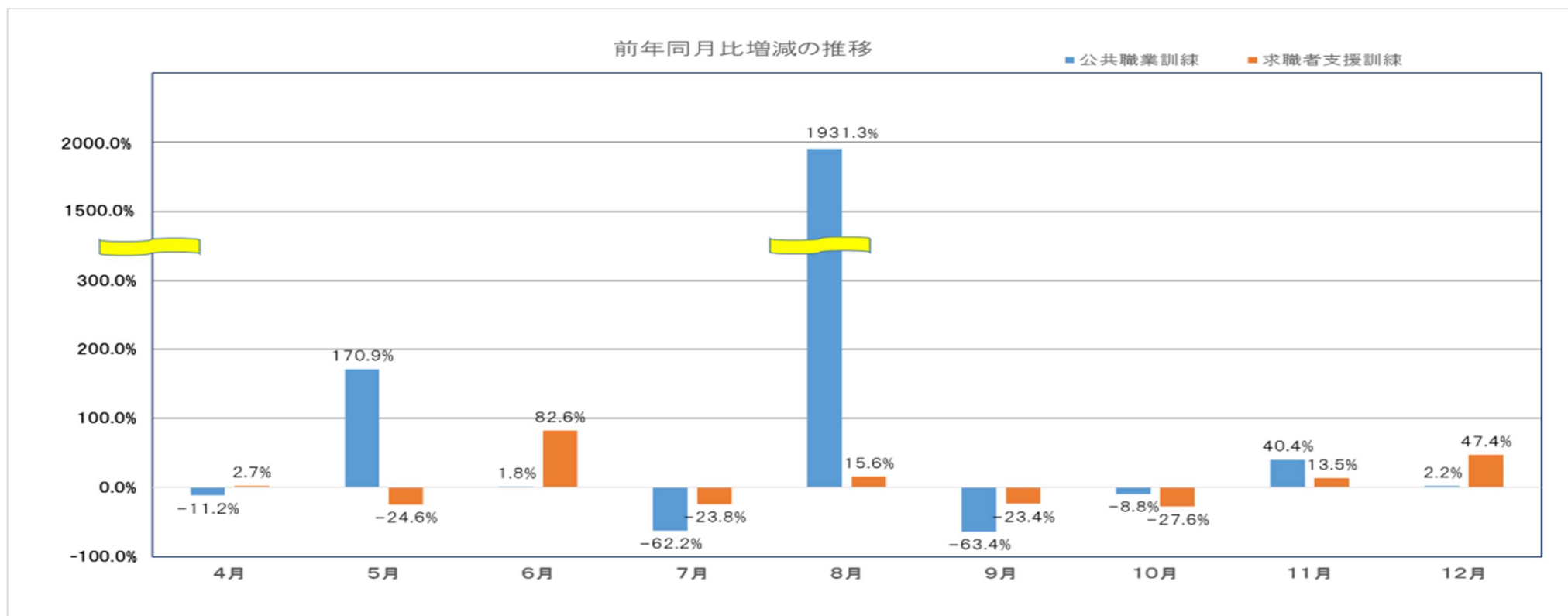
委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

注3 求職者支援訓練においては、当該年度中に開始したコースについて集計。

令和6年度（12月末現在）の受講状況

速報値

【神奈川】	令和6年度 目標	令和5年度 実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
公共職業訓練 （離職者訓練）	4,412	2,786	受講者数	442	401	58	179	325	138	353	306	188	2,390
			前年同月比	-11.2%	170.9%	1.8%	-62.2%	1931.3%	-63.4%	-8.8%	40.4%	2.2%	1.4%
求職者支援訓練	2,412	1,902	受講者数	154	175	199	131	207	151	134	160	168	1,479
			前年同月比	2.7%	-24.6%	82.6%	-23.8%	15.6%	-23.4%	-27.6%	13.5%	47.4%	0.0%



デジタル分野の受講者数（令和6年度（12月末現在））

速報値

（ ）内は、受講者に占めるうち女性の割合

【神奈川】	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者支援訓練	公共職業訓練			
令和6年度	360	345	360	—	1,065
うち女性	254 （70.6%）	160 （46.4%）	50 （13.9%）	— （—）	464 （43.6%）

※ デジタル分野とは、IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※ 令和6年度は、4～12月までに開講した訓練コースの受講者数。ただし、学卒者の訓練分野別受講者数は、年度末に把握するため「—」としている。

※ 「在職者」は都道府県及び（独）高齢・障害・求職者支援機構が実施する在職者訓練及び生産性向上支援訓練の受講者を含む。

オンライン訓練の実施状況（令和6年度（12月末現在））

速報値

【神奈川】	令和6年度	設定コース数	受講者数	就職率
公共職業訓練	同時双方向型	82	944	84.8%
	施設内訓練	51	736	85.9%
	委託訓練	31	208	69.2%
	eラーニングコース	10	41	—
求職者支援訓練	同時双方向型	—	—	—
	eラーニングコース	13	134	51.0%

＜公共職業訓練＞

※ 令和2年5月から同時双方向型の実施を可能とした。

設定コース数及び受講者数は令和6年4月から12月末までに終了した訓練コースのうち、オンライン訓練を実施した訓練コースの実績。就職率は、施設内訓練は令和6年9月末まで、委託訓練は令和6年8月末までに終了したコースについて集計。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。令和6年度は、令和6年4月から12月末までに開始したeラーニングコースの実績。

＜求職者支援訓練＞

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からのeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 認定コース数及び受講者数は令和6年4月から12月末までに開始したコースの実績。就職率は令和6年5月末までに終了したコースについて集計。

離職者向け職業訓練における託児サービスの利用状況
(令和6年度(12月末現在))

速報値

【神奈川】			託児サービス利用者数
公共職業訓練 (離職者訓練)	合計		16
		うち施設内訓練	0
		うち委託訓練	16
求職者支援訓練	0		

※ 公共職業訓練においては、前年度繰越利用者及び当該年度利用開始者の合計。

※ 求職者支援訓練においては、当該年度利用開始者の実績。

長期人材育成コース実施状況（令和6年度（12月末現在））

速報値

【神奈川】	コース数	受講者数	就職率
令和6年度	32	247	—

※ 令和6年末までに開始したコースの実績。

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。



令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)について

- 1 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案／変更箇所)
- 2 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)
- 3 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)の策定にあたっての検討事項
- 4 令和7年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)
- 5 ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度実績(神奈川)
- 6 ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度実績(全国)

令和7年3月11日

神奈川労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和7年4月1日
 神奈川県
 横浜市
 神奈川労働局
 独立行政法人高齢・障害・求職者
 雇用支援機構神奈川支部

第1 総説

1(1)計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練（以下、「公的職業訓練」という。）が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等）及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号以下、「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下、「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下、「求職者支援訓練」という。）と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

(1) 公共職業訓練

ア(4)神奈川県

イ(4)横浜市

ウ(4)国

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部
 （ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校）

(2) 求職者支援訓練

ア(4)国（神奈川労働局）

2(2)計画期間

計画期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3(3)計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

1(1)地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は、新型コロナウイルス感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響がみられたものの、足下の令和5年11月現在の有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、生産年齢人口の減少に伴ってコロナ禍からの経済活動の再開に伴って、人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革を受けての中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高年齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

2(2)直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度(令和6年4月から12月)の公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数については、令和5年4月以降前年同期と比べて受講者数は減少しており、令和5年4月から12月までの受講者数は2,390人、2,358人と前年同期比1.4%、11.8%の増加、減少となっている。同時期のまた、求職者支援訓練の受講希望者及び受講者数については、令和5年4月から12月までの受講希望者数は2,383人、2,267人と前年同期比5.1%、20.1%増加し、受講者数は1,479人と前年と同数、同期比33.7%の増加となっている。また、令和5年4月から令和5年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比1.4%、2.7%の減少の77,576人、78,650人となっている。

(1)★令和5年度公的職業訓練の受講者数(令和5年12月末現在)

ア 公共職業訓練(離職者訓練／施設内)	976人、978人
①(イ)神奈川県	499人、520人
②(ロ)横浜市	18人、21人

	③(ハ)ポリテクセンター関東	459 437人
イロ	公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,414 1,380人
	①(イ)神奈川県	907 845人
	②(ロ)横浜市	507 535人
ウハ	公共職業訓練(在職者訓練)	8,999 8,431人
	①(イ)神奈川県	2,671 2,721人
	②(ロ)ポリテクセンター関東 (生産性向上支援訓練 2,855 2,174人を含む。)	6,253 5,636人
	③(ハ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	75 74人
エニ	公共職業訓練(学卒者訓練)	527 614人
	①(イ)神奈川県	465 550人
	②(ロ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	62 64人
オホ	障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	170 185人
	① (イ)施設内訓練	54 74人
	② (ロ)委託訓練	94 74人
	③(ハ)在職者訓練	22 37人
カヘ	求職者支援訓練	1,479 人

(2)★令和65年度公的職業訓練の就職率

ア4 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

① (イ)施設内訓練

・神奈川県 92.7 91.6%、横浜市 70.0 90.0%、機構神奈川支部 82.3 84.9%

② (ロ)委託訓練

・神奈川県 57.3 70.6%、横浜市 76.9 70.2%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和65年4月から令和65年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

イロ 求職者支援訓練 注2)

①(イ)基礎コース 78.3 76.4%(雇用保険適用就職率 65.3 59.8%)

②(ロ)実践コース 75.1 77.3%(雇用保険適用就職率 63.0 60.4%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和65年4月から令和65年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和65年4月から令和65年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

3(3)離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和54年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 2,786 3,099人(施設内 1,113 1,204人、就職率 89.8 90.4%、委託訓練は 1,673 1,895人、就職率 73.4 78.5%)、求職者支援訓練の受講者数は

1,902 ~~1,884~~人(基礎コースは 645 ~~574~~人、就職率 64.0 ~~59.5~~%、実践コースは 1,257 ~~1,810~~人、就職率 60.4 ~~56.8~~%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和5年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足していること

といった課題がみられた。

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。また、資格取得等のキャリアアップによる就業条件向上などを積極的に周知することにより、業界への興味関心を引き出し、受講者の増加に繋げる。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容か検討する。また、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練の勧奨及び的確な就職支援の実施のため、できる限りハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会への参加機会の確保により一層取り組むとともに、を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組む。
- ③ については、申込締切日から訓練開始日までの期間短縮等を検討するとともに、ハローワークと訓練実施施設のより一層の連携強化を図り、雇用保険受給者の委託訓練への的確な受講誘導に取り組む。また、雇用保険受給者へ委託訓練を優先的にあつせんするよう調整する。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 ~~(1)~~ 離職者に対する公的職業訓練

(1) ~~ア~~ 離職者に対する公共職業訓練

~~ア~~ 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,418 人

訓練受講者の就職率は 82.5%を目指す。

- ① ~~(1)~~ 神奈川県は、17 科(年に各2回)、定員 710 人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、壁装・床施工コース住環

		境リノベーションコース、GREEN×メンテナーコース、庭園管理サービスコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護・調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

②(口)横浜市は、1科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

③(ハ)機構神奈川支部は、14 科(年に各2～4回)、定員 668 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発センター)	668 684 人	機械CAD設計科、CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理 ICT サポート科、住環境技術科

イロ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、2,966 3,128 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

①(イ)神奈川県は、131 127 コース、定員 2,346 2,508 人で実施する。

(2 年制の 2 年目 135 134 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	267 272 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,835 1,992 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
e ラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練

大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車運 転業務従事者育成
----------------------	------	-------------------------------

②(口)横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理 (中級)、IT・Webプログラミング、医療・介 護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

ウ△ 離職者に対する公共職業訓練を実施する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- (a) 公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- (b) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- (c) ~~訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。~~訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。
- (d) ~~また、~~受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、~~ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。~~

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- (b) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。~~を図るとともに、また、~~訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
- (c) 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切日から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

(a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 神奈川県の雇用情勢は、令和6年度は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直ししているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,421 2,412 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

イ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	726 724 人	訓練認定規模 2,421 2,412 人の 30%
実践コース	1,695 1,688 人	訓練認定規模 2,421 2,412 人の 70%
うち、デジタル系	508 506 人 (うち IT分野 339 338 人 WEB デザイン系 169 168 人)	実践コース全体 1,695 2,412 人の 30% (うち IT分野 20% WEB デザイン系 10%)
介護系	339 338 人	実践コース全体 1,695 2,412 人の 20%
医療事務系	169 168 人	実践コース全体 1,695 2,412 人の 10%
その他	594 591 人	実践コース全体 1,695 2,412 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 1,695 2,412 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

ウ 求職者支援訓練を実施する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

(a) 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。

- (b) ~~ホ~~ 上記イロのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

- (c) ~~ハ~~ 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
- (d) ~~ト~~ 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
- (e) ~~手~~ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
- (f) ~~マ~~ 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。
- (g) ~~ム~~ 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田公共職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。
- (h) ~~リ~~ 認定単位期間は1ヶ月単位とする。
申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、
- ・ ~~(イ)~~ 新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
 - ・ ~~(ロ)~~ 実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
 - ・ ~~(ハ)~~ 地域ニーズ枠は、**職業訓練の案等が良好なものから、上記(イ)と同様に認定する。**
- 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などの**設定**は、神奈川労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。
- (i) ~~ワ~~ **訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。**
- (j) ~~カ~~ **また、**受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、**や**ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

(a) **キカ** IT分野、デザイン分野については、求人**者**ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。~~を図るとともに、~~また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施すること。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

(a) **ニ** デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、~~就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者~~や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。

(b) **ヌ** 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。

2(2)在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、**よる**在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等、~~の事業主~~に向けた支援を行う。~~令和76年度もは、~~引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、**11,595** ~~11,565~~人

(1)**イ** 神奈川県は、31科(年計**343** ~~475~~回)、定員**5,585** ~~5,785~~人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,300 1,500 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,145 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

(2)□ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、910科(年計 353 561回)、定員 3,910 5,900人で実施する。うち、生産性向上支援訓練は、定員 1,190 人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 140 人、生産性向上支援訓練(DX 対応コース)は定員 660 550人で実施する。

校 名	定員	科 名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910 人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、建築物住上科、電子情報技術科
	1,190 人	生産性向上支援訓練
	140 人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	660 550 人	生産性向上支援訓練(DX 対応コース)
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	110 人	港湾流通科、物流情報科

3(3)学卒者等に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890 人 (2 年制の 2 年目を含む)

訓練受講者の就職率は 95%を目指す。

(1)4 神奈川県は、19 科(年に各1回)、定員 790 人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220 人	CARエンジニア自動車整備コース、3次元CAD & モデリングコース、CAD/CAMものづくり精密加工エンジニアコース、IoTソリューションコンピュータ組込み開発コース、電気コース、建築設計コース、GREEN×ガーデナー造園コース
西部総合職業技術校	170 人	CARエンジニア自動車整備コース、3次元CAD & モデリング機械CADシステムコース、CAD/CAMものづくり精密加工エンジニアコース、ICTエンジニアコース、電気コース、住空間デザイン & 施工室内設計施工コース、木工クラフト木材加工コース

- (2) **□** (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人で実施する。
主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業者、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	100 人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

4(4)障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、360 ~~445~~人

訓練受講者の就職率は、施設内で 70%、委託で 55%を目指す。

(1) **イ** 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア(**イ**)神奈川県は、8コース(年に各1～2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者 職業能力開発校	150 人	総合CADコース、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

(2) **□** 委託訓練に係る実施施設と分野

ア(**イ**)神奈川県は、就職促進委託訓練として、33 ~~37~~コース、定員 180 ~~273~~人で実施**予定^(注)**である
する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	66 109 人	2 または ～3か月
実践能力習得訓練	69 127 人	1、2 または ～3か月
eラーニングコース	20 12 人	3か月
特別支援学校早期訓練	25 人	1か月

(注) 令和7年度の就職促進委託訓練に係る実施事業実施計画は、令和7年3月中旬に厚生労働省の承認により正式に決定される予定となっている。

イ(**ロ**)神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者 職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

(3) 在職者を対象とした訓練

ア(4) 神奈川県は、56コース(年に各1回)、定員 35 40人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	35 40人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1(1) リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業を実施する。

アイ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

イロ リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口でのによるワンストップ支援等

ウハ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和76年度に実施する事業の事業名・事業概要等については、は別添のとおり。事業の追加、変更等が生じた場合には、令和76年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

2(2) 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

3(3) 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和76年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

4(4) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作

成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和7年4月1日
神奈川県
横浜市
神奈川県労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構神奈川支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練（以下、「公的職業訓練」という。）が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等）及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号以下、「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下、「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下、「求職者支援訓練」という。）と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

(1) 公共職業訓練

ア 神奈川県

イ 横浜市

ウ 国 { 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部
(ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校) }

(2) 求職者支援訓練

ア 国（神奈川県労働局）

2 計画期間

計画期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

1 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、足下の令和7年1月現在の有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高年齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度(令和6年4月から12月)の公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数は、2,390人と前年同期比1.4%の増加となっている。同時期の求職者支援訓練の受講希望者数は2,383人と前年同期比5.1%増加し、受講者数は1,479人と前年と同数となっている。また、令和6年4月から令和6年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比1.4%の減少の77,576人となっている。

(1) 令和6年度公的職業訓練の受講者数(令和6年12月末現在)

ア	公共職業訓練(離職者訓練／施設内)	976人
①	神奈川県	499人
②	横浜市	18人
③	ポリテクセンター関東	459人
イ	公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,414人
①	神奈川県	907人
②	横浜市	507人
ウ	公共職業訓練(在職者訓練)	8,999人
①	神奈川県	2,671人

② ポリテクセンター関東 (生産性向上支援訓練 2,855 人を含む。)	6,253 人
③ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	75 人
エ 公共職業訓練(学卒者訓練)	527 人
① 神奈川県	465 人
② 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	62 人
オ 障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	170 人
① 施設内訓練	54 人
② 委託訓練	94 人
③ 在職者訓練	22 人
カ 求職者支援訓練	1,479 人

(2) 令和6年度公的職業訓練の就職率

ア 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

① 施設内訓練

・神奈川県 92.7%、横浜市 70.0%、機構神奈川支部 82.3%

② 委託訓練

・神奈川県 57.3%、横浜市 76.9%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和6年4月から令和6年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

イ 求職者支援訓練 注2)

① 基礎コース 78.3%(雇用保険適用就職率 65.3%)

② 実践コース 75.1%(雇用保険適用就職率 63.0%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和6年4月から令和6年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和6年4月から令和6年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

3 離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和5年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 2,786 人(施設内 1,113 人、就職率 89.8%、委託訓練は 1,673 人、就職率 73.4%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,902 人(基礎コースは 645 人、就職率 64.0%、実践コースは 1,257 人、就職率 60.4%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和5年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足していること

といった課題がみられた。

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。また、資格取得等のキャリアアップによる就業条件向上などを積極的に周知することにより、業界への興味関心を引き出し、受講者の増加に繋げる。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容か検討する。また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練の勧奨及び的確な就職支援の実施のため、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会への参加機会の確保により一層取り組むとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組む。
- ③ については、申込締切日から訓練開始日までの期間短縮等を検討するとともに、ハローワークと訓練実施施設のより一層の連携強化を図り、雇用保険受給者の委託訓練への的確な受講誘導に取り組む。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,418 人

訓練受講者の就職率は 82.5%を目指す。

- ① 神奈川県は、17 科(年に各2回)、定員 710 人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、壁装・床施工コース、GREEN×メンテナーコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護・調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

- ② 横浜市は、1 科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

- ③ 機構神奈川支部は、14 科(年に各2～4回)、定員 668 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発センター)	668 人	機械CAD設計科、CAD／CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理 ICT サポート科、住環境技術科

イ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、2,966 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

- ① 神奈川県は、131 コース、定員 2,346 人で実施する。(2 年制の 2 年目 135 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	267 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,835 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
e ラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車運転業務従事者育成

- ② 横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理(中級)、IT・Webプログラミング、医療・介護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

ウ 離職者に対する公共職業訓練を実施する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

- ① 職業訓練の内容等

- (a) 公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。

- (b) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
 - (c) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。
 - (d) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- ② 分野に応じた訓練コースの設定等
- (a) IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
 - (b) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
 - (c) 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切日から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。
- ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等
- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 神奈川県は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,421 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

イ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	726 人	訓練認定規模 2,421 人の 30%
実践コース	1,695 人	訓練認定規模 2,421 人の 70%
うち、デジタル系	508 人	実践コース全体 1,695 人の 30%
	〔 うち IT分野 339 人 WEB デザイン系 169 人	〔 うち IT分野 20% WEB デザイン系 10%

介護系	339 人	実践コース全体 1,695 人の 20%
医療事務系	169 人	実践コース全体 1,695 人の 10%
その他	594 人	実践コース全体 1,695 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 1,695 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

ウ 求職者支援訓練を実施する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- (a) 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。
- (b) 上記イのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

- (c) 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
- (d) 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
- (e) 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
- (f) 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85 人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。
- (g) 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の 20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田公共職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。
- (h) 認定単位期間は1ヶ月単位とする。
申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、

- ・新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
- ・実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
- ・地域ニーズ枠は、職業訓練の案等が良好なものから、認定する。

認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などは、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。

- (i) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。
- (j) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- (b) 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等、事業主に向けた支援を行う。令和7年度も、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,595人

(1) 神奈川県は、31科(年計343回)、定員5,585人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,300人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科

東部総合職業技術校	2,145 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

- (2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計 353 回)、定員 3,910 人で実施する。生産性向上支援訓練は、定員 1,190 人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 140 人、生産性向上支援訓練(DX 対応コース)は定員 660 人で実施する。

校 名	定員	科 名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910 人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、電子情報技術科
	1,190 人	生産性向上支援訓練
	140 人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	660 人	生産性向上支援訓練(DX 対応コース)
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	110 人	港湾流通科、物流情報科

3 学卒者等に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890 人 (2 年制の 2 年目を含む)

訓練受講者の就職率は 95%を目指す。

- (1) 神奈川県は、19 科(年に各1回)、定員 790 人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220 人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、IoTソリューションコース、電気コース、建築設計コース、GREEN×ガーデナーコース

西部総合職業技術校	170 人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、ICTエンジニアコース、電気コース、住空間デザイン&施工コース、木エクラフトコース
-----------	-------	---

- (2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人で実施する。
主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業者、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	100 人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

4 障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、360 人

訓練受講者の就職率は、施設内で 70%、委託で 55%を目指す。

(1) 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 神奈川県は、8コース(年に各1～2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	150 人	総合CADコース、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

(2) 委託訓練に係る実施施設と分野

ア 神奈川県は、就職促進委託訓練として、33 コース、定員 180 人で実施予定^(注)である。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	66 人	2または3か月
実践能力習得訓練	69 人	1、2または3か月
eラーニングコース	20 人	3か月
特別支援学校早期訓練	25 人	1か月

(注) 令和7年度の就職促進委託訓練に係る実施事業実施計画は、令和7年3月中旬に厚生労働省の承認により正式に決定される予定となっている。

イ 神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

(3) 在職者を対象とした訓練

ア 神奈川県は、5コース(年に各1回)、定員 35 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	35 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 リスキングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキングの推進に資する次の事業を実施する。

ア 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキング支援に関する理解促進等

イ リスキングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキング計画策定支援、相談窓口でのワンストップ支援等

ウ 従業員(在職者)の理解促進・リスキング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和7年度に実施する事業の事業名・事業概要等については、令和7年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

2 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

3 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和7年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

4 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

		全体計画数	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託	施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	809	0	320	0	150	0	339
	営業・販売・事務分野	571	0	0	0	230	0	341
	医療事務分野	319	0	0	0	150	0	169
	介護・医療・福祉分野	808	120	259	0	90	0	339
	農業分野	20	20	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	169	0	0	0	0	0	169
	製造分野	481	80	0	40	0	316	45
	建設関連分野	284	140	20	0	0	80	44
	理容・美容関連分野	234	0	0	0	0	0	234
	その他分野	2,249	350	1,612	0	0	272	15
求職者支援訓練（基礎コース）		726	—	—	—	—	—	726
	合計	6,670	710	2,211	40	620	668	2,421
	（参考） デジタル分野	1,060	0	320	0	0	232	508

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)の策定にあたっての検討事項

項目		令和6年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針	令和7年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針(案)
1	訓練規模・就職率目標	○ 訓練規模(認定上限値) 2,412人 ※厚生労働省からの配分(案) ○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース58% 実践コース63% ○ 認定定員のうち、506人はデジタル分野において認定。	○ 訓練規模(認定上限値) 2,657人 ※厚生労働省からの配分(案) ○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース58% 実践コース63% ○ 認定定員のうち、558人はデジタル分野において認定。
2	基礎と実践の割合	○ 基礎コース 30% 724人 ○ 実践コース 70% 1,688人 ※実践コースのうち、eラーニングコースについては、20%を上限とする。	○ 基礎コース 30% 797人 ○ 実践コース 70% 1,860人 ※実践コースのうち、eラーニングコースについては、20%を上限とする。
3	実践コースの訓練分野別の割合	○ 実践コース 1,688人 ・介護系 338人(20%) ・デジタル系 506人(30%) - うちIT分野 338人(20%) - WEBデザイン系 168人(10%) ・医療事務系 168人(10%) ・その他 591人(35%) ・共通枠 85人(5%) ※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)	○ 実践コース 1,860人 ・介護系 372人(20%) ・デジタル系 558人(30%) - うちIT分野 372人(20%) - WEBデザイン系 186人(10%) ・医療事務系 186人(10%) ・その他 651人(35%) ・共通枠 93人(5%) ※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)

4	新規参入枠の割合	○ 基礎コース 上限値30% ○ 実践コース 上限値30% ※新規枠は必ず設定し、かつ上に掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。	○ 基礎コース 上限値30% ○ 実践コース 上限値30% ※新規枠は必ず設定し、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。
5	地域ニーズ枠の設定	○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1訓練コース設定 ○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内） ○ 訓練認定規模の20%以内 ※eラーニングコースは対象外とする。	○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1訓練コース設定 ○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内） ○ 訓練認定規模の20%以内 ※eラーニングコースは対象外とする。
6	その他 対象者の特性、訓練 ニーズに応じた職業訓 練の取扱い	○ 学卒未就職者、生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者などに対する職業訓練を別枠として特出せず、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練を実施する場合には、各コースの内数として実施する。	同左

令和7年度 神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

実施状況 の分析	①応募率が低く、就職率が高い分野 「介護・医療・福祉分野」の応募倍率 ・委託訓練は、71.1% → 66.3%に低下 ・求職者支援訓練は、93.3% → 93.5%と横ばい	・引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要 ・仕事内容だけでなく、資格取得等のキャリアアップによる待遇の変化などの案内により、業界への興味関心を引き出すことも必要	検討強化
	②応募倍率が高く、就職率が低い分野 「IT・デザイン分野」の応募倍率・就職率 ・応募倍率は若干下がり、改善が見られる ・就職率はIT分野で改善、デザイン分野は低下	<就職率向上への対策> ・求人ニーズに即した効果的な訓練内容か点検・改善を実施 ・受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員の知識の向上や訓練実施施設見学会の機会確保を図る ・訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取り組みを推進	検討強化
計画と実績の乖離	③令和4年度から継続して、委託訓練の受講申込者数、受講者数ともに減少	・申込締切から訓練開始日までの期間短縮等検討 ・雇用保険受給者へ委託訓練の優先的なあっせん	検討調整
人材ニーズを踏まえた設定	④デジタル人材が質・量とも不足 (デジタル田園都市国家構想総合戦略)	・職業訓練のデジタル分野への重点化 ・カリキュラムの点検・改善を実施	検討推進

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

資料2-5

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

14_神奈川		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	38 (▲3)	690 (▲87)	570 (▲34)
	営業・販売・事務分野	62 (▲5)	1,350 (▲51)	955 (▲66)
	医療事務分野	28 (6)	656 (102)	393 (▲34)
	介護・医療・福祉分野	43 (4)	669 (67)	412 (▲29)
	農業分野	2 (0)	20 (0)	20 (1)
	旅行・観光分野	2 (2)	12 (12)	3 (3)
	デザイン分野	20 (0)	421 (▲79)	336 (▲119)
	製造分野	42 (0)	519 (0)	364 (▲67)
	建設関連分野	15 (▲1)	263 (▲9)	209 (▲35)
	理容・美容関連分野	19 (4)	298 (86)	195 (30)
	その他分野	39 (▲3)	722 (▲66)	586 (▲16)
求職者 支援訓練 （基礎 コース）	基礎	53 (11)	876 (175)	645 (71)
	合計	363 (15)	6,496 (150)	4,688 (▲295)
	(参考) デジタル分野	54 (3)	866 (▲96)	686 (▲171)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

		公共職業訓練(神奈川県:委託訓練)						公共職業訓練(横浜市:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	23 (▲4)	375 (▲107)	263 (▲54)	83.2% (6.9)	70.1% (4.3)	74.3% (3.2)	5 (0)	150 (0)	147 (▲3)	174.0% (▲104.0)	98.0% (▲2.0)	75.2% (2.5)	10 (1)	165 (20)	160 (23)	212.1% (▲5.1)	97.0% (2.5)	69.2% (6.5)
	営業・販売・事務分野	30 (▲2)	656 (▲46)	424 (▲20)	82.3% (5.7)	64.6% (1.4)	68.8% (▲7.0)	10 (0)	230 (0)	228 (▲1)	171.3% (▲92.2)	99.1% (▲0.5)	70.1% (▲15.6)	22 (▲3)	464 (▲5)	303 (▲45)	94.4% (▲25.4)	65.3% (▲8.9)	57.1% (1.2)
	医療事務分野	17 (5)	418 (118)	199 (4)	54.3% (▲26.0)	47.6% (▲17.4)	82.5% (2.1)	6 (0)	150 (0)	132 (▲10)	114.7% (▲58.6)	88.0% (▲6.7)	75.0% (▲14.2)	5 (1)	88 (▲16)	62 (▲28)	97.7% (▲18.6)	70.5% (▲16.0)	67.7% (21.5)
	介護・医療・福祉分野	26 (4)	259 (75)	133 (20)	62.9% (▲7.8)	51.4% (▲10.0)	84.9% (▲9.2)	3 (0)	90 (0)	47 (▲29)	60.0% (▲45.6)	52.2% (▲32.2)	77.3% (4.1)	10 (0)	200 (▲8)	135 (▲16)	93.5% (0.2)	67.5% (▲5.1)	65.5% (▲5.2)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	旅行・観光分野	2 (2)	12 (12)	3 (3)	25.0% (25.0)	25.0% (25.0)	66.7% (66.7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
	デザイン分野	4 (▲1)	45 (▲105)	26 (▲84)	66.7% (▲56.0)	57.8% (▲15.5)	53.8% (▲22.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	16 (1)	376 (26)	310 (▲35)	131.1% (▲42.3)	82.4% (▲16.2)	51.1% (4.4)
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	5 (0)	75 (0)	53 (▲5)	89.3% (▲10.7)	70.7% (▲6.6)	68.1% (▲3.7)
	建設関連分野	0 (▲1)	0 (▲9)	0 (▲7)	- (▲100.0)	- (▲77.8)	- (▲50.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	4 (0)	43 (0)	26 (▲2)	118.6% (▲14.0)	60.5% (▲4.6)	64.3% (▲19.0)
	理容・美容関連分野	2 (▲4)	2 (▲65)	2 (▲54)	350.0% (212.7)	100.0% (16.4)	85.7% (▲10.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	17 (8)	296 (151)	193 (84)	85.5% (▲26.9)	65.2% (▲10.0)	69.9% (5.2)
	その他分野	4 (▲3)	77 (▲12)	69 (13)	111.7% (30.8)	89.6% (26.7)	58.8% (▲5.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	1 (▲2)	15 (▲30)	15 (▲29)	273.3% (111.1)	100.0% (2.2)	54.5% (▲2.3)
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	53 (11)	876 (175)	645 (71)	108.3% (▲29.2)	73.6% (▲8.3)	64.0% (4.5)
	合計	108 (▲4)	1,844 (▲139)	1,119 (▲179)	74.2% (▲8.2)	60.7% (▲4.8)	73.5% (▲3.5)	24 (0)	620 (0)	554 (▲43)	142.1% (▲80.2)	89.4% (▲6.9)	73.2% (▲8.6)	143 (17)	2,598 (313)	1,902 (18)	112.2% (▲24.8)	73.2% (▲9.3)	
	(参考) デジタル分野	13 (▲2)	133 (▲142)	55 (▲131)	47.4% (▲53.7)	41.4% (▲26.2)	68.3% (▲5.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	26 (2)	541 (46)	470 (▲12)	155.8% (▲30.5)	86.9% (▲10.5)	55.4% (5.0)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

	公共職業訓練(神奈川県:施設内訓練)						公共職業訓練(横浜市:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
分野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
介護・医療・福祉分野	4 (0)	120 (0)	97 (▲4)	101.7% (▲5.8)	80.8% (▲3.4)	96.7% (▲2.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
農業分野	2 (0)	20 (0)	20 (1)	135.0% (▲15.0)	100.0% (5.0)	100.0% (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
製造分野	6 (0)	80 (0)	52 (▲8)	86.3% (▲15.0)	65.0% (▲10.0)	91.5% (▲1.6)	2 (0)	40 (0)	21 (▲13)	75.0% (▲42.5)	52.5% (▲32.5)	94.1% (0.3)	29 (0)	324 (0)	238 (▲41)	99.7% (▲31.5)	73.5% (▲12.6)	84.5% (▲1.7)
建設関連分野	6 (0)	140 (0)	103 (▲28)	105.7% (▲12.9)	73.6% (▲20.0)	92.9% (3.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	5 (0)	80 (0)	80 (2)	132.5% (▲8.8)	100.0% (2.5)	90.9% (5.4)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
その他分野	20 (4)	350 (0)	248 (11)	91.1% (0.5)	70.9% (3.2)	89.0% (▲1.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	14 (▲2)	280 (▲24)	254 (▲11)	134.6% (▲12.1)	90.7% (3.5)	89.2% (▲3.5)
合計	38 (4)	710 (0)	520 (▲28)	96.5% (▲5.3)	73.2% (▲4.0)	91.9% (▲0.4)	2 (0)	40 (0)	21 (▲13)	75.0% (▲42.5)	52.5% (▲32.5)	94.1% (0.3)	48 (▲2)	684 (▲24)	572 (▲50)	117.8% (▲21)	83.6% (▲4)	87.1% (▲1)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	15 (3)	192 (0)	161 (▲28)	116.1% (▲47)	83.9% (▲15)	85.3% (▲3)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

資料2-6

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

全 国		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	832 (-747)	12,555 (-12,388)	8,954 (-9,746)
	営業・販売・事務分野	3,567 (706)	58,239 (11,947)	43,196 (8,837)
	医療事務分野	589 (11)	9,428 (208)	6,379 (-245)
	介護・医療・福祉分野	1,713 (-97)	18,594 (-1,902)	10,778 (-1,702)
	農業分野	76 (-1)	1,144 (29)	839 (3)
	旅行・観光分野	39 (5)	600 (-34)	430 (54)
	デザイン分野	1,072 (216)	21,511 (4,466)	17,299 (2,781)
	製造分野	1,534 (13)	17,968 (-118)	11,778 (-221)
	建設関連分野	554 (-17)	7,350 (-289)	5,324 (-443)
	理容・美容関連分野	333 (24)	4,357 (270)	3,406 (176)
	その他分野	907 (16)	10,638 (-93)	9,487 (110)
訓練者支援 コース（基礎）	基礎	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)
	合計	11,781 (102)	170,897 (1,492)	123,889 (-607)
	(参考) デジタル分野	2,521 (511)	41,329 (5,768)	31,460 (3,237)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値
※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	495 (-774)	6,489 (-13,054)	4,593 (-9,987)	95.8% (-8.9)	70.8% (-3.8)	68.6% (-2.2)	327 (33)	5,966 (761)	4,277 (299)	107.7% (-5.5)	71.7% (-4.7)	61.3% (4.9)
	営業・販売・事務分野	2,495 (623)	39,932 (9,617)	30,107 (7,081)	98.0% (-3.7)	75.4% (-0.6)	71.8% (-1.7)	1,016 (76)	17,524 (2,226)	12,404 (1,704)	94.4% (0.6)	70.8% (0.8)	59.7% (1.3)
	医療事務分野	402 (-31)	6,450 (-389)	4,377 (-591)	82.2% (-10.8)	67.9% (-4.8)	79.8% (0.5)	187 (42)	2,978 (597)	2,002 (346)	85.9% (-1.2)	67.2% (-2.3)	67.5% (1.0)
	介護・医療・福祉分野	1,356 (-58)	12,805 (-1,320)	7,379 (-1,212)	69.4% (-6.4)	57.6% (-3.2)	84.9% (-1.0)	299 (-33)	4,829 (-462)	2,733 (-404)	69.8% (-1.8)	56.6% (-2.7)	73.6% (5.1)
	農業分野	31 (-2)	423 (14)	316 (26)	97.6% (-0.2)	74.7% (3.8)	72.7% (0.3)	6 (-1)	90 (-17)	50 (-15)	65.6% (-6.4)	55.6% (-5.2)	47.2% (-12.4)
	旅行・観光分野	32 (4)	474 (-55)	375 (46)	105.3% (29.3)	79.1% (16.9)	56.1% (1.1)	3 (1)	46 (21)	17 (5)	58.7% (-1.3)	37.0% (-11.0)	50.0% (3.3)
	デザイン分野	378 (53)	6,591 (936)	5,232 (202)	111.2% (-44.9)	79.4% (-9.6)	67.6% (-0.0)	687 (163)	14,810 (3,530)	11,965 (2,570)	128.0% (-17.3)	80.8% (-2.5)	55.6% (1.6)
	製造分野	24 (0)	236 (20)	156 (18)	73.3% (-3.1)	66.1% (2.2)	72.2% (3.3)	8 (-1)	120 (-13)	80 (-25)	84.2% (-12.1)	66.7% (-12.3)	62.0% (-4.6)
	建設関連分野	54 (-1)	702 (-44)	450 (-91)	79.2% (-9.9)	64.1% (-8.4)	65.4% (-4.6)	57 (-13)	839 (-156)	670 (-79)	119.4% (9.1)	79.9% (4.6)	65.2% (0.8)
	理容・美容関連分野	70 (1)	234 (-30)	183 (-40)	131.6% (-18.8)	78.2% (-6.3)	80.8% (2.5)	263 (23)	4,123 (300)	3,223 (216)	115.8% (1.2)	78.2% (-0.5)	67.4% (2.2)
	その他分野	184 (5)	1,756 (-2)	1,297 (61)	100.9% (0.1)	73.9% (3.6)	74.7% (-2.3)	100 (-1)	1,744 (26)	1,259 (4)	111.8% (-15.5)	72.2% (-0.9)	51.1% (-3.5)
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)	92.6% (3.3)	70.7% (2.4)	60.1% (3.0)
	合計	5,521 (-180)	76,092 (-8,614)	54,465 (-4,487)	92.7% (-8.0)	71.6% (-1.7)	73.6% (-1.0)	3,518 (262)	61,582 (6,209)	44,699 (4,410)	103.4% (-2.3)	72.6% (-0.2)	
	(参考)デジタル分野	840 (118)	12,563 (1,422)	9,478 (543)	104.4% (-26.2)	75.4% (-4.8)	68.0% (0.4)	921 (200)	19,177 (4,321)	14,916 (2,831)	122.1% (-14.6)	77.8% (-3.6)	57.1% (2.5)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	10 (-6)	100 (-95)	84 (-58)	127.0% (20.8)	84.0% (11.2)	74.6% (-2.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
営業・販売・事務分野	28 (7)	419 (104)	328 (66)	108.6% (-13.9)	78.3% (-4.9)	77.2% (-8.5)	28 (0)	364 (0)	357 (-14)	137.9% (-12.6)	98.1% (-3.8)	89.9% (1.3)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
介護・医療・福祉分野	58 (-6)	960 (-120)	666 (-86)	84.3% (-2.1)	69.4% (-0.3)	86.8% (-1.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
農業分野	39 (2)	631 (32)	473 (-8)	95.2% (-16.4)	75.0% (-5.3)	88.3% (-2.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	4 (0)	80 (0)	38 (3)	58.8% (-2.5)	47.5% (3.8)	81.1% (1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	102 (9)	140.9% (0.0)	92.7% (8.2)	78.9% (-0.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
製造分野	237 (16)	2,965 (101)	1,553 (-49)	64.4% (-5.5)	52.4% (-3.6)	80.2% (-1.5)	1,265 (-2)	14,647 (-226)	9,989 (-165)	80.1% (-2.1)	68.2% (-0.1)	87.7% (-0.1)
建設関連分野	116 (-2)	1,781 (-10)	1,039 (-84)	79.4% (-3.5)	58.3% (-4.4)	83.8% (0.7)	327 (-1)	4,028 (-79)	3,165 (-189)	91.6% (-4.6)	78.6% (-3.1)	86.9% (-0.2)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	129 (2)	2,080 (5)	1,280 (-12)	81.1% (-5.1)	61.5% (-0.7)	82.7% (2.9)	494 (10)	5,058 (-122)	5,651 (57)	140.0% (-2.3)	111.7% (3.7)	88.5% (0.8)
合計	628 (13)	9,126 (17)	5,563 (-219)	78.9% (-5.3)	61.0% (-2.5)	82.7% (-0.5)	2,114 (7)	24,097 (-427)	19,162 (-311)	95.5% (-2.8)	79.5% (0.1)	87.7% (0.0)
(参考)デジタル分野	10 (1)	100 (5)	84 (5)	127.0% (1.7)	84.0% (0.8)	74.6% (1.3)	750 (192)	9,489 (20)	6,982 (-142)	87.2% (5.5)	73.6% (1.7)	86.5% (0.1)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値



令和7年度公的職業訓練効果検証のための 訓練分野の選定について

- 1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
- 2 神奈川県内の公的職業訓練の各分野の課題と改善すべき方向性
- 3 (参考) 令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

令和7年3月11日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和7年度実施分）

資料3-1

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、
都道府県労働局、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（※他の構成員の追加可）

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

スケジュール

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	1月 協議会開催	9月頃 協議会開催	地域協議会から 検討結果を報告 1～2月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10～11月 協議会開催 ③ WGから報告→次年度の計画の策定に反映 ④ 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ（WG）		ヒアリング 結果整理 改善促進策（案）検討 選定分野のうち3コース以上 ×3者（修了者、採用企業、実施機関）	

神奈川県内の公的職業訓練の各分野の課題と改善すべき方向性

訓練分野 (代表的なコース)	令和5年度		令和6年度		課題	改善すべき方向性
	応募倍率	就職率	応募倍率	就職率		
IT分野 Javaエンジニア、システムエンジニア	高	中	中	—	求職者ニーズは高く、就職率に改善はみられたが、求人とのミスマッチなどの要因が依然として考えられる。	訓練の設定促進 就職支援策の強化
営業・販売・事務分野 OA事務、簿記会計、宅建・マンション	中	低	中	—	求職者ニーズはあるが、求人数が少なく、就職率が低い。訓練成果などプラスアルファのアピールが必要。	求人者ニーズを反映した訓練内容の検討 就職支援の強化
介護・医療・福祉 介護初任者、ケアワーカー	低	高	低	—	介護を希望する求職者が少ない為、応募倍率も低い。人手不足分野の為、就職率が高い。	就業条件など求人内容の改善推進 資格取得による就業条件向上をアピール 見学会、面接会などを通じた業界の周知
デザイン分野 WEBデザイナー、WEBクリエイター	高	低	高	—	求職者ニーズは高いが、県内求人数が少なく、就職率が低い。	訓練内容に応じた求人開拓 求人者ニーズを反映した訓練内容の検討
製造分野 機械CAD、溶接・板金	中	中	高	—	ものづくり系への若年者の申込みが少ない。業界、訓練効果などのアピールが必要。	業界、訓練効果の広報手法の検討 求職者が応募しやすい訓練の設定
建設関連分野 建築CAD	中	高	中	—	求人者ニーズに即した訓練内容か。	訓練内容に応じた求人開拓 求人者ニーズを反映した訓練内容の検討
理容・美容関連分野 ネイリスト、エステ	中	中	中	—	求職者ニーズに合った県内求人が少ない為、紹介に繋がりにくい。	訓練内容に応じた求人開拓

令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

資料3-3

令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は受講者が減少。	・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和6年度取組状況

委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。

地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。
【再掲】

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。
【再掲】

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】

- ・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
- ・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	比較的 高水準 で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

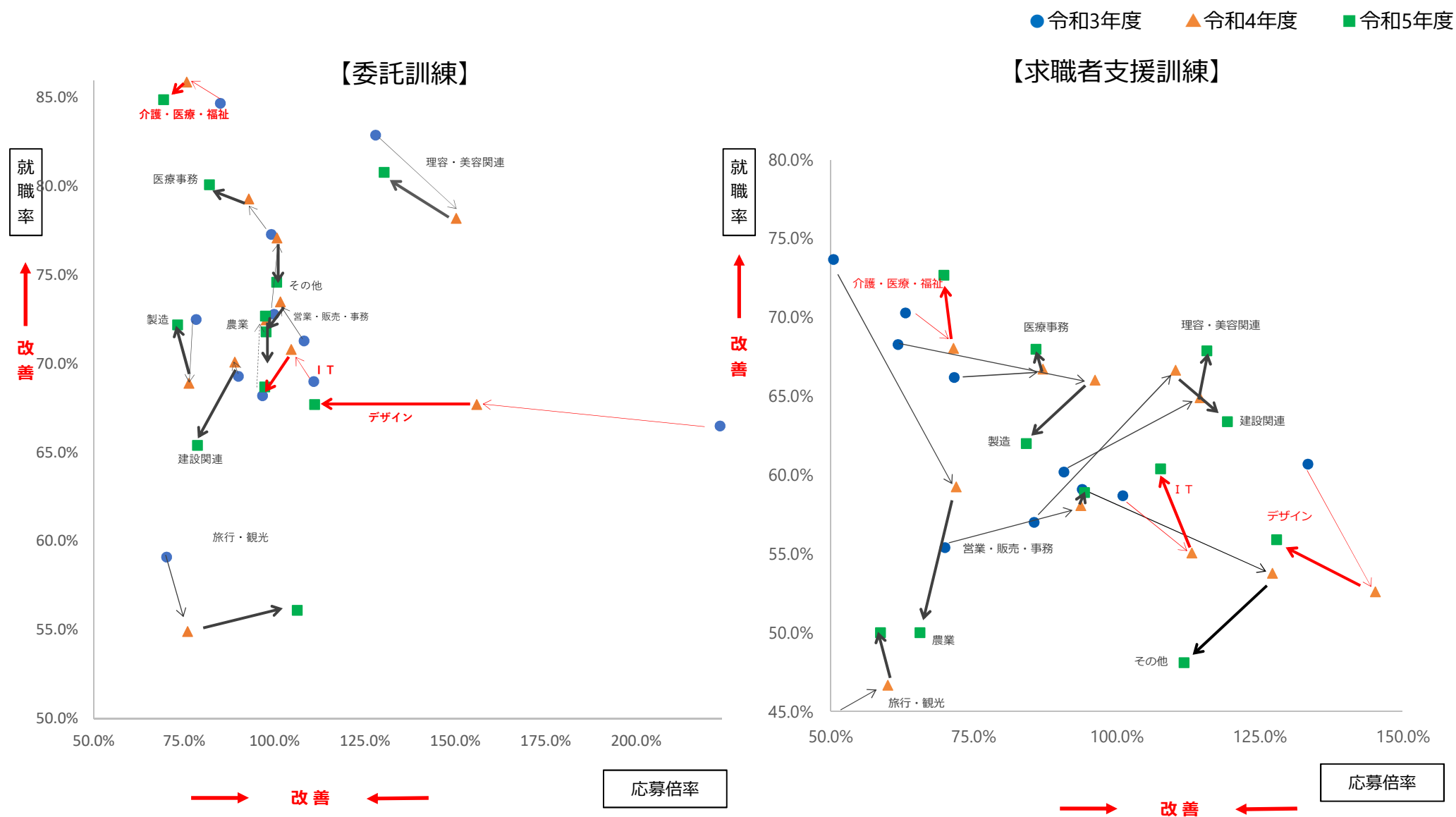
D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進**が必要。

【参考】 委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況





令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業について

- 1 令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業の概要
- 2 令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業における支援センターの役割と実施報告

令和7年3月11日

神奈川労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

令和6年度 キャリア形成・リスキリング推進事業の概要

資料4-1

厚生労働省

< 委 託 >

株式会社PASONA

< 運 営 >

キャリア形成・リスキリング支援センター

- ・全国47都道府県に1か所ずつ設置

< 管 理 >

キャリア形成・リスキリング相談コーナー

- ハローワーク内に設置
 - ・ハローワーク開庁時間内に相談を実施
- キャリア形成・リスキリング支援センター内に設置
 - ・ハローワークが閉庁する平日夜間や土日に相談を実施
 - ・オンライン相談にも対応

企業・学校支援

- セルフ・キャリアドックなど従業員のキャリア形成支援制度を導入しようとする企業への支援
- 学生に就職指導等を行う学校への支援

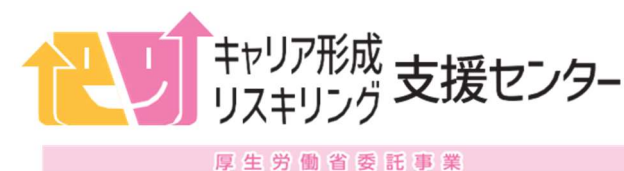
個人支援
(ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング)

個人向けキャリア
コンサルティング

- 対象者：労働者
- 支援内容
 - ・職場定着やキャリアアップに向けた支援
 - ・自己理解・仕事理解を深める相談支援
 - ・キャリア・プランの作成支援

訓練前キャリア
コンサルティング

- 対象者
 - ・職業訓練の受講希望者
 - ・教育訓練給付制度の利用希望者
 - ・専門実践教育訓練給付金
 - ・特定一般教育訓練給付金
- 目的
 - ・職務経験の棚卸しや自己理解の促進を図り、訓練のコース選択や今後の就職活動に役立てる



令和6年度キャリア形成・リスキング 推進事業における支援センターの 役割と実施報告

神奈川キャリア形成・リスキング支援センター

キャリア形成・リスキリング推進事業について



課題

労働者を取り巻く環境の急激な変化

職業人生の長期化、多様化

必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリアの再構築を図る労働者のリスキリング（学び・学び直し）の取組を促す必要がある

働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず活躍できる社会を実現

学びや学び直しを通じて、生涯にわたり職業能力を向上させていくことが重要である



キャリアコンサルティング及びジョブ・カード普及促進



目的

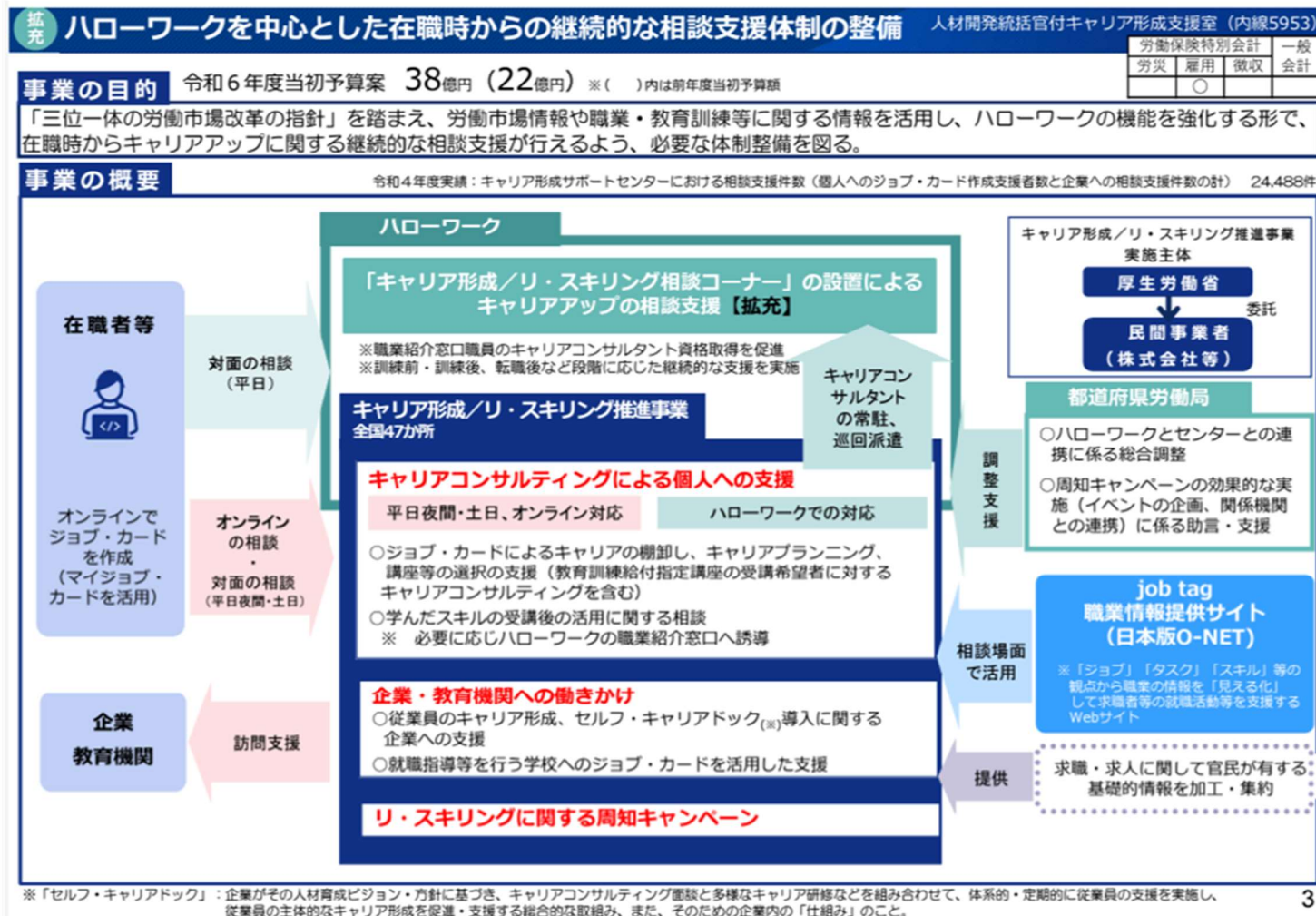
**リスキリングを通じ生涯にわたり職業能力を向上させ
労働者の主体的な職業能力開発、キャリア形成を推進する**

キャリアプランの見直しの必要性に迫られている労働者や高齢期を見据えてキャリアプランの再設計を考える労働者、リスキリングの必要性を感じている労働者等に対して、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報及びジョブ・カードを活用した在職時からの継続的なキャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、労働者等が企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入などの支援を行うこととする。

労働者等が自律的・主体的かつ継続的にキャリア形成及び職業に関するリスキリングを行うことができるよう、関係機関とも連携し、労働者等のキャリア形成及びリスキリングを総合的に支援する。

キャリア形成・リスキリング推進事業について

※厚生労働省発表資料「令和6年度予算案の概要」令和5年12月（人材開発統括官）より
<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/24syokanyosan/dl/gaiyo-14.pdf>



3

令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業

3

キャリア形成・リスキリング推進事業について

「ジョブ・カード」・「キャリアコンサルティング」というリソースを活用し

①企業・団体等に対して

採用から人材育成、人事評価、モチベーションアップまでの総合支援

②個人に対して

自分らしい「働き方」の支援・サポーター

③学生に対して

ジョブ・カードを活用して学生のキャリア・プランニングをサポート

④ハローワークの相談コーナー

専門実践・特定一般の訓練前及び公共職業訓練等のキャリアコンサルティング、
個人のキャリア相談におけるキャリアコンサルティング

※すべてのサービスを『**無料**』にて実施しています。

キャリア形成・リスキリング推進事業について



職業能力開発促進法の改正（2022年4月施行）

事業主に対し、職業能力の開発に関するあらゆる場面でキャリアコンサルティングの機会を確保し、提供することが求められています。

[多様な職業能力開発の機会の確保]

第十条の三 **事業主**は、前三条の措置によるほか、必要に応じ、次に掲げる措置を講ずることにより、その雇用する労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力の開発及び向上を促進するものとする。

一 労働者が自ら職業能力の開発及び向上に関する目標を定めることを容易にするために、業務の遂行に必要な技能及びこれに関する知識の内容及び程度その他の事項に関し、**情報を提供すること、職業能力の開発及び向上の促進に係る各段階において、並びに労働者の求めに応じてキャリアコンサルティングの機会を確保すること**その他援助を行うこと。

二 労働者が実務の経験を通じて自ら職業能力の開発及び向上を図ることができるようにするために、労働者の配置その他の雇用管理について配慮すること。

2 事業主は、前項第一号の規定により**キャリアコンサルティングの機会を確保する場合**には、**キャリアコンサルタントを有効に活用するように配慮するものとする。**

キャリア形成・リスキリング推進事業について

1. キャリア形成・リスキリング推進事業に関する地域レベルの周知広報及びリスキリングに関する周知キャンペーン

- 1) リーフレット及びポスターの配付
- 2) ジョブ・カード制度等に関する企業・学校等向けセミナーの実施
- 3) ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務**
- 4) リスキリングやキャリアコンサルティングに関する周知キャンペーン

例示：マイナビスカウトメール／日本の人事部会員サイトへセミナー情報掲載／リスティング広告／
リスキル事業公式SNS（Facebook・Twitter）／Yahoo!・Googleバナー／交通広告／バス停
メルマガ（社内）／エリアの支援機関・公的機関等のHP、メルマガ（会員配信）、チラシ配架 等々

2. 企業開拓と個別支援

ジョブ・カードの活用を働きかけるため、積極的に企業を訪問し、当該企業が抱える課題（従業員の採用・定着、人材育成（リスキリングを含む）、評価等）やニーズを把握し、企業の経営者・人事担当者、その企業の従業員等に対して、ジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入支援を実施

- ジョブ・カードを活用した採用活動（応募書類等）、従業員の人材育成（リスキリングを含む）、評価を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業の支援
- ジョブ・カードを活用して学生に対する就職指導等を行う学校への支援
- セルフ・キャリアドック導入支援

キャリア形成・リスキリング推進事業について

※キャリア形成・リスキリング推進事業に関する地域レベルの周知広報 他

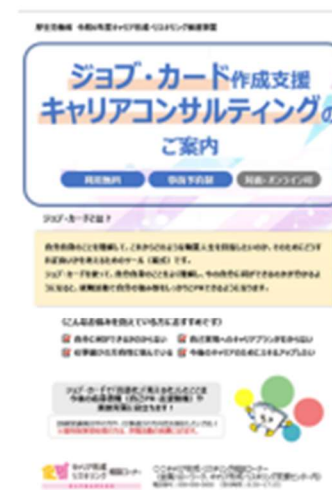
前頁の1の3) ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務について

労働局管内のハローワークにおいて、雇用保険受給資格者に対する初回受給者説明会、職業訓練説明会等の開催に併せ、ジョブ・カードに関するセミナーを開催するとともに、その他、ジョブ・カード制度の効果的な周知・広報に取り組む。

<セミナー開催>

項目	内容
(a)説明内容	ジョブ・カードの利用が促進されるよう、次の内容が盛り込まれた資料を作成して、実施する。 ・ジョブ・カード作成のメリット、活用方法、マイジョブ・カードの活用方法 ・事業所へ提出する応募書類としての活用方法 ・本事業におけるジョブ・カード作成支援業務の案内
(b)実施回数	公的職業訓練の応募時期を考慮して、労働局管轄内の各ハローワークにおいて、月1回又は2回（ハローワークの規模等に応じて0回の月も可。） ※ 具体的な開催スケジュールは、労働局と協議の上、決定すること。
(c) その他留意事項	・セミナー参加者に対し、今後本事業を利用してもらえるよう周知・広報を行うこと。 ・セミナー参加者の窓口利用実績を参加者本人より把握するとともに、実績向上に繋がるよう工夫を行うこと。 ・セミナーの実施方法について、ジョブ・カード制度に関心の薄い求職者にジョブ・カード作成のメリット等を中心に説明するよう努めること。

セミナー・説明会資料イメージ



支援センターの事業内容（対企業等）



① ジョブ・カード作成を通じた自己理解、キャリア支援セミナー

- ジョブ・カードを活用したセミナーは1.5時間～2時間程度で実施します（実施上限人数設定はありません）
- 年代別、階層別などのカスタマイズが可能です。
- 自己理解ワークやジョブ・カードを通じ、自身のキャリアと向き合うための研修会です。
- 今までの経験を振り返りながら、想いや考えを書き出すことで、自己理解（価値観や能力、強み弱み、やりがい等）が深まり、自分の能力開発や成長に向けた主体性、リスキリングを促す機会となります。



② 従業員へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング

- 在職労働者へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等の実施を支援します。
- 実施前に、より効果を高めるため、①のジョブ・カード作成を通じた自己理解、キャリアセミナーの実施をおすすめしております。①のセミナーも②のキャリアコンサルティングも「オンライン」での実施が可能です。在宅社員の方・複数の事業所の社員の方々への対応も可能です。

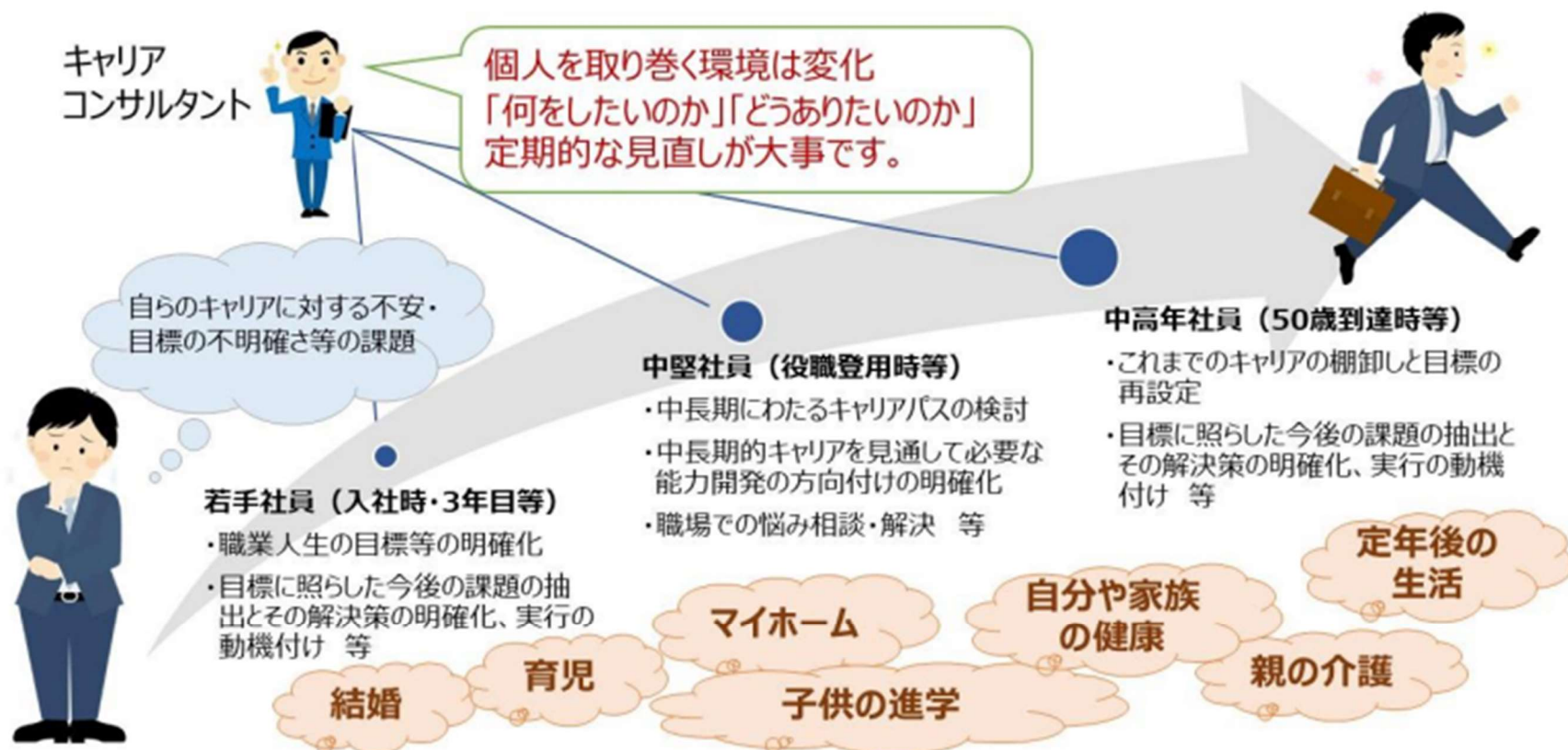
①+②を2時間で実施する場合の実施例

研修
内容

- ライフラインチャートでこれまでの振り返るワーク
- 強み・価値観再確認ワーク、これまでの仕事経験の棚卸ワーク
- キャリアコンサルティングとは？キャリアコンサルティングの当日案内

支援センターの事業内容（対企業等）

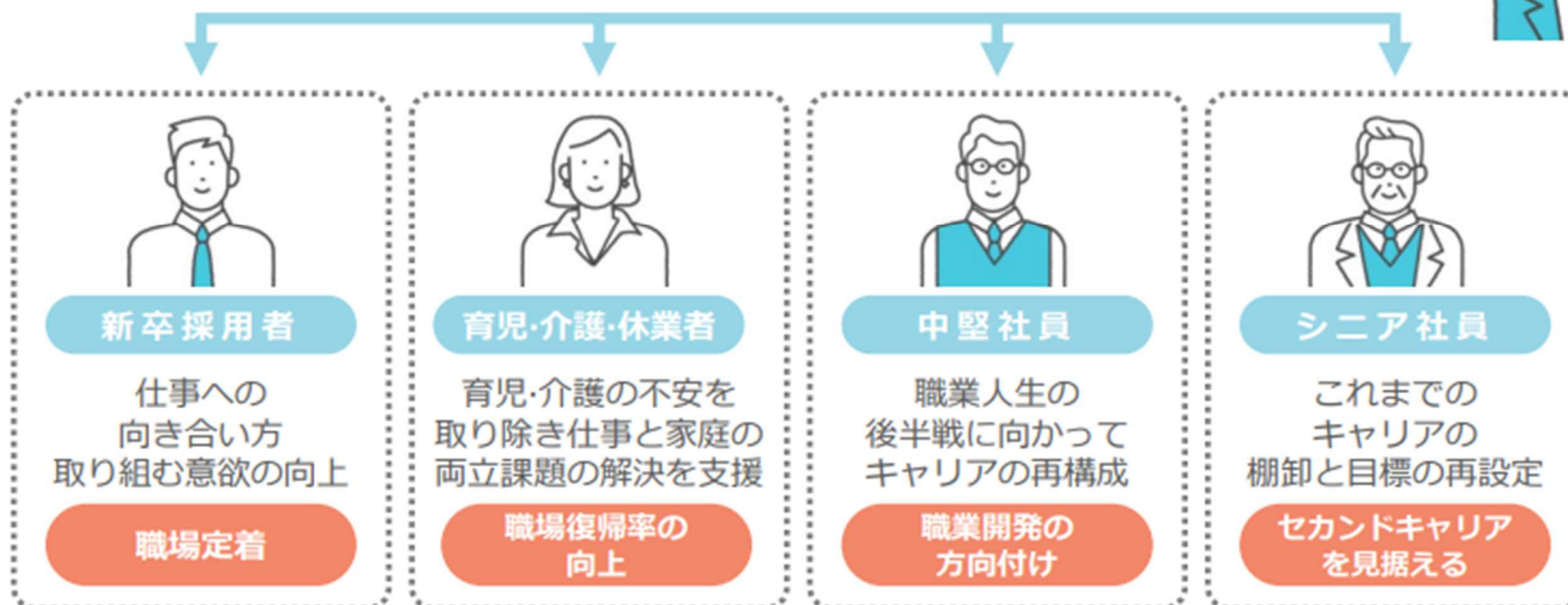
★皆さんの「職業能力開発・キャリア形成」を支援★



支援センターの事業内容（対企業等）

従業員のためのキャリアコンサルティング

国家資格キャリア
コンサルタント



労働者が自律的・主体的かつ継続的にキャリア形成及び職業に関する
リスキリングを行うことを、組織も支援することでWin-Winな関係に

支援センターの事業内容（対企業等）

事例紹介：今年度実施した階層別事例のご紹介

【若手・次世代・中堅】

これからのキャリア（働き方）について

【管理職】

キャリアコンサルティングを活用した管理職向け研修（面談ロープレ含む）

【シニア・中高年】

これまでのキャリアを振り返り、これからの「働き方」・「キャリア」に 繋げていこう！

【女性活躍】

これからのキャリア（働き方）について



【キャリア形成の支援】・【福利厚生を含む支援】

支援センターの事業内容（対企業等）

**働いている方々の
サポーター・応援団**

支援センターの事業内容（対企業等）

企業に対する**ジョブ・カードセミナー、キャリアコンサルティング**及びセルフ・キャリアドックの事例

	企業	業種	実施人数	テーマ	導入目的	取り組み内容
1	●●株式会社	製造業	2	部課長クラスのキャリア形成体験	社員のキャリア形成支援の検討	セミナー、キャリアコン
2	●●株式会社	製造業	134	自己PR力を培う	再就職支援	セミナー、キャリアコン
3	株式会社●●	建設業	30	キャリアビジョン・プランを考えるきっかけを作る	若手社員の自律的成長	セミナー、キャリアコン
4	社会福祉法人●●	福祉サービス	114	自らのキャリアの意識づけ	定着率の向上	セミナー、キャリアコン
5	●●株式会社	飲食業	18	人事部向けキャリア推進と定着率向上	定着率向上	セミナー、キャリアコン
6	●●株式会社	電気・ガス業	9	部下の育成支援	部下育成力強化	セミナー、キャリアコン
7	株式会社●●	製造業	15	人事改革プロジェクトチーム体験	全社のキャリア形成の取り組みを検討	セミナー、キャリアコン
8	●●株式会社	製造業	64	従業員の自律	従業員の自律的キャリア開発促進	キャリアコン
9	株式会社●●	製造業	21	自己理解促進	仕事に対し目的意識を持つ社員育成	セミナー、キャリアコン
10	●●株式会社	IT業	7	課長職の部下育成力強化	キャリアアップ、モチベーションアップ	セミナー、キャリアコン
11	●●株式会社	倉庫業	3	若手社員のキャリア形成の理解	若手社員のキャリアプランの検討	セミナー、キャリアコン
12	●●株式会社	製造業	4	仕事意識、職場活性化	定着率の向上	セミナー、キャリアコン
13	●●株式会社	IT業	6	管理職のモチベーションアップ	課長職のモチベーションアップ	セミナー、キャリアコン

支援センターの事業内容（対企業等）



③ セルフ・キャリアドックの導入支援

セルフ・キャリアドック とは？

企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の支援を実施し、従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取り組み、また、そのための企業内の「仕組み」のことです

出典元：厚生労働省 平成29年11月発行「セルフ・キャリアドック」導入の方針と展開

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時といった効果的なタイミングでキャリアガイダンスやキャリアコンサルティング面談を実施することにより、**社員の仕事に対するモチベーションアップや定着率向上、企業の生産性向上を目指す仕組みの導入を支援**します。

セルフ・キャリアドックの効果



支援センターの事業内容（対企業等）

企業に対するジョブ・カードセミナー、キャリアコンサルティング及び**セルフ・キャリアドック**の事例

	企業	業種	実施人数	テーマ	導入目的	取り組み内容
1	公益財団法人●●●	教育・福祉	37	キャリア形成の理解推進	管理職のキャリア自立の促進 管理業務の充実化検討	ガイダンスセミナー、キャリアコン
2	株式会社●●●	運送業	10	キャリア形成の理解推進	社員のキャリア形成の推進 人材育成の促進	ガイダンスセミナー、キャリアコン
3	●●株式会社	製造業	366	キャリア形成の理解推進	社員のキャリアプランの明確化と 実現に向けた活動の促進	ガイダンスセミナー、キャリアコン
4	●●株式会社	卸売業・小売業	9	キャリア形成の理解推進	若手社員のキャリア充実化とエン ゲージメントの向上	ガイダンスセミナー、キャリアコン
5	株式会社●●●	建設業	14	キャリア形成の理解推進	昇進昇格者を対象にした今後の キャリアプランの検討	ガイダンスセミナー、キャリアコン
6	株式会社●●●	建設業	9	キャリア形成の理解推進	管理職対象にしたマネジメント力 向上	ガイダンスセミナー、キャリアコン
7	●●株式会社	製造・販売業	17	キャリア形成の理解推進	メンター任命社員の活動目標の 検討とキャリア推進	ガイダンスセミナー、キャリアコン
8	●●株式会社	製造業	16	キャリア形成の理解推進	管理職のキャリア方針の明確化	ガイダンスセミナー、キャリアコン
9	株式会社●●●	製造業	9	キャリア形成の理解推進	役職定年対象者へのキャリアプラ ンの検討	ガイダンスセミナー、キャリアコン
10	株式会社●●●	製造業	68	キャリア形成の理解推進	次世代リーダー候補へのキャリア プランの検討	ガイダンスセミナー、キャリアコン

支援センターの事業内容（対企業等）

・好事例(SCD) 令和3年度-2021年-

創立100年を見据え、セルフ・キャリアドック試行導入を実施
社員一人ひとりの仕事を通じた成長と能力開発を支援する！



セルフ・キャリアドック集合ガイダンス（3拠点テレビ会議）
本社（横浜市）、水沢製作所（岩手県奥州市）、仙台研究開発センター（仙台市）

本社の様子

水沢製作所の様子

人材育成ビジョン、育成方針：

急速に進む通信分野の技術革新に臨み、自ら創意工夫を凝らし社会インフラを提供する重責を担う意欲・責任感と活力にあふれた人材の育成

Q. 貴社の人材育成ビジョン、育成方針を教えてください

<経営理念>

大井電気は、豊かな自然環境の保護・存続を使命とし、技術革新に努め、生産活動を通じて、広く社会に貢献する

<人材育成方針>

- ・創業理念(和と協調の精神、採算意識の徹底、目標達成に対する強い責任感)の継承
- ・マインドおよびスキル研修やOJT等を通じてプロ組織集団への成長を目指す
- ・自己研鑽、キャリア形成への支援
- ・環境に応じた諸制度(人事・評価・賃金等)の変革

<求める人材像>

自立的かつ共創できる人材。高い専門性と倫理観のある人材。変化に対応できる人材。

【企業名】 大井電気株式会社
【所在地】 横浜市港北区（本社）
【業 種】 製造業
【事業概要】 情報通信機器事業
【設立】 1950年1月
【資本金】 27億8百万円
【従業員】 436名（2021年3月）

導入目的：

目覚ましい技術革新に全社を挙げて取り組んでいくため
社員一人ひとりのキャリア形成支援の仕組みを確立していきたい

Q.セルフ・キャリアドックの導入を検討した目的を教えてください

<試行導入の経緯>

当社は昨年度、創立70周年を迎えました。ICT関連の技術が高度化し変化が激しい事業環境にあり、これらに対応していく人材育成をどのように取り組んでいくかが課題の一つでした。改正職業能力開発促進法で事業主が労働者のキャリアコンサルティングを受ける機会の確保等の援助を行うことが謳われている中で、国がセルフ・キャリアドックの導入支援を推進している事を知り、国家資格キャリアコンサルタントを持つ役員（当時）と人事担当役員を中心とした経営管理本部が主体となり、自社のセルフ・キャリアドック導入に向けて検討を始めました。

<試行導入の目的>

個人のキャリア形成支援に取り組むことで、一人ひとりの職業能力の向上を図り、組織の課題の明確化や人材育成施策のヒントに繋がることを期待できると考え、セルフ・キャリアドックの試行導入支援の活用を決めました。

支援センターの事業内容（対教育機関）

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校を対象としています。



① ジョブ・カード作成を通じた就職活動準備セミナー

- 学生に対する就職指導等に係る学校への支援として、ジョブ・カードを活用した就職活動準備のためのセミナー、インターンシップ前後の振り返り、エントリーシートの作成支援等の実施方法、目的に応じたジョブ・カードのカスタマイズ方法（項目の統合・省略・追加等、様式の編集が可能であること等）の情報提供
- ジョブ・カード作成セミナーの実施

就職活動前準備セミナー（90分）実施例

研修
内容

- 自己理解・自己分析の大切さを理解する
- 自己分析ワーク・グループシェア（個性・強み・価値観）
- 将来取り組みたいことを考える
- 自己PR文を作成してみる



② 学生に対するキャリアコンの実施に係る助言・指導

- 学生に対するキャリアコンの実施に係る助言・指導、学生に対するキャリアコンを実施する学校の実施状況（ジョブ・カード作成件数含む。）を把し、実施方法等について、必要な助言・指導

支援センターの事業内容（対教育機関等）

教育機関に対する**ジョブ・カード活用自己理解セミナー**の事例

	教育機関	学年	実施人数	テーマ	導入目的	取り組み内容
1	●●大学	1年生	26	自己理解	就職活動の開始時期を早める	セミナー
2	●●専門学校	1年生	69	自己理解	就職活動促進	セミナー
3	●●大学	1年生	646	自己理解	就職活動の意識づけ、自己PT力を強化する	セミナー
4	●●大学	1年生	40	自己理解	自分らしい職業選択に繋げる	セミナー

支援センターの事業内容（対教育機関等）

国立大学法人 広島大学（学校向け好事例）

ジョブ・カードを活用した
キャリアコンサルティング

令和2年度
-2020年度-

中長期的視点でキャリアプランを考える機会として
中堅職員30名を対象にキャリアコンサルティングを実施！



【企業名】 広島大学
【所在地】 広島県東広島市
【業種】 教育
【事業概要】 国立大学法人
【設立】 1949年
【職員】 3,566人



導入目的：

職員の自発的な職業能力の開発、向上による
職場の活性化

Q.ジョブ・カードを導入しようと思ったきっかけは何ですか？

職員の自発的な職業能力開発のための施策を模索していたところ、広島・岡山キャリア形成サポートセンターより事業の説明を受けました。「キャリアコンサルタントとの相談経験があるものほど、満足感、個人年収、部長・係長比率が高い」という調査データ*も見せてもらい、さらなる職場の活性化を目指し、中堅職員への実施を決めました。
（*下村英雄（2017）キャリアコンサルティングの効果に関するエビデンス JILPTリサーチ第21回 労働政策研究・研修機構）

取り組み内容：

ジョブ・カードを記入してから、
キャリアコンサルティングを受ける

Q.ジョブ・カードをどのように活用しましたか？

広島・岡山キャリア形成サポートセンターよりキャリアコンサルタントを派遣してもらい、中堅職員30名（主に30代）に対し、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施しました。ジョブ・カードを記入してからキャリアコンサルティングを受けたことで、事前に自己理解を深めることができ、面談の時間に話すことが明確になりました。これまでのキャリアの整理と、これからの中長期的なキャリアプランニングに、より効果があったと思います。

導入成果：

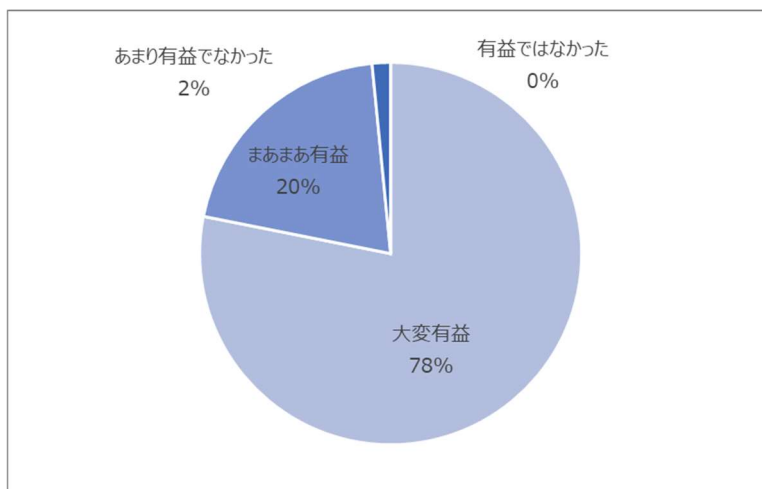
・職場内での中長期的なキャリア設計に役立った
・ライフを含めてキャリアを考える機会になった

Q.導入前後を比較して、あなた自身や社員・組織にどんな効果がありましたか？

アンケート結果でも「大変有益・有益」との回答が100%でした。今後も定期的なキャリアコンサルティング実施や、組織改善にも活かしたいと考えています。今回の対象者の多くが子育て世代でもあり、ライフも含めたこれからの中長期的なワークライフキャリアについて考える機会になったようです。こうした機会を定期的に実施し、職場の活性化に繋げていきたいと思っています。

支援センターの事業内容（対企業・対教育機関等）

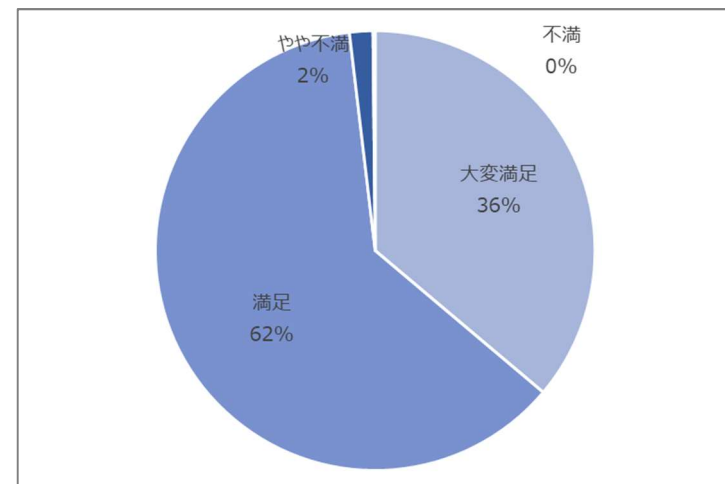
●●株式会社【製造業】64名参加 キャリアコンサルティングに関するアンケート結果



【大変有益の方のコメント】（50名）

- 多様な視点と第三者の意見：
 - 異なる視点や第三者の目線からの意見を聞き、客観的に自分を見つめ直す機会が得られた。
 - 段接することのない他社の意見を聞いて、新たな発見が多かった。
- 自己理解とキャリアの方向性：
 - 自分のキャリアやスキルを棚卸しし、明確にすることができた。
 - 今後のキャリアについて考えるきっかけとなり、方向性が見えてきた。
 - キャリアコンサルタントの視点から自身の職務経歴を振り返り、新しいキャリア構想を描けるようになった。
- 具体的なアドバイスと行動計画：
 - 質問に対して詳しく回答をもらい、今後の行動計画が具体化された。
 - リスキリングやAI活用の事例紹介など、役立つ情報を得ることができた。
 - 迷っていた点に答えが出て、どのように行動すべきか明確になった。

●●大学【教育機関】646名参加 自己理解セミナーに関するアンケート結果



【大変満足の方のコメント】（231名）

- 大学1年生からどのような準備をすればよいか明確になり、すぐにも始められる安心感を得た。
- 就活の最前線の情報を知ること、これからの活動に向けた心構えができた。
- エントリーシート（ES）の書き方やガクチカの重要性、面接での自己PRの注意点などを具体的に学べた。
- 1年生のうちから内定を得る企業があることを知り、その準備の重要性を認識した。
- 自分の強みや弱みを把握し、それを基に就職活動に活かす方法を学んだ。
- 自己分析のツールやジョブカードの活用方法を知り、自己理解が深まった。

キャリア形成・リスキリング相談コーナーについて

1) キャリア形成・リスキリング相談コーナーの設置

①47都道府県のキャリア形成・リスキリング支援センターに併設

②全てのハローワーク（出張所、分室を含む）に設置

※ハローワークが開庁している間、キャリアコンサルタントを常時配置する**常駐ハローワーク**と、申し込みが入った場合や指定された日・曜日に配置する**巡回先ハローワーク**があり、各都道府県の労働局からの要望に基づき実施する。

※相談コーナーに配置するキャリアコンサルタントは全て訓練対応キャリアコンサルタント。

2) キャリア形成・リスキリング相談コーナーで行うキャリアコンサルティング内容

①訓練受講希望者に対するキャリアコンサルティング

②労働者向けキャリアコンサルティング

職場定着やキャリアアップに向けた専門的なキャリアコンサルティングを実施する。具体的には、ジョブ・カードを活用して、自己理解や仕事理解を深め、キャリアプランの作成支援や、リスキリングの支援を行う。なお、職業紹介は行わないことを明示すること。

＜②の対象者＞

- a 勤務先においてキャリアコンサルティングを受ける環境がない者
- b 安易な早期離職を志向するなど企業内における対応が難しい者
- c 高齢期を見据えて高齢期前からのキャリアプランニングが必要な中高年齢層
- d 学び直しの必要性を感じているが、どういった学び（目的・方法・内容）等をしてよいかわからない者
- e 受講すべき具体的な職業・教育訓練が明確でない者
- f 訓練受講希望者等
- g 知識・スキルの取得に先立って、職業経験の棚卸し、キャリアプランの作成等の支援が必要である者

キャリア形成・リスキリング相談コーナーについて

3) 特定支出控除制度の証明書発行

令和5年度税制改正において、給与所得者の特定支出が、研修費又は資格取得費に該当する場合において、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練に係るものであるときは、改正前の手続において必要とされる給与等の支払者による証明に代えて、キャリアコンサルタントによる証明ができることとされた。証明を希望する労働者から相談があった場合には、当該労働者が受講した教育訓練給付指定講座が現在の職務に関連するものであることを確認し、証明書を発行する。

リスキリングの支援

- a リスキリングの方向性・目標の設定
- b 受講すべき具体的な職業・教育訓練の情報提供、情報の検索方法の助言
- c 公的職業訓練、教育訓練給付対象講座、その他の教育訓練等への誘導、受講促進
- d リスキリングを継続するための支援（学びの進捗確認やモチベーションの維持等）
- e リスキリングで身に付けた能力・スキルを活かしたキャリアプランの作成支援

★相談回数について

相談者一人当たりの相談回数について上限は設けていない。相談後の状況に応じ、より効果的なリスキリングの実施や新たな課題への対応など、必要に応じ再度の相談に応じる旨をキャリアコンサルタントより積極的に案内する。

支援センターの事業内容（対個人）

キャリアコンサルティング実績（人数）

面談	ハローワーク	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
常駐	横浜	115	94	102	93	80	61	54	62	120	160	133		1,074
	川崎	18	13	20	20	14	18	22	17	45	73	62		322
	平塚	24	26	25	12	14	20	8	19	36	61	42		287
	藤沢	71	59	43	48	43	30	40	39	69	85	69		596
	相模原	37	29	30	27	20	13	17	36	59	69	45		382
	厚木	15	25	20	19	18	11	16	23	50	61	53		311
	川崎北	50	44	41	34	49	41	35	30	56	77	72		529
	港北	33	25	22	23	22	13	27	32	50	73	64		384
巡回	戸塚	0	0	0	1	0	1	1	1	2	5	3		14
	横須賀	0	0	0	4	4	5	4	4	4	10	9		44
	小田原	0	0	0	0	0	1	6	5	3	8	7		30
	松田	0	0	0	3	3	1	2	6	8	6	7		36
	横浜南	0	0	0	0	2	0	0	3	5	6	5		21
	大和	0	0	0	2	1	2	1	2	2	2	2		14
計		363	315	303	286	270	217	233	279	509	696	573	0	4,044
支援センター		28	27	32	14	14	25	19	22	24	28	31		264
オンライン		39	9	1	22	12	7	2	3	2	3			100
合計		430	351	336	322	296	249	254	304	535	727	604	0	4,408

※2月は予想値

キャリアコンサルティング後のアンケート結果

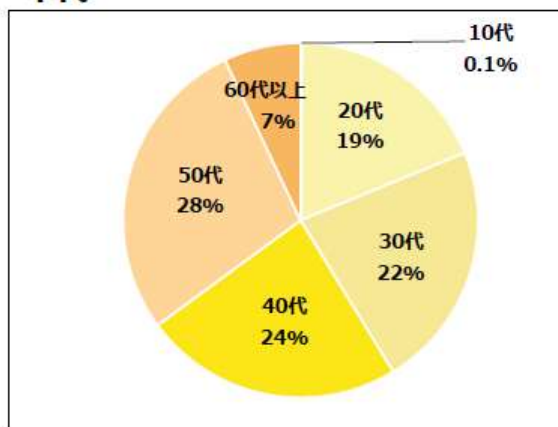
面談実施後アンケート集計結果

実施期間：2024年4月1日～2025年1月31日

実施拠点：神奈川キャリア形成・リスキング支援センター

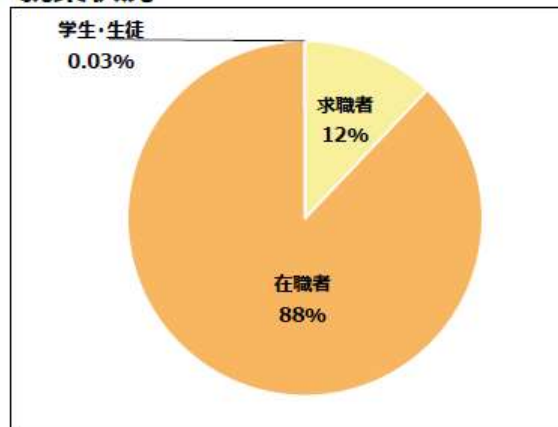
n=3,885

年代



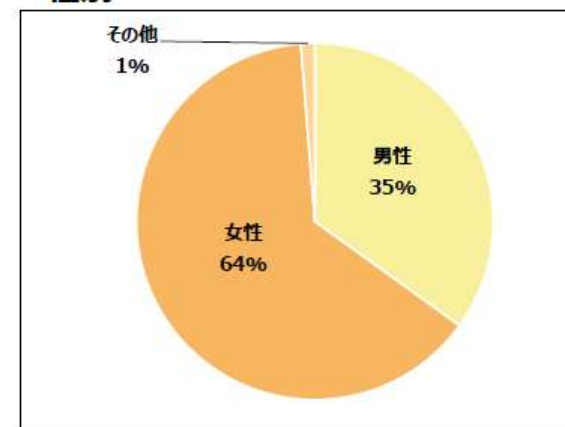
年代	人数
10代	5
20代	725
30代	873
40代	920
50代	1,090
60代以上	272

就業状況



就業状況	人数
求職者	470
在職者	3,414
学生・生徒	1

性別

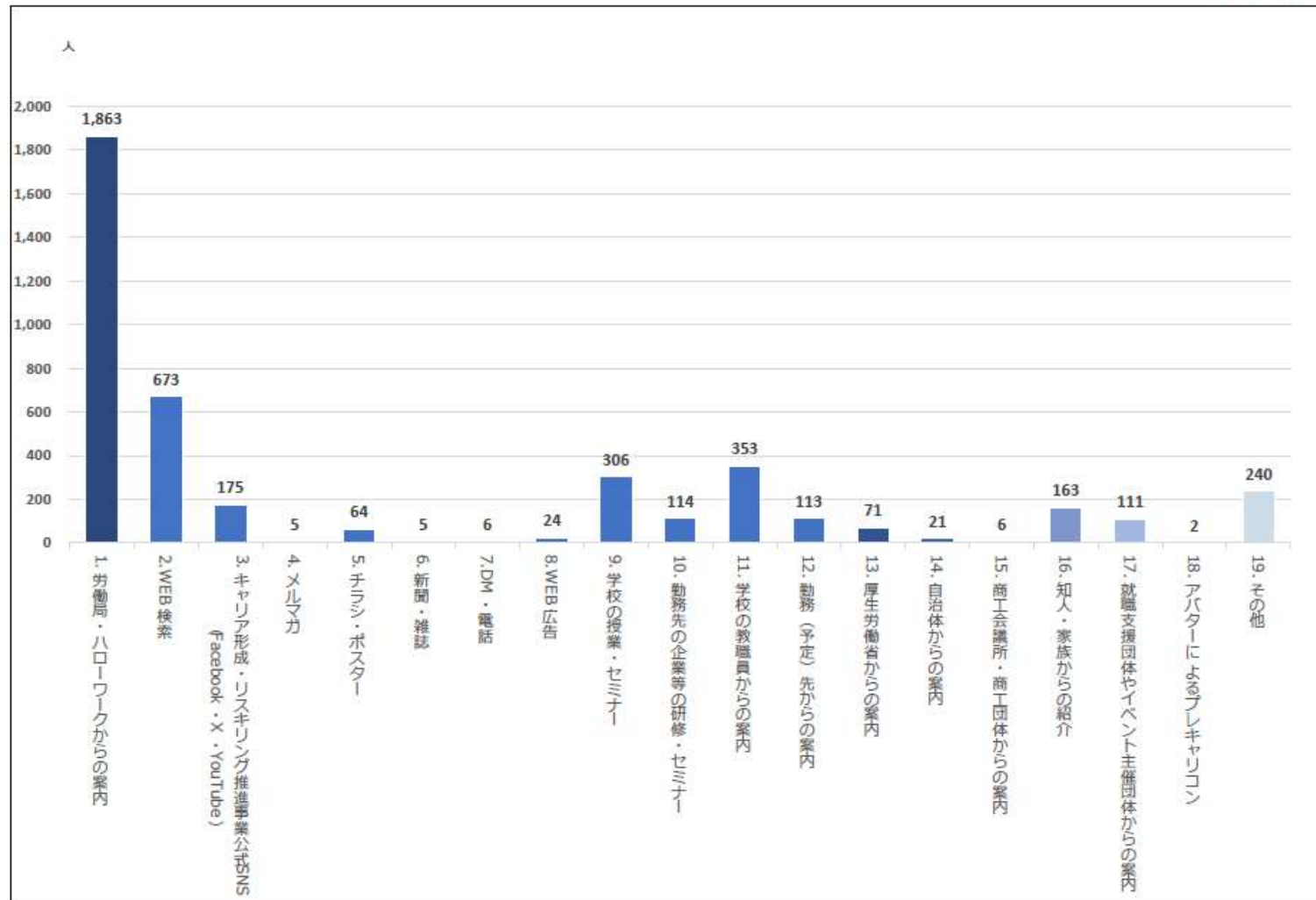


性別	人数
男性	1,357
女性	2,479
その他	49

キャリアコンサルティング後のアンケート結果

1.本事業をどこで知りましたか

【複数回答可】

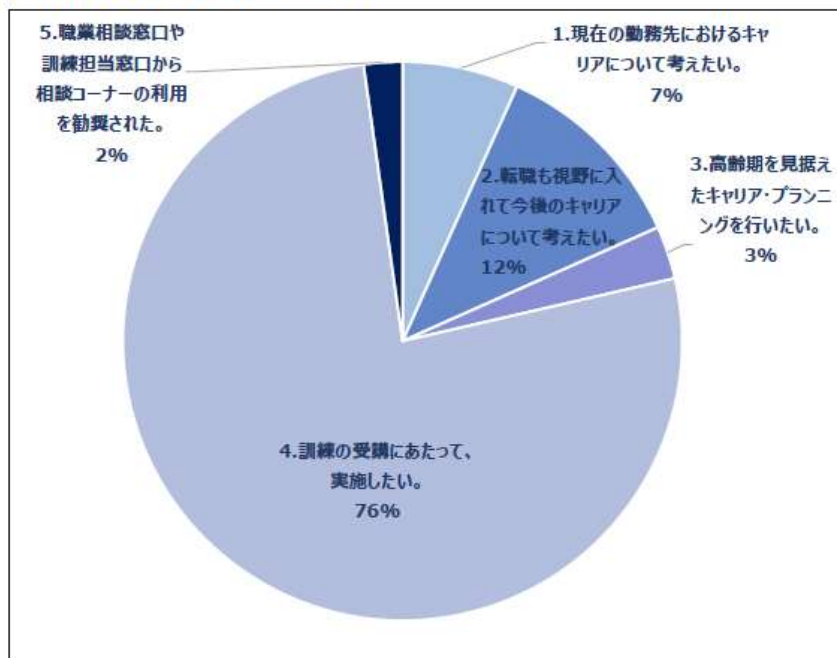


令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業

25

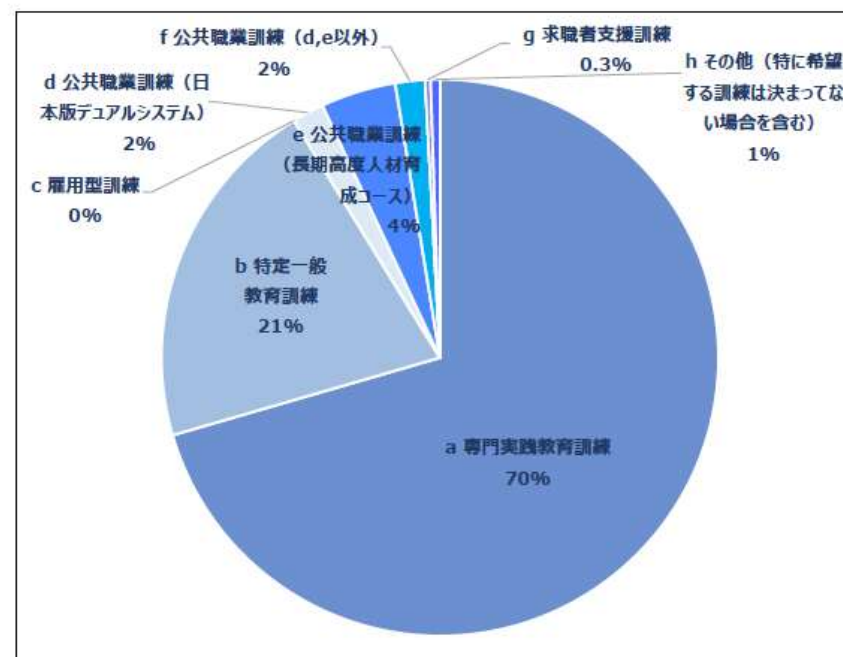
キャリアコンサルティング後のアンケート結果

2-1.相談コーナーにおけるキャリアコンサルティングの 目的は以下のどれでしょうか



2-1.相談コーナーにおけるキャリアコンサルティングの目的は以下のどれでしょうか	人数
1.現在の勤務先におけるキャリアについて考えたい。	259
2.転職も視野に入れて今後のキャリアについて考えたい。	447
3.高齢期を見据えたキャリア・プランニングを行いたい。	118
4.訓練の受講にあたって、実施したい。	2,942
5.職業相談窓口や訓練担当窓口から相談コーナーの利用を勧奨された。	86

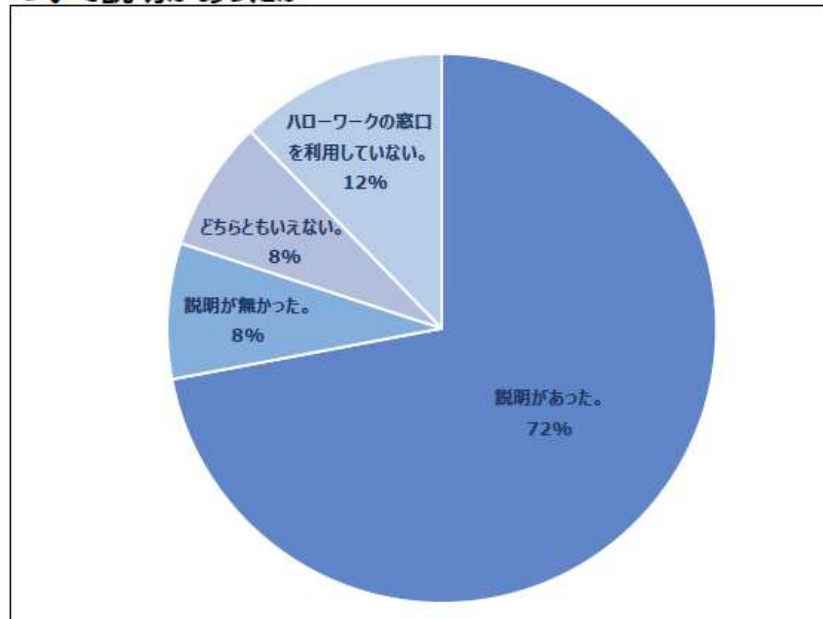
(4.の場合は、a～hを回答欄に記入ください)



(4.の場合は、a～hを回答欄に記入ください)	人数
a 専門実践教育訓練	2,216
b 特定一般教育訓練	651
c 雇用型訓練	0
d 公共職業訓練（日本版デュアルシステム）	58
e 公共職業訓練（長期高度人材育成コース）	137
f 公共職業訓練（d,e以外）	54
g 求職者支援訓練	10
h その他（特に希望する訓練は決まっていない場合を含む）	17

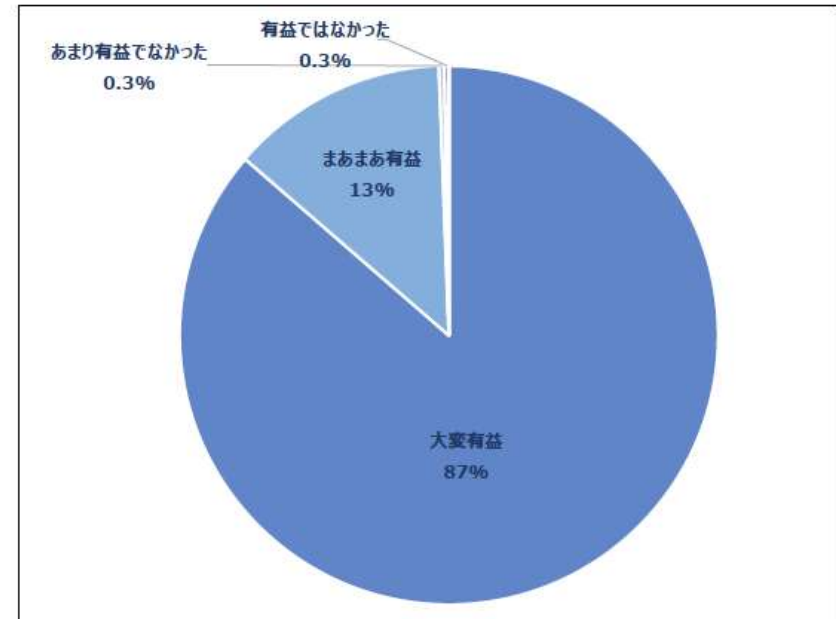
キャリアコンサルティング後のアンケート結果

2-2.相談コーナーにおけるキャリアコンサルティングの意義について説明があったか



2-2.相談コーナーにおけるキャリアコンサルティングの意義について説明があったか	人数
説明があった。	2,769
説明が無かった。	307
どちらともいえない。	296
ハローワークの窓口を利用していない。	472

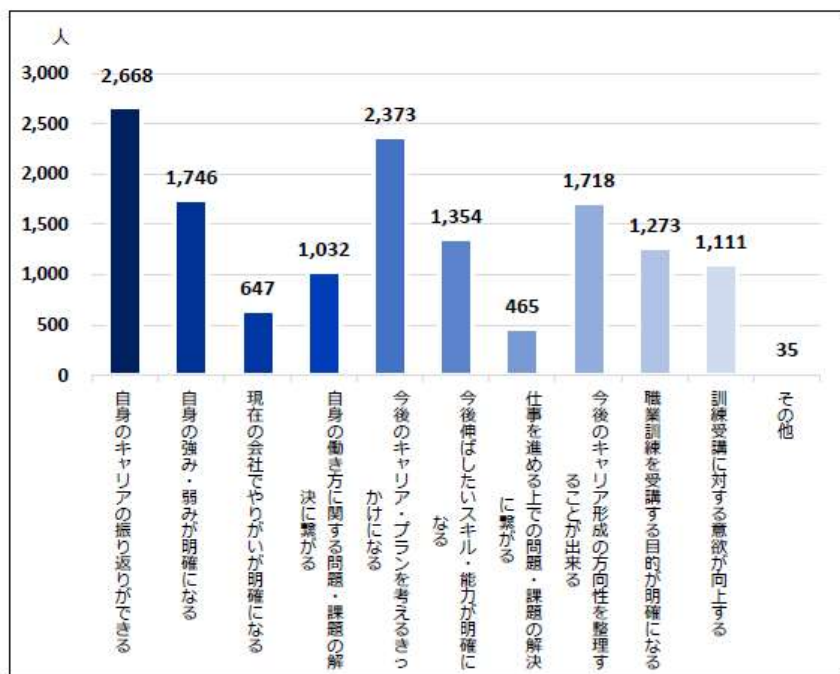
3-1) キャリアコンサルティングを受けた感想をお聞かせください



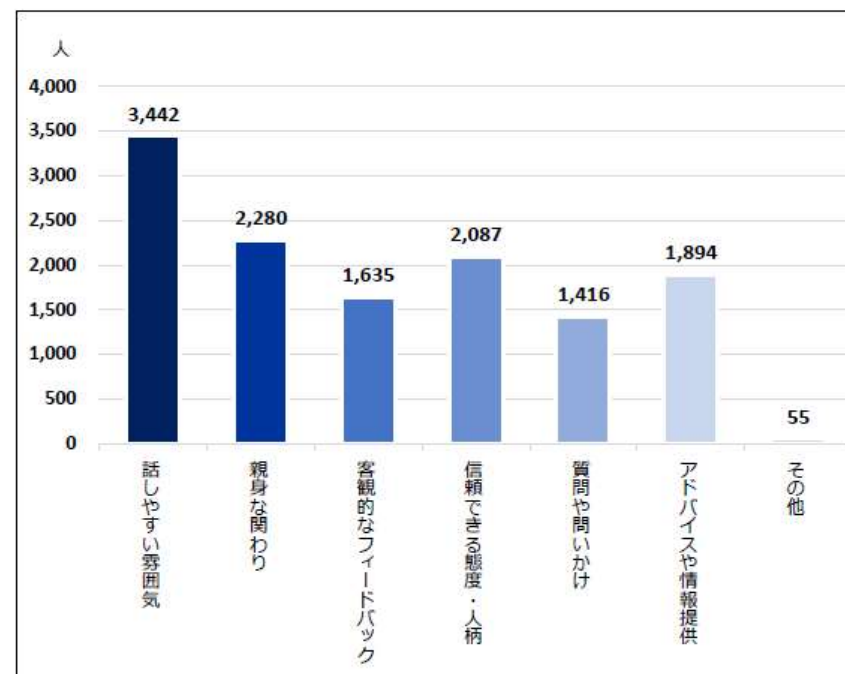
3-1) キャリアコンサルティングを受けた感想をお聞かせください	人数
大変有益	3,328
まあまあ有益	503
あまり有益でなかった	13
有益ではなかった	10

キャリアコンサルティング後のアンケート結果

3-2) キャリアコンサルティングはどのような点で役に立つと思われましたか 【複数回答可】

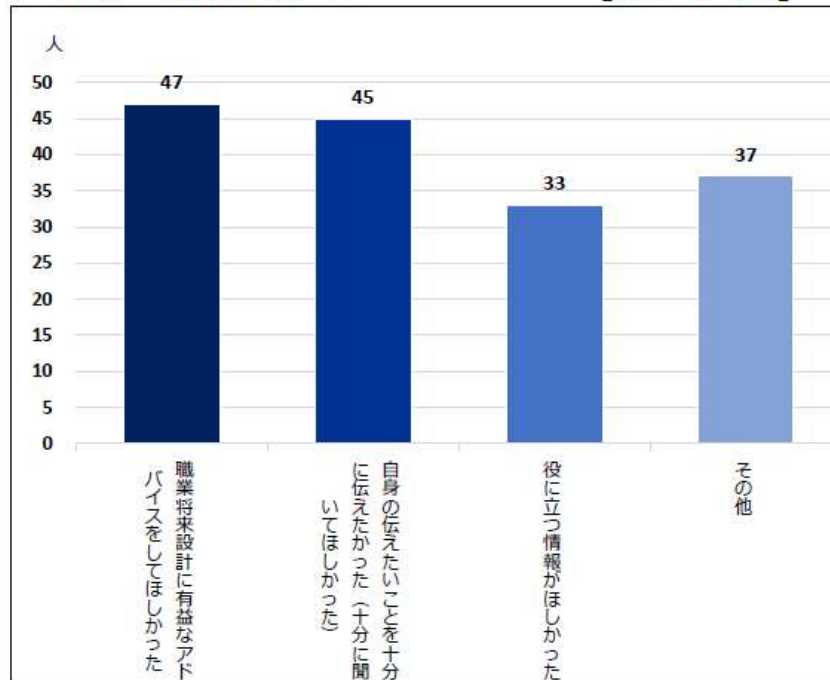


3-3) キャリアコンサルタントのどのような対応が役に立ちましたか 【複数回答可】

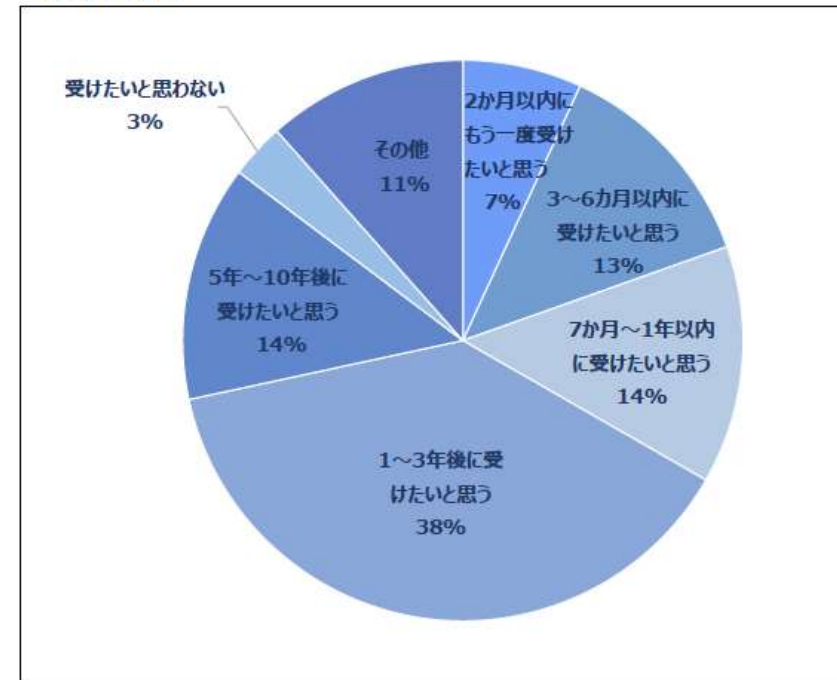


キャリアコンサルティング後のアンケート結果

3-4) キャリコンの支援のどこが改善されれば、より良いサービスにつながると思うか
【複数回答可】



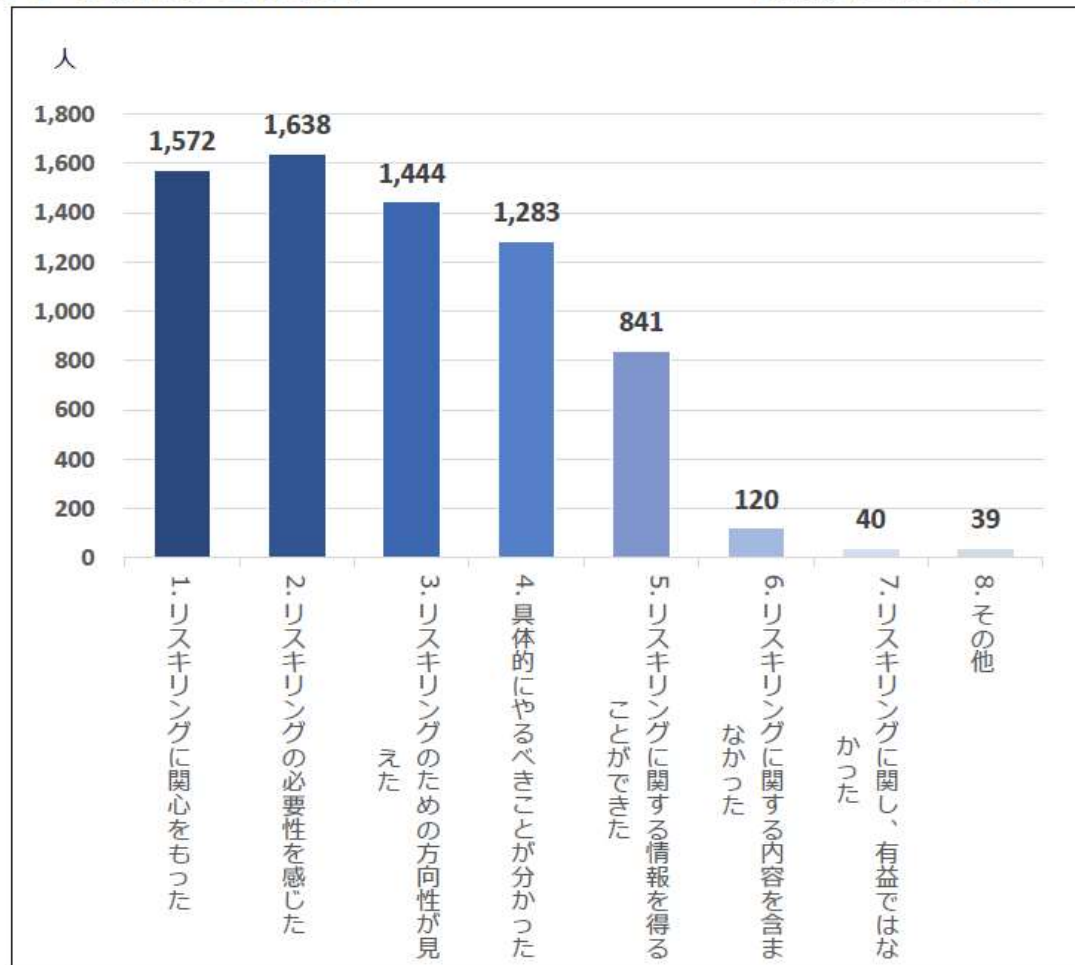
3-5) キャリアコンサルティングをもう一度受けてみたいと思いますか



3-5) キャリアコンサルティングをもう一度受けてみたいと思いますか	人数
2か月以内にもう一度受けたいと思う	262
3～6か月以内に受けたいと思う	483
7か月～1年以内に受けたいと思う	522
1～3年後に受けたいと思う	1,459
5年～10年後に受けたいと思う	519
受けたいと思わない	121
その他	440

キャリアコンサルティング後のアンケート結果

4. 今回のキャリアコンサルティングを踏まえ、リスクリングについてお聞かせください 【複数回答可】



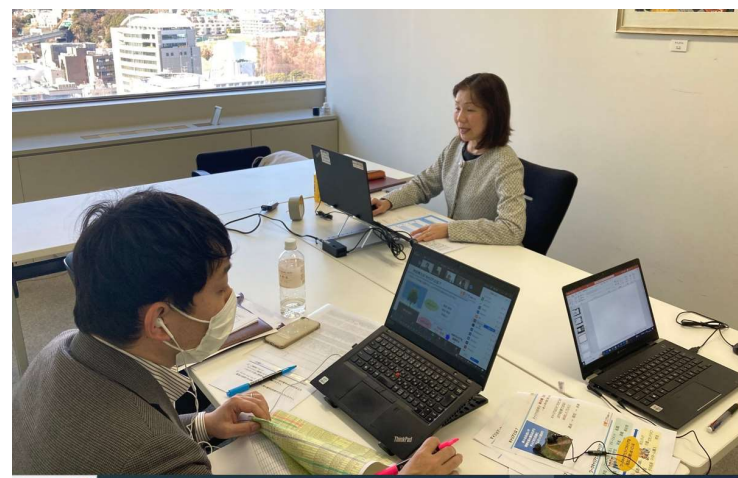
ジョブ・カード作成支援セミナー（対面/オンライン）

- ・ハローワーク様14拠点 1回／毎月開催
- ・神奈川支援センター主催オンラインセミナー 1月より1回／毎月開催

対面のセミナー風景



オンラインセミナー風景



支援センターの事業内容（対個人）

ジョブ・カード作成支援セミナー実績（人数）

	ハローワーク	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
常駐	横浜	0	3	6	2	4	7	4	4	6	4	6		46
	川崎	0	4	4	3	2	3	3	1	3	5	0		28
	平塚	0	3	7	2	4	2	5	2	4	0	2		31
	藤沢	0	2	12	6	5	2	2	6	6	3	5		49
	相模原	0	2	5	1	2	1	0	2	3	0	1		17
	厚木	0	2	9	3	4	4	6	6	7	9	8		58
	川崎北	0	1	2	1	1	4	0	2	2	2	1		16
	港北	0	9	7	2	8	3	4	4	4	0	8		49
巡回	戸塚	0	0	3	0	1	4	0	4	2	2	1		17
	横須賀	0	0	3	0	0	2	0	0	1	3	1		10
	小田原	0	1	4	0	2	2	1	1	0	1	2		14
	松田	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0		3
	横浜南	0	1	4	0	1	2	2	2	2	0	0		14
	大和	0	0	4	0	2	4	1	1	0	0	2		14
対面セミナー計		0	28	71	20	37	40	28	35	41	29	37	0	366
オンラインセミナー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	81		113
合計		0	28	71	20	37	40	28	35	41	61	118	0	479

合同企業説明会・面接会等への参画

- 11/5就職応援セミナーand面接会 主催：神奈川県産業労働局労働部
- 11/25就職応援セミナーand面接会 主催：神奈川県産業労働局労働部
- 11/26かながわ正社員就職フェア 主催：神奈川県雇用労政課雇用対策グループ
- 11/28よこはま就活フェア 主催：神奈川労働局・横浜市・横浜新卒応援ハローワーク
- 11/29合同企業説明会/面接会 主催：神奈川労働局
- 3/12川崎市合同企業就職説明会 主催：川崎市経済労働局



経済団体様とのセミナーの開催

・横浜北工業会様(11月21日開催)

セミナー名：人材不足時代に人材の定着と多様な雇用方法を考える

・神奈川県経営者協会様(3月6日開催)

セミナー名：キャリア形成支援で組織力を強化

厚生労働省受託事業 令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業
横浜北工業会様

キャリア形成
リスキリング 支援センター

【ランチョンミーティング】
人材不足時代に人材の定着と
多様な雇用方法を考える

神奈川キャリア形成・リスキリング支援センター
2024年11月21日

令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業

神奈川経協 会員企業の皆様へ（事業主・人事担当者・人材育成・教育部門の皆様） （一社）神奈川県経営者協会
教育研究会

キャリア形成支援で組織力を強化
～ 社員の自律的な能力開発の推進 ～

☒ 若手社員の主体性、積極性を高め、定着を促進したい ☒ 企業戦略として従業員のリスキリング支援をしたい
☒ 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい ☒ セカンドキャリア支援に何をしたら良いか知りたい

厚生労働省の委託事業（受託：㈱パソナ）キャリア形成・リスキリング支援センターのキャリア形成の支援（セルフ・キャリアドック試行導入）による企業様の活用事例やその効果について、セミナーでご紹介いたします。キャリア形成の支援で、個々の社員の強みや持ち味を活かし、自律的な能力開発を促進し、組織力の強化を図ります。

本セミナー内で、当事業をご活用頂きました県内の企業様（㈱鈴鹿蒲鉾本店様）にもご登壇頂き、当事業活用とその後の自社の取り組みについてもご紹介いたします。

日 時 2025年3月6日（木）14:00 開始（受付 13:30～）

会 場 産業貿易センター7階会議室（& Zoom オンライン） 会場定員 20名

セミナー講師 厚生労働省受託事業キャリア形成・リスキリング支援センター
セルフ・キャリアドック導入支援アドバイザー
増井 一 様

1979年に製薬会社に入社。MR、労組中央書記長（専従）、総務、人事で勤務。キャリア形成支援体制を構築する。2013年GDFを取得、2016年に定年、厚生労働省委託セルフ・キャリアドック導入支援事業に継続して従事。2級キャリア・コンサルティング技能士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士、e-MCメンタルヘルスカウンセラー

事業活用企業様 株式会社鈴鹿蒲鉾本店 総務部 人事担当課長 大山夏美 様

神奈川キャリア形成・リスキング支援センターの取り組みと結果

■企業・団体など：20社

事業活用状況：2月までの実績
取組の一例を記載

- ・ 自治体・団体主催の合説・セミナーに参加し名刺交換。
- ・ アポ依頼TEL→訪問→事業説明、事業活用提案。
- ・ 企業毎の課題聞き取り→課題に合うセミナー内容提案→同意の上セミナー、キャリアコン実施。
- ・ 総務・人事部門などの少人数を対象としたキャリアコンサルティングをご経験頂き、その後対象層を拡大する。
- ・ 事業ご利用後に参加者アンケート等をフィードバック。他の従業員、関連企業へのご紹介を通じて活用範囲を拡大していく。

■教育機関：4校

- ・ 県内の大学、短大、専門学校へ電話にて事業案内を行い、アポ取得し訪問にて具体的な提案を行う。
- ・ 前年度より実施した学校で翌年も同学年で実施をご提案。（参加学生が被らない）
- ・ 学校ご担当者様から他校のご担当者様のご紹介をいただき、ご利用校を拡大する。

■ハローワーク相談コーナー：約4,400名

- ・ 15拠点（各ハローワーク、支援センター）にて主に訓練前キャリアコン、労働者キャリアコンの対応を実施。
- ・ 巡回先ハローワークでの相談コーナー枠拡大の依頼を実施。
- ・ 月1回のジョブ・カード作成支援セミナー（各HW/対面）と週末開催のオンラインセミナー（1-3月）を行い、参加者の増加を実現する。

令和7年度の当事業に関して

労働者のキャリア形成やリ・スキリングの取組を促すための相談支援事業等の拡充

拡充 キャリア形成・リスキリング推進事業

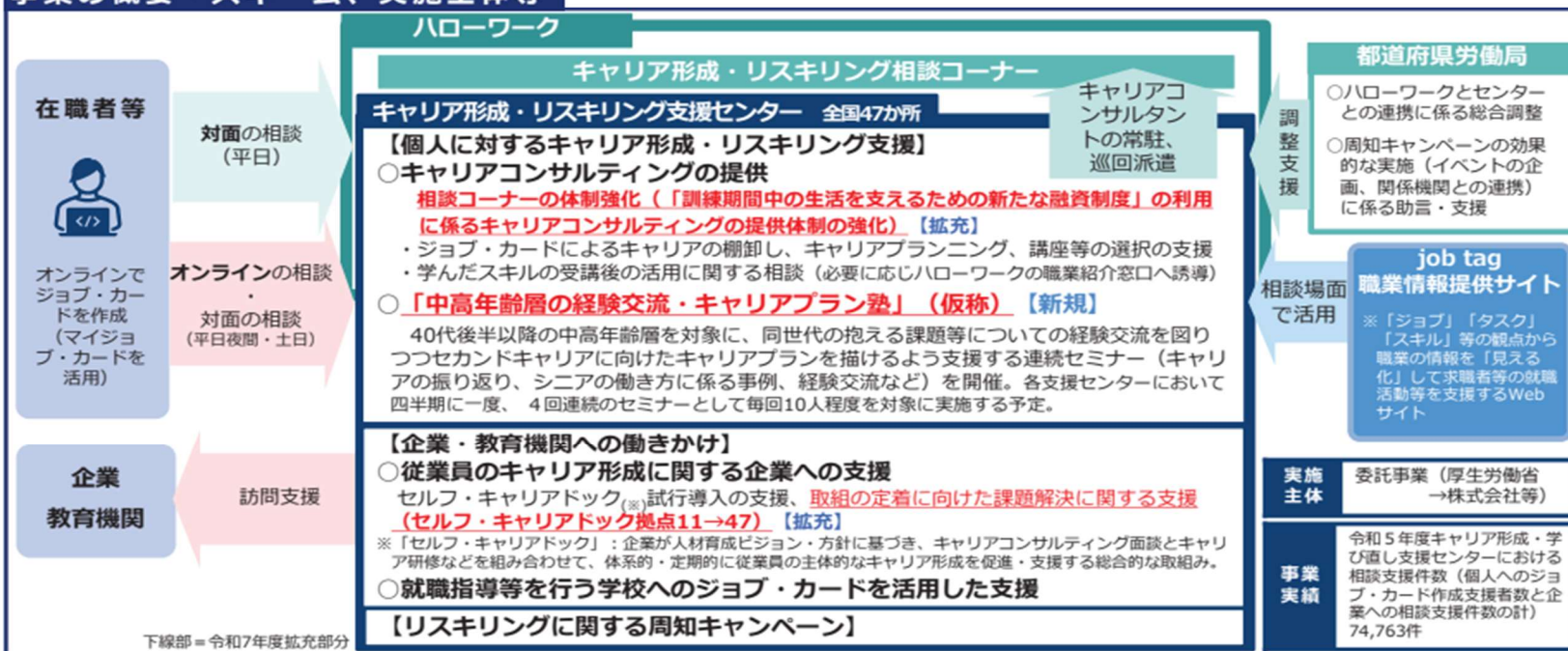
人材開発統括官付キャリア形成支援室（内線5953）

労働待合		母子待合		一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	○			

事業の目的 令和7年度概算要求額 41億円（38億円）※（ ）内は前年度当初予算額

- ・労働者を取り巻く環境の急速な変化と職業人生の長期化・多様化が進行する中で、必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリア形成を図る労働者のリスキリングの取組を促すため、リスキリングの重要性や必要性に関する理解を進めるキャンペーンを行うとともに、労働者がキャリアコンサルティングを受ける機会の提供や従業員のキャリア形成支援に取り組む企業等への支援を推進する。
- ・特に、少子高齢化が急速に進展し、全ての年代の人々がその特性・強みを生かし活躍できる環境の整備が求められる中、中高年齢層においてはセカンドキャリアを見据えたキャリアプランの策定やモチベーションの維持に課題を抱える者も多く見られることから、当該年齢層を対象としたキャリア形成支援の強化を図る。
- ・また、企業における従業員のキャリア形成支援の取組について、試行導入後の定着のための課題解決に必要な支援を強化する。

事業の概要・スキーム、実施主体等



連絡先

神奈川キャリア形成・リスキリング支援センター

住所：横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング 16F
株式会社パソナ パソナ・横浜内

電話番号：045-311-5601

E-mail：carigaku_kanaga@pasona.co.jp

ホームページも是非ご覧ください
<https://carigaku.mhlw.go.jp>





その他

- 1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 2 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画
- 3 公的職業訓練の令和5年度までの実施状況
- 4 令和6年度上半期までの求職者支援訓練実施状況
- 5 令和7年度全国職業訓練実施計画(案)
- 6 神奈川県労働市場速報(令和7年1月分)

令和7年3月11日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

神奈川労働局及び神奈川県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

2 名称

地域職業能力開発促進協議会の名称は、「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」（以下、「協議会」という。）とする。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

（1）学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

（2）事業主団体

一般社団法人 神奈川県経営者協会

一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県中小企業団体中央会

（3）労働者団体

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

（4）職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

神奈川県職業能力開発協会

一般社団法人 神奈川県専修学校各種学校協会

一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

（5）職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

（6）地方公共団体

神奈川県産業労働局労働部

横浜市経済局市民経済労働部

（7）神奈川労働局

（8）その他

関係機関が必要と認める者。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施に当たり年度計画の策定に関すること。
- (5) 教育訓練給付制度の実施状況等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

事務局については、神奈川労働局（主担当）及び神奈川県（副担当）の両者とする。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規程により、正当な理由無く、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

令和6年2月28日から改定する。

令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和6年4月1日
神奈川県
横浜市
神奈川労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構神奈川支部

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練（以下、「公的職業訓練」という。）が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等）及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号以下、「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下、「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下、「求職者支援訓練」という。）と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

イ 公共職業訓練

（イ）神奈川県

（ロ）横浜市

（ハ）国（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

【ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校】）

ロ 求職者支援訓練

（イ）国（神奈川労働局）

(2) 計画期間

計画期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響がみられたものの、足下の令和5年12月現在の有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って、人手不足感は再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていることが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高年齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

(2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の公共職業訓練の受講者数については、令和5年4月以降前年同期と比べて受講者数は減少しており、令和5年4月から12月までの受講者数は2,358人と前年同期比11.8%の減少となっている。また、求職者支援訓練の受講希望者及び受講者数については、令和5年4月から12月までの受講希望者数は2,267人と前年同期比20.1%増加し、受講者数も1,479人と前年同期比33.7%の増加となっている。また、令和5年4月から令和5年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比2.7%の減少の78,650人となっている。

★令和5年度公的職業訓練の受講者数(令和5年12月末現在)

イ 公共職業訓練(離職者訓練／施設内)	978人
(イ)神奈川県	520人
(ロ)横浜市	21人
(ハ)ポリテクセンター関東	437人

ロ	公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,380 人
	(イ)神奈川県	845 人
	(ロ)横浜市	535 人
ハ	公共職業訓練(在職者訓練)	8,431 人
	(イ)神奈川県	2,721 人
	(ロ)ポリテクセンター関東	5,636 人
	(生産性向上支援訓練 2,174 人を含む。)	
	(ハ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	74 人
ニ	公共職業訓練(学卒者訓練)	614 人
	(イ)神奈川県	550 人
	(ロ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	64 人
ホ	障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	185 人
	(イ)施設内訓練	74 人
	(ロ)委託訓練	74 人
	(ハ)在職者訓練	37 人
ヘ	求職者支援訓練	1,479 人

★令和5年度公的職業訓練の就職率

イ 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

(イ)施設内訓練

・神奈川県 91.6%、横浜市 90.0%、機構神奈川支部 84.9%

(ロ)委託訓練

・神奈川県 70.6%、横浜市 70.2%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和5年4月から令和5年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

ロ 求職者支援訓練 注2)

(イ)基礎コース 76.4%(雇用保険適用就職率 59.8%)

(ロ)実践コース 77.3%(雇用保険適用就職率 60.4%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和5年4月から令和5年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和5年4月から令和5年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

(3)離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和4年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 3,099 人(施設内 1,204 人、就職率 90.4%、委託訓練は 1,895 人、就職率 78.5%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,884 人(基礎コースは 574 人、就職率 59.5%、実践コースは 1,810 人、就職率 56.8%)であった。分野ごとに分析すると、

① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること

- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
 - ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
 - ④ デジタル人材が質・量とも不足していること
- といった課題がみられた。

3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容か検討する。また、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- ③ については、申込締切から訓練開始日までの期間短縮等を検討する。また、雇用保険受給者へ委託訓練を優先的にあつせんするよう調整する。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1)離職者に対する公的訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,418 人

訓練受講者の就職率は 82.5%を目指す。

(イ)神奈川県は、17 科(年に各2回)、定員 710 人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、住環境リノベーションコース、庭園管理サービスコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

(ロ)横浜市は、1科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

(ハ)機構神奈川支部は、14 科(年に各2～4回)、定員 668 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発 センター)	684 人	機械CAD設計科、CAD／CAM技術科、テクニ カルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、 電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、 生産システム技術科、スマート生産サポート科、ス mart生産サポート科(DS)、ビル管理技術科 (DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、 生産管理 ICT サポート科、住環境技術科

ロ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、3,128 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

(イ)神奈川県は、127 コース、定員 2,508 人で実施する。 (2 年制の 2 年目 134 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	272 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,992 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
e ラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車運 転業務従事者育成

(ロ)横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理 (中級)、IT・Webプログラミング、医療・介 護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

ハ 職業訓練を実施する上での留意事項

- ・公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行う。
- ・ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

イ 求職者支援訓練

- イ 令和6年度は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,412 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

- ロ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	724 人	訓練認定規模 2,412 人の 30%
実践コース	1,688 人	訓練認定規模 2,412 人の 70%
うち、デジタル系	506 人	実践コース全体 2,412 人の 30%
	うち IT分 338 人 WEB デザイン系 168 人	うち IT分野 20% WEB デザイン系 10%

介護系	338 人	実践コース全体 2,412 人の 20%
医療事務系	168 人	実践コース全体 2,412 人の 10%
その他	591 人	実践コース全体 2,412 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 2,412 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

ハ 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。

ニ デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。

ホ 上記ロのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

ヘ 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

ト 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。

チ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。

リ 認定単位期間は1ヶ月単位とする。

申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、

(イ)新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、

(ロ)実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、

(ハ)地域ニーズ枠は、上記、(イ)と同様に認定する。

認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などの設定は、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。

ヌ 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。

ル 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の 20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外

とする。

ヲ 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関（機構神奈川支部）の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員（85 人）以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。

ワ 訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけやビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

カ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。

(2)在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー（レディメイド）型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等の事業主支援を行う。令和6年度は、引き続き生産性向上人材育成支援センターに DX 育成推進員を配置し、DX に対応した訓練コースを拡充し、中小企業等の DX 対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,565 人

イ 神奈川県は、31 科（年計 475 回）、定員 5,785 人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,500 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,145 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

ロ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、10科(年計561回)、定員5,900人で実施する。うち、生産性向上支援訓練は、定員1,190人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員140人、生産性向上支援訓練(DX対応コース)は定員550人で実施する。

校 名	定員	科 名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910 人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、建築物仕上科、電子情報技術科
	1,190 人	生産性向上支援訓練
	140 人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	550 人	生産性向上支援訓練(DX対応コース)
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	110 人	港湾流通科、物流情報科

(3)学卒者に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890 人 (2年制の2年目を含む)

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

イ 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員790人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220 人	自動車整備コース、3次元CAD&モデリングコース、精密加工エンジニアコース、コンピュータ組込み開発コース、電気コース、建築設計コース、造園コース
西部総合職業技術校	170 人	自動車整備コース、機械CADシステムコース、精密加工エンジニアコース、ICTエンジニアコース、電気コース、室内設計施工コース、木材加工コース

- ロ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人で実施する。
主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業者、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	100 人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

(4)障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、445 人

訓練受講者の就職率は、施設内で 70%、委託で 55%を目指す。

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

(イ)神奈川県は、8コース(年に各1～2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	150 人	総合CADコース、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

ロ 委託訓練に係る実施施設と分野

(イ)神奈川県は、就職促進委託訓練として、37 コース、定員 273 人で実施する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	109 人	2～3か月
実践能力習得訓練	127 人	1～3か月
eラーニングコース	12 人	3か月
特別支援学校早期訓練	25 人	1か月

(ロ)神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

ハ 在職者を対象とした訓練

(イ)神奈川県は、6コース(年に各1回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	40 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業を実施する。

イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

ロ リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等

ハ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和6年度に実施する事業は別添のとおり。事業の追加、変更等が生じた場合には、令和6年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

(2) 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

(3) 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和6年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

(4) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

		全体計画数	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託	施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	683	0	195	0	150	0	338
	営業・販売・事務分野	539	0	37	0	230	0	272
	医療事務分野	485	0	167	0	150	0	168
	介護・医療・福祉分野	815	120	267	0	90	0	338
	農業分野	20	20	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	7	0	7	0	0	0	0
	デザイン分野	368	0	200	0	0	0	168
	製造分野	511	80	0	40	0	316	75
	建設関連分野	283	140	30	0	0	80	33
	理容・美容関連分野	268	0	2	0	0	0	266
	その他分野	2,121	350	1,469	0	0	272	30
求職者支援訓練（基礎コース）		724	—	—	—	—	—	724
	合計	6,824	710	2,374	40	620	668	2,412
	（参考） デジタル分野	1,101	0	403	0	0	192	506

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和6年度 神奈川県リスクリング推進事業一覧

別添

対象事業	③従業員（在職者）の理解・促進・リスクリング支援	③従業員（在職者）の理解・促進・リスクリング支援	③従業員（在職者）の理解・促進・リスクリング支援	②リスクリングの推進サポート等
地方公共団体名	神奈川県	横須賀市	相模原市	平塚市
事業名	リスクリング人材育成支援事業	ICT人材育成事業補助	デジタル人材育成事業	DX人材育成体制構築奨励事業
事業概要等	○対象者 県内中小企業の従業員等 ○事業概要 企業内のDX人材の育成や業務の効率化、人材の再配置等を推進するため、スキル診断やオンライン講座により、中小企業の従業員にリスクリングの機会を提供する。 ○事業費 130,000千円(現時点での予算案)	○対象者 横須賀市内の企業等 ○事業概要 高度情報化社会を担う人材育成を図るために実施される、情報通信分野の専門的技術及び知識の習得を目的とする研修に要する経費に対する補助制度。 ○事業費 5,000千円(現時点での予算案)	○対象者 相模原市内の従業員等 ○事業概要 ＩＴパスポート、情報セキュリティマネジメントの取得養成講座の実施や、デジタル化に向けた各種セミナー等を実施する。 ○事業費 1,632千円(現時点での予算案)	○対象者 平塚市内の中小企業等 ○事業概要 事業内職業能力開発計画を作成した事業者に奨励金の交付や、ITコーディネータ兼中小企業診断士の資格を有する専門家の派遣を行う。社内の人材育成体制構築や助成金を活用した人材育成等をテーマにしたセミナーを開催する。 ○事業費 1,834千円(現時点での予算案)
その他				

令和5年度までの実施状況

参考資料3

公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

【神奈川】		定員	受講者数	定員充足率	就職率
令和元年度	合計	4,255	3,658	78.5%	—
	施設内訓練	1,410	1,517	90.4%	89.0%
	委託訓練	2,845	2,141	72.7%	71.8%
令和2年度	合計	4,296	3,574	75.0%	—
	施設内訓練	1,295	1,386	87.4%	85.5%
	委託訓練	3,001	2,188	69.6%	70.8%
令和3年度	合計	4,399	3,856	79.4%	—
	施設内訓練	1,403	1,516	88.5%	85.4%
	委託訓練	2,996	2,340	75.2%	72.8%
令和4年度	合計	4,272	3,380	72.4%	—
	施設内訓練	1,458	1,416	82.6%	90.2%
	委託訓練	2,814	1,964	67.2%	78.2%
令和5年度	合計	3,884	3,083	72.0%	—
	施設内訓練	1,434	1,295	77.6%	89.8%
	委託訓練	2,430	1,778	68.9%	73.6%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

※ 充足率は受講者数のうち当該年度入校者数を訓練定員で除して算出。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

令和5年度までの実施状況

公共職業訓練（在職者訓練）の実施状況

【神奈川】	合計（神奈川県）	高齢・障害・求職者雇用 支援機構神奈川支部		神奈川県	
	受講者数	定員	受講者数	定員	受講者数
令和元年度	9,365	7,553	5,168	5,151	4,197
令和2年度	3,886	4,298	1,739	2,787	2,147
令和3年度	5,505	4,460	2,504	3,819	3,001
令和4年度	6,177	4,447	3,210	3,823	2,967
令和5年度	8,266	5,194	4,192	5,175	4,074

令和5年度までの実施状況

公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況

【神奈川】		合計(神奈川)			高齢・障害・求職者雇用 支援機構神奈川支部			神奈川県		
		定員	在学者数	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率
令和元年	合計	565	765	92.1%	55	96	100.0%	510	669	91.2%
	専門課程	255	433	95.6%	55	96	100.0%	200	337	94.2%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	332	89.2%	0	0	—	310	332	89.2%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
令和2年	合計	565	727	89.5%	55	84	100.0%	510	643	88.0%
	専門課程	255	410	89.4%	55	84	100.0%	200	326	85.7%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	317	89.5%	0	0	—	310	317	89.5%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
令和3年	合計	555	709	95.0%	50	83	100.0%	505	626	94.5%
	専門課程	250	390	94.0%	50	83	100.0%	200	307	92.5%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	305	319	95.8%	0	0	—	305	319	95.8%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
令和4年	合計	560	667	94.1%	50	85	100.0%	510	582	93.4%
	専門課程	250	381	93.5%	50	85	100.0%	200	296	91.7%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	286	94.5%	0	0	—	310	286	94.5%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
令和5年	合計	560	627	94.9%	50	77	100.0%	510	550	94.3%
	専門課程	250	362	97.0%	50	77	100.0%	200	285	96.1%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	265	92.9%	0	0	—	310	265	92.9%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—

※ 在学者数には前年度繰越者を含む。

※ 就職率は、当該年度中に訓練を修了した者の1か月後の就職状況。

令和5年度までの実施状況

障害者訓練の実施状況

【神奈川県】	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
障害者職業能力開発校における職業訓練	125	—	99	—	103	—	101	—	111	—
離職者訓練	80	70.3%	78	68.9%	83	70.0%	81	68.7%	74	74.1%
在職者訓練	45	—	21	—	20	—	20	—	37	—
一般校における障害者職業訓練	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	159	—	83	—	101	—	93	—	96	—
離職者訓練	159	30.5%	83	36.3%	101	39.4%	93	38.1%	96	38.4%
在職者訓練	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
合計	284		182		204		194		207	

※ 就職率は、訓練修了3ヶ月後の就職状況をもとに算出。

※ 一般校における障害者職業訓練の就職率は、一般校で設定している障害者対象訓練科の受講者数()カッコ内の就職率を算出

※ 令和5年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

令和5年度までの実施状況

長期高度人材育成コースの実施状況

【神奈川】	コース数	受講者数	就職率
令和元年度	32	195	78.8%
令和2年度	39	215	80.5%
令和3年度	36	182	87.9%
令和4年度	32	211	87.0%
令和5年度	34	234	82.6%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

【神奈川】 令和5年度内訳

分野	コース数	受講者数	就職率
製造系	0	-	-
建設系	0	-	-
事務系	4	25	40.0%
介護系	8	21	80.0%
保育系	9	84	88.9%
その他社会福祉系	2	12	66.7%
サービス系	4	17	80.0%
調理系	1	16	75.0%
保健医療系	0	-	-
情報系	6	59	90.6%
その他	0	-	-
合計	34	234	82.6%

令和4年度合計	32	211	87.0%
---------	----	-----	-------

令和5年度までの実施状況

デジタル分野の受講者数

【神奈川】

	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者支援訓練	公共職業訓練			
令和4年度	482	335	1,385	77	2,279
令和5年度	470	216	1,902	77	2,665

※ デジタル分野とは、IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※ 在職者は生産性向上支援訓練の受講者含む。

令和5年度までの実施状況

特例措置の実施状況（令和5年度）

【神奈川】

		認定コース		設定定員数		受講者数		就職率
公共職業訓練	短期間・短時間コース	0	—	0	—	0	—	—
	短期間・短時間	0	—	0	—	0	—	—
	短期間	0	—	0	—	0	—	—
	短時間	0	—	0	—	0	—	—
	短期間コースの内訳	0	—	0	—	0	—	—
	2週間以上1か月未満	0	—	0	—	0	—	—
	1か月以上2か月未満	0	—	0	—	0	—	—
	2か月以上3か月未満	0	—	0	—	0	—	—
	短時間コースの内訳	0	—	0	—	0	—	—
	60時間以上80時間未満	0	—	0	—	0	—	—
	80時間以上100時間未満	0	—	0	—	0	—	—
	eラーニングコース	—	—	—	—	—	—	—
求職者支援訓練	短期間・短時間コース	39	100.0%	740	100.0%	501	100.0%	60.1%
	短期間・短時間	1	2.6%	24	3.2%	8	1.6%	64.7%
	短期間	8	20.5%	163	22.0%	102	20.4%	60.3%
	短時間	30	76.9%	553	74.7%	391	78.0%	59.8%
	短期間コースの内訳	9	100.0%	187	100.0%	110	100.0%	60.9%
	2週間以上1か月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—
	1か月以上2か月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—
	2か月以上3か月未満	9	100.0%	187	100.0%	110	100.0%	60.9%
	短時間コースの内訳	31	100.0%	577	100.0%	399	100.0%	60.1%
	60時間以上80時間未満	10	32.3%	206	35.7%	171	42.9%	48.5%
	80時間以上100時間未満	21	67.7%	371	64.3%	228	57.1%	72.8%
	eラーニングコース	12	—	305	—	188	—	29.4%

※ 求職者支援訓練の就職率については、令和4年12月までに終了したコースに就いて集計。

令和5年度までの実施状況

オンライン訓練の実施状況

【神奈川】

			設定コース数	受講者数	就職率
公共職業訓練 (離職者訓練)	令和4年度	同時双方向型	83	851	
		施設内訓練	52	751	90.2%
		委託訓練	31	100	84.9%
		eラーニング	8	42	50.0%
	令和5年度	同時双方向型	108	864	
		施設内訓練	90	820	90.0%
		委託訓練	18	44	69.2%
		eラーニング	12	68	40.9%
求職者支援訓練	令和4年度	同時双方向型	0	0	—
		eラーニング	0	0	—
	令和5年度	同時双方向型	2	30	64.3%
		eラーニング	12	188	29.4%

※令和5年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

<公共職業訓練>

※ オンライン訓練(同時双方向型)については、令和2年5月から実施を可能とした。

設定コース数及び受講者数は令和5年度中に開始した訓練コースのうち、オンライン訓練を実施した訓練コースの実績。

就職率は令和5年度中に終了したコースについて集計。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。

(コース例)

Webクラウドエンジニア科、Web サイト制作科、経理実務科、医療事務・医事コンピュータ・調剤事務科 等

<求職者支援訓練>

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 設定コース数及び受講者数は、当該年度中に開始した訓練コースについて集計。就職率は令和5年12月末までに終了した訓練コースについて集計。

(コース例)

Webプログラマー養成科、グラフィックデザイン科、ビジネスパソコン応用科、パソコン・簿記経理科、Web マーケティング科、Web デザイナー養成科 等

令和6年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

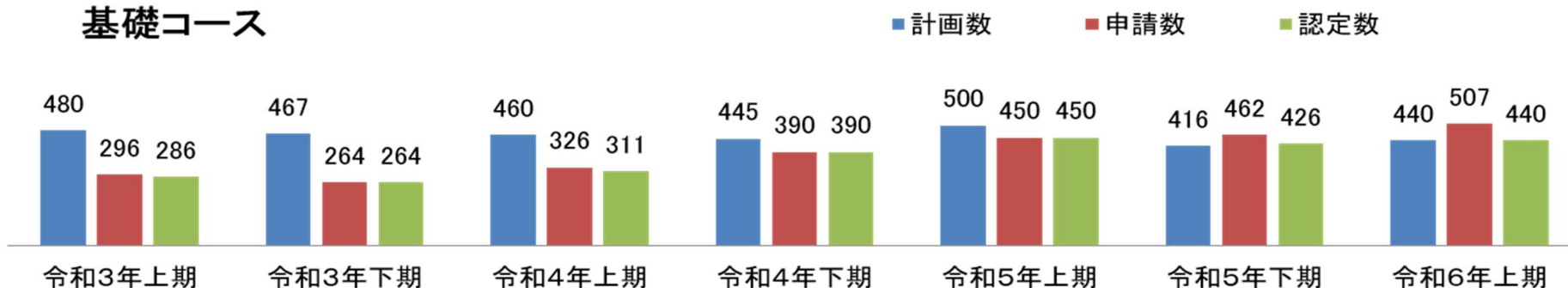
参考資料4

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

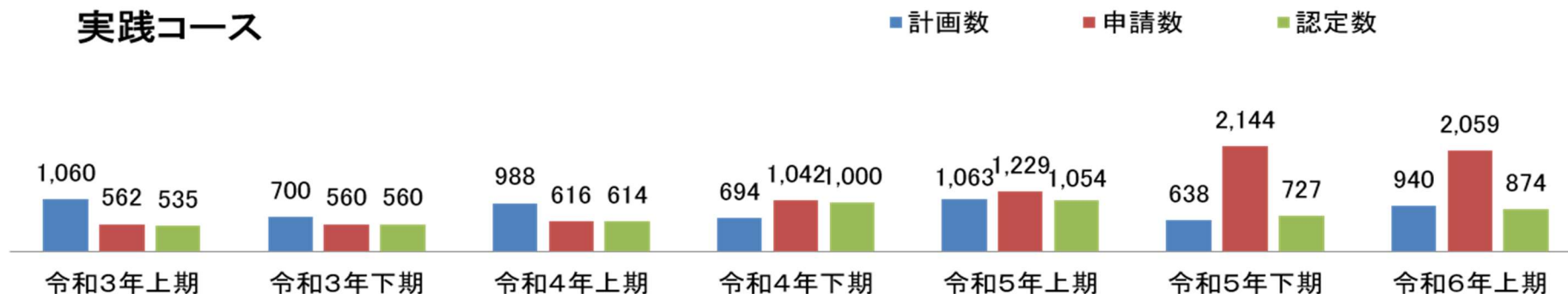
(1) 申請・認定の状況

- 令和6年度上期は、前年同期と比べて、基礎コース、実践コースともに申請数が増加。
- 特に実践コースの申請数が大幅に増加。

基礎コース



実践コース



令和6年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

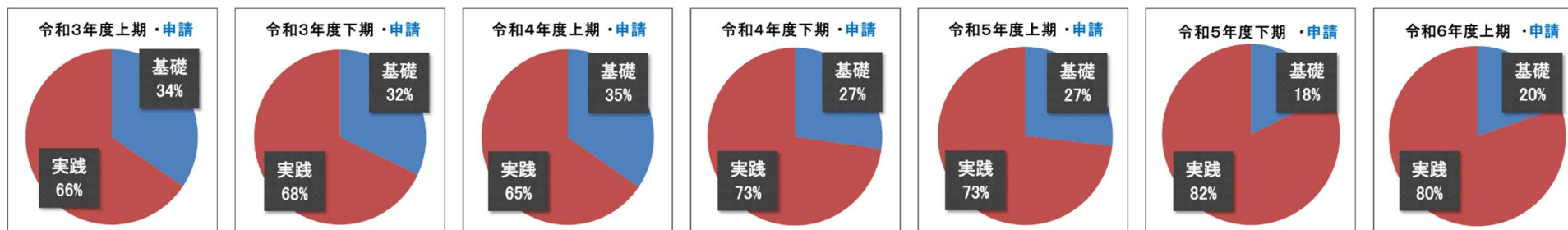
(2) 基礎・実践別の申請割合

- 申請は、令和6年度上期は前年同期と比べて、実践コースの割合が増加。

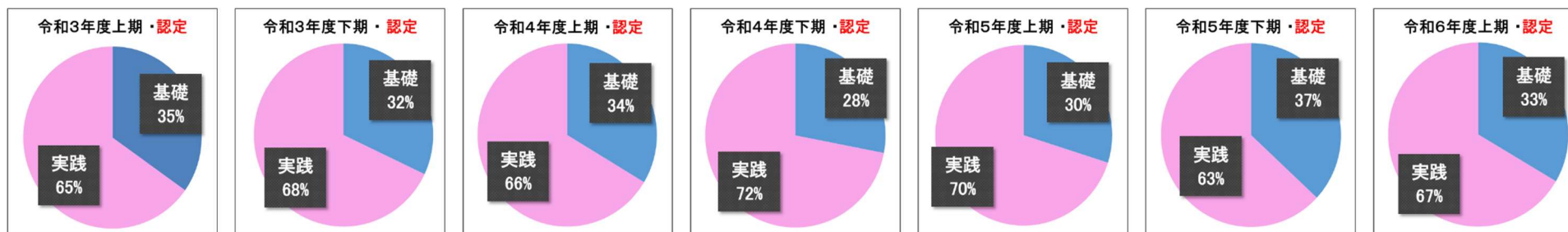
※ 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画における認定規模の認定規模のコース別割合

基礎コース：30% 実践コース：70%

【申請】



【認定】

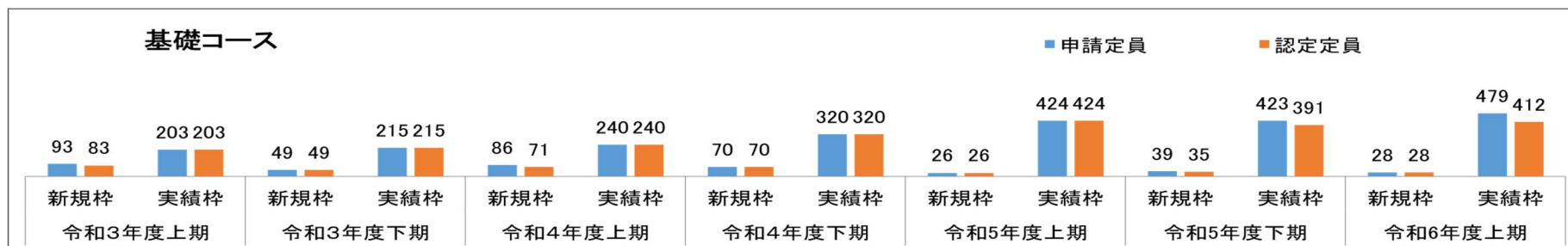


令和6年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(3) 新規実践枠利用状況

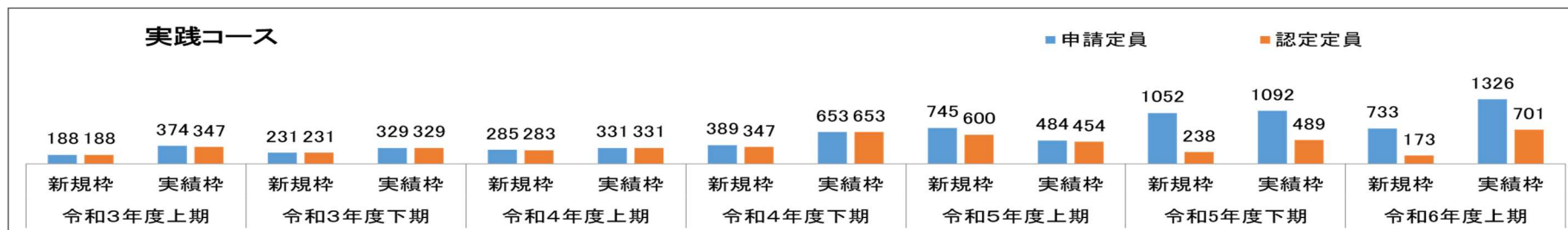
- 新規枠による申請は、前年同期から横ばい。
- 実績枠による申請は、基礎コース、実践コースともに増加。

基礎コース



	令和3年度上期				令和3年度下期				令和4年度上期				令和4年度下期				令和5年度上期				令和5年度下期				令和6年度上期			
	申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
新規枠	93	31.4%	83	29.0%	49	18.6%	49	18.6%	86	26.4%	71	22.8%	70	17.9%	70	17.9%	26	5.8%	26	5.8%	39	8.4%	35	8.2%	28	5.5%	28	6.4%
実績枠	203	68.6%	203	71.0%	215	81.4%	215	81.4%	240	73.6%	240	77.2%	320	82.1%	320	82.1%	424	94.2%	424	94.2%	423	91.6%	391	91.8%	479	94.5%	412	93.6%
合計	296		286		264		264		326		311		390		390		450		450		462		426		507		440	

実践コース



	令和3年度上期				令和3年度下期				令和4年度上期				令和4年度下期				令和5年度上期				令和5年度下期				令和6年度上期			
	申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員		申請定員		認定定員	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
新規枠	188	33.5%	188	35.1%	231	41.3%	231	41.3%	285	46.3%	283	46.1%	389	37.3%	347	34.7%	745	60.6%	600	56.9%	1052	49.1%	238	32.7%	733	35.6%	173	19.8%
実績枠	374	66.5%	347	64.9%	329	58.8%	329	58.8%	331	53.7%	331	53.9%	653	62.7%	653	65.3%	484	39.4%	454	43.1%	1,092	50.9%	489	67.3%	1,326	64.4%	701	80.2%
合計	562		535		560		560		616		614		1,042		1,000		1,229		1,054		2,144		727		2,059		874	

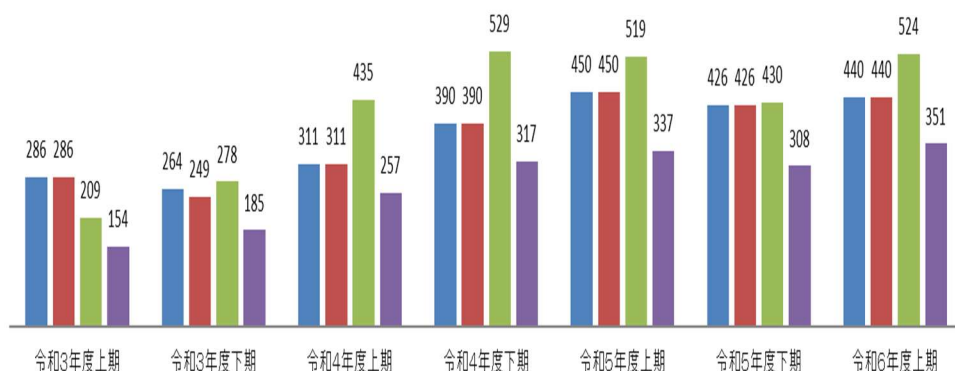
令和6年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(4) 定員・応募・受講状況

- 令和4年7月の雇用保険法改正により、令和4年度下期の応募者数が大幅に増加した。
- その後、落ち着いてきたものの、以前より高い水準をキープ。

基礎コース

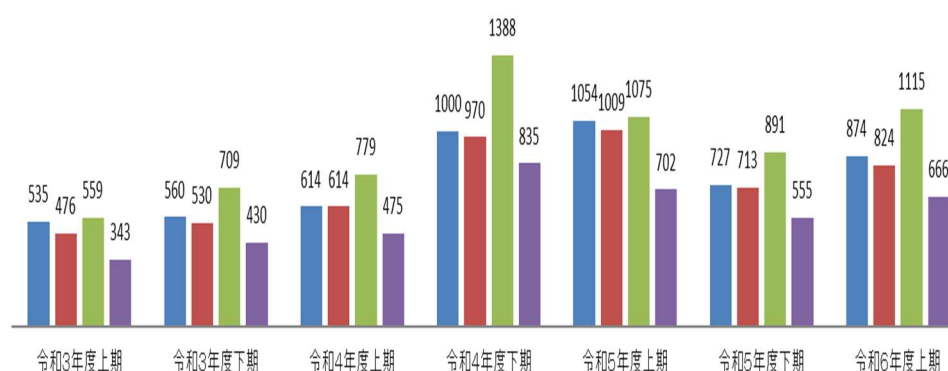
■ 認定定員 ■ 開講定員 ■ 応募者数 ■ 受講者数



	令和3年度上期	令和3年度下期	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期
応募倍率	0.73	1.12	1.4	1.36	1.15	1.01	1.19
定員充足率	53.8%	74.3%	82.6%	81.3%	74.9%	72.3%	79.8%
認定コース数	15	15	19	23	27	26	27
開講コース数	15	14	19	23	27	26	27
中止率	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

実践コース

■ 認定定員 ■ 開講定員 ■ 応募者数 ■ 受講者数



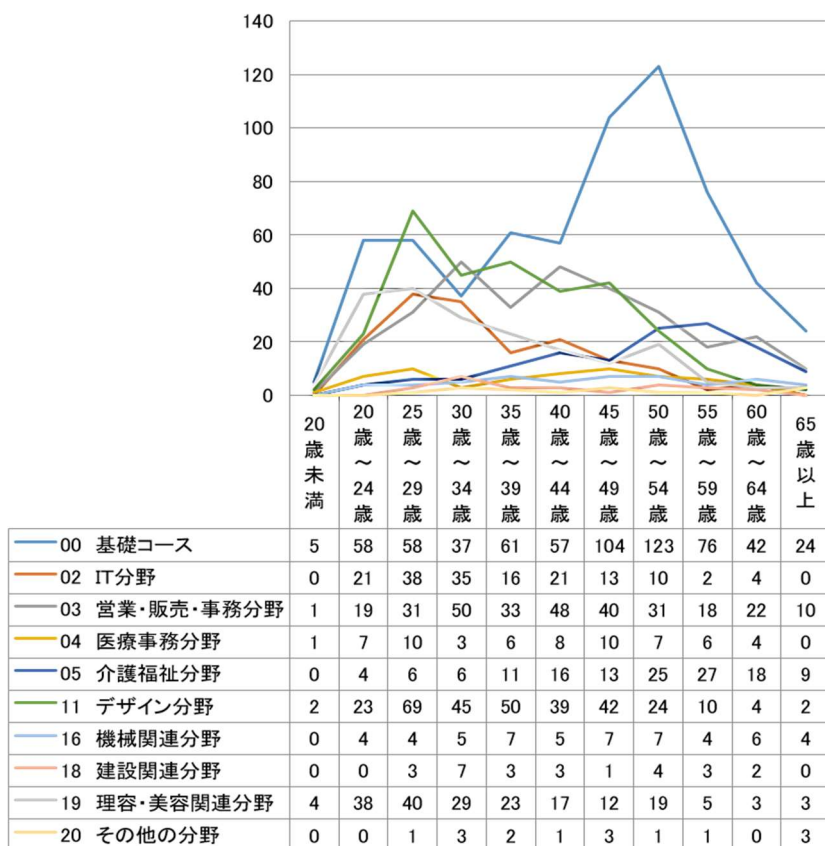
	令和3年度上期	令和3年度下期	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期
応募倍率	1.17	1.34	1.27	1.43	1.07	1.25	1.35
定員充足率	72.1%	81.1%	77.4%	86.1%	69.6%	77.8%	80.8%
認定コース数	30	32	33	52	53	41	50
開講コース数	27	30	33	51	50	40	47
中止率	10.0%	6.3%	0.0%	1.9%	5.7%	2.4%	6.0%

令和6年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

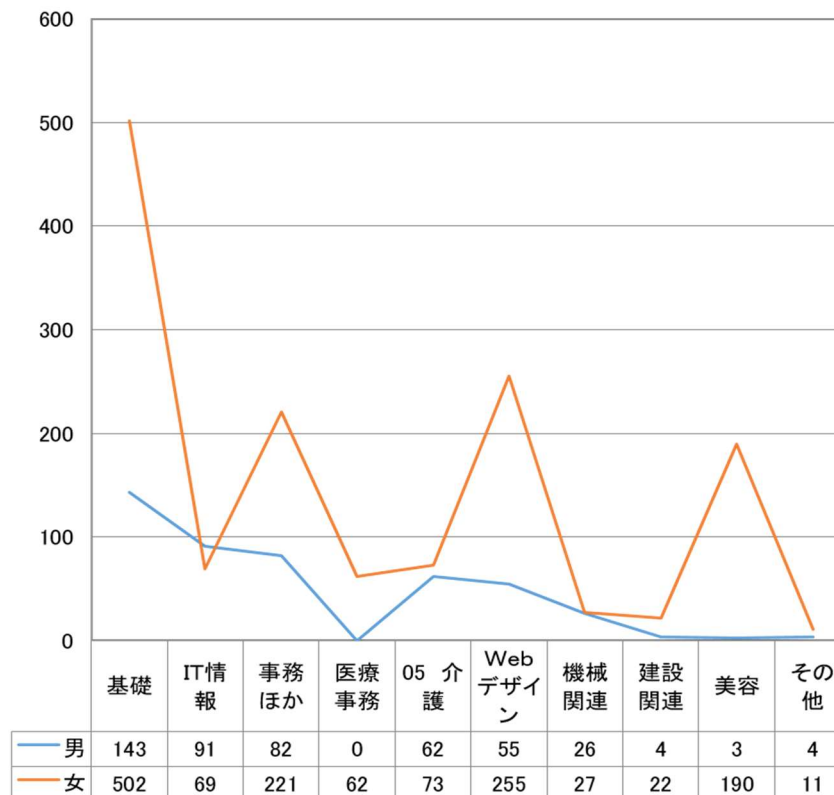
(5) 訓練分野別年齢分布と男女別受講割合

- 基礎コースは40代後半、50代前半が多い。
- 基礎コース、実践コースともに女性が多い。

令和5年度 分野別年齢別受講生分布



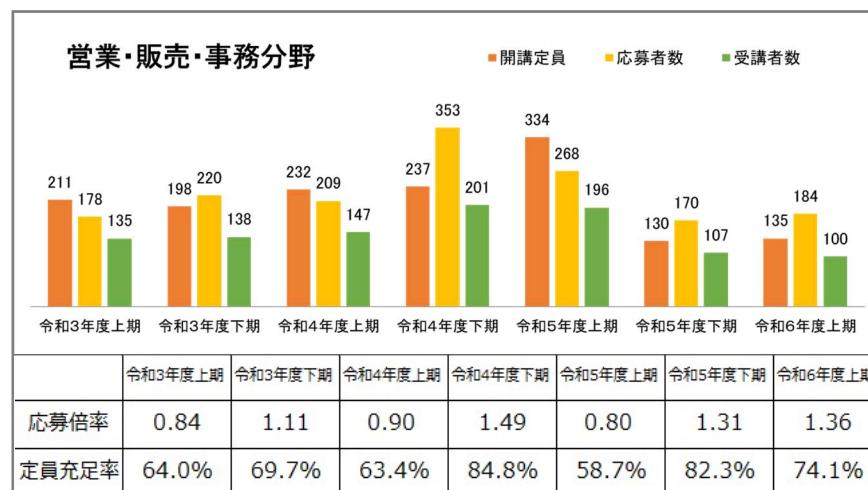
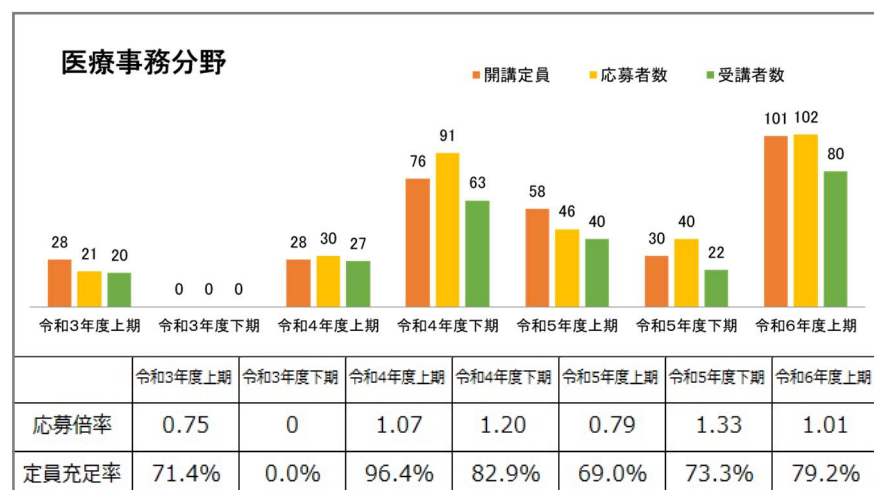
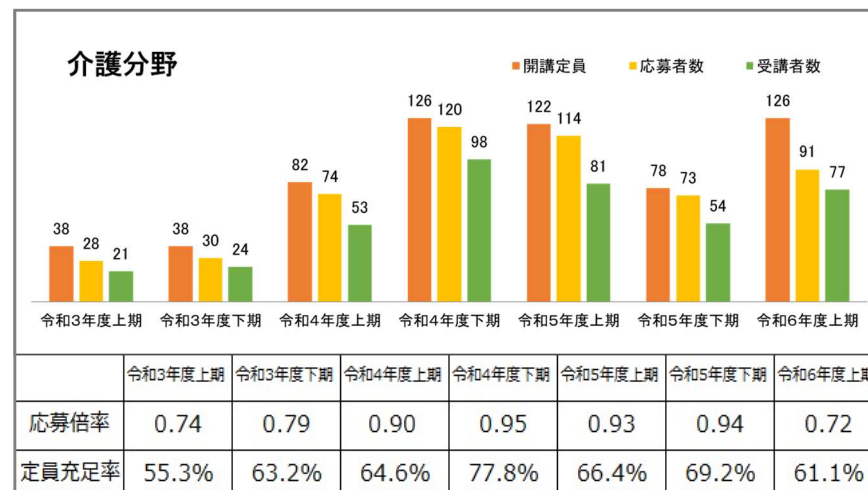
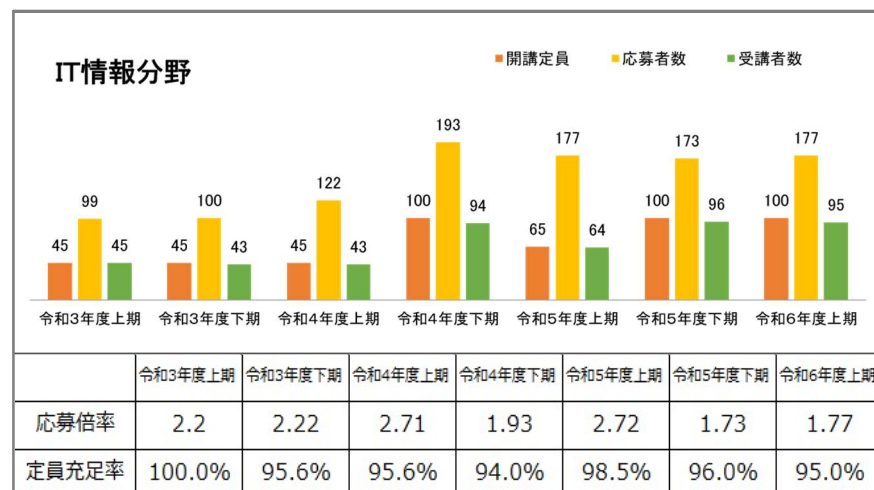
令和5年度分分野別男女別受講者分布



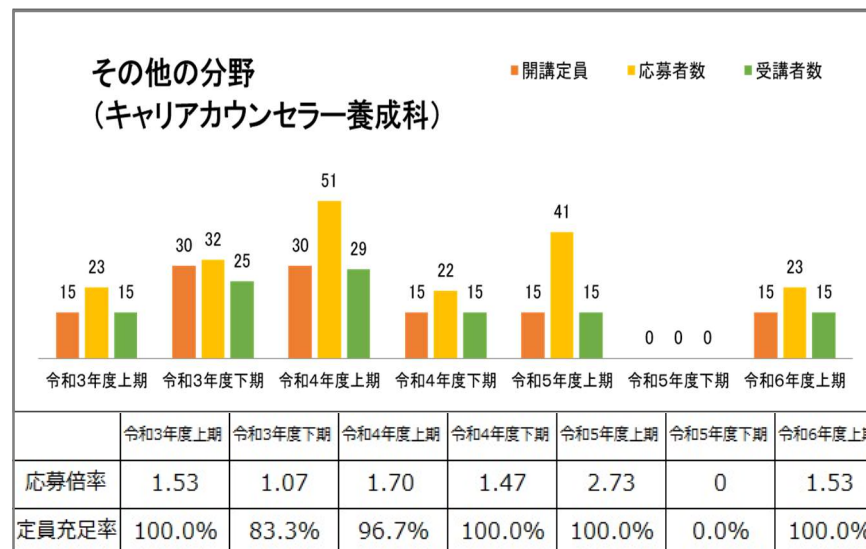
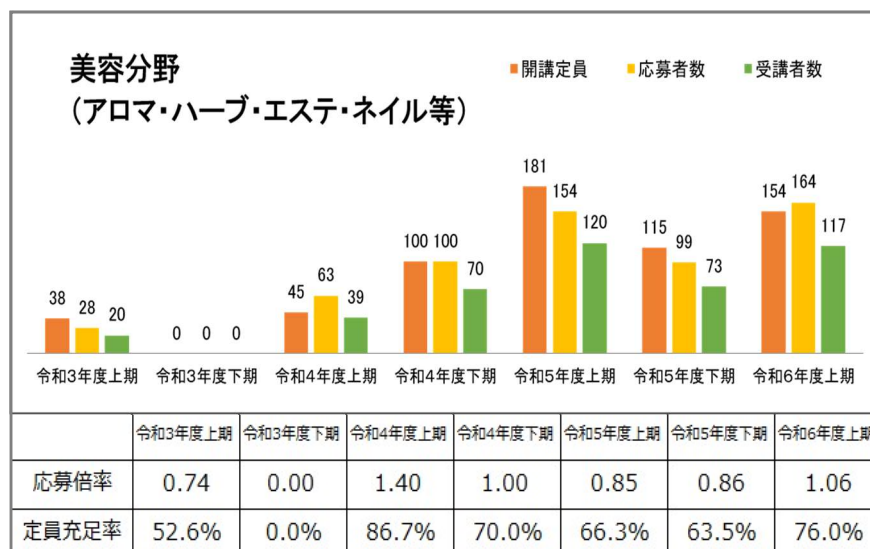
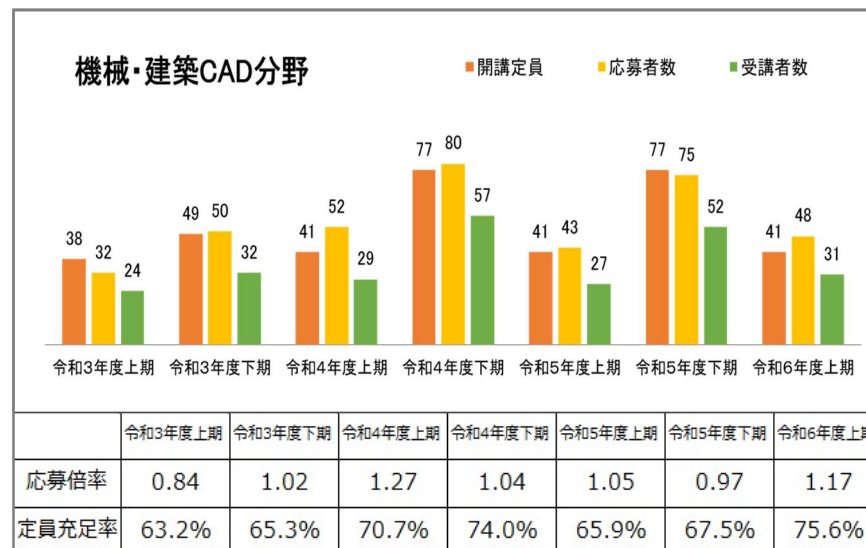
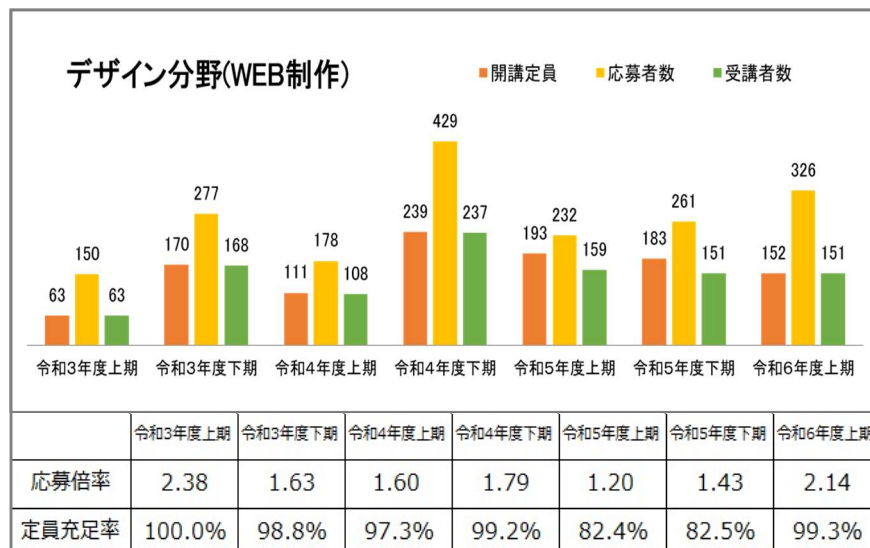
令和6年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(6) 分野別訓練応募状況

● 令和6年度上期は、介護分野の応募倍率が大幅に低下。



令和6年度上半期 求職者支援訓練の実施状況



令和 7 年度 全国職業訓練実施計画（案）

第 1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和 6 年 11 月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年11月末現在で 2,982,603人（前年同月比98.5%） であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は 令和6年11月末現在で1,407,849人（前年同月比100.2%） であった。

これに対し、令和6年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和6年4月～11月＞

離職者に対する公共職業訓練	<u>70,958人（前年同期比96.2%）</u>
求職者支援訓練	<u>26,510人（前年同期比89.3%）</u>
在職者訓練	<u>59,242人（前年同期比105.1%）</u>

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある
 - ・就職率は比較的高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

- ・特に委託訓練におけるデザイン分野については、高応募倍率が大幅に解消・改善傾向にある
- ・両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること
 - ・令和5年度も同様の傾向にある
 - ・同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・訓練コースや定員数は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数は増加傾向である

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000 人

目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 109,754 人

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハロー

ワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（２） 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を 30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等

の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

（１）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000 人
生産性向上支援訓練	51,500 人

（２）職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,800 人、応用課程 1,900 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

（委託訓練）

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。なお、令和 6 年度より障害者委託訓練における PDCA 評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。

- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年1月に立ち上げた障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会において取りまとめがなされた際には、その内容にも留意しつつ、取組を推進する。

令和7年3月4日（火）
午前 8:30 解禁

報道関係者 各位

令和7年3月3日（月）

【照会先】

神奈川労働局職業安定部職業安定課
課長 福本 秀
地方労働市場情報官 三浦 宏仁
（電話）045-650-2812

労働市場速報（令和7年1月分）を公表します

- 有効求人倍率(季節調整値) 受理地別 **0.90 倍**（前月から 0.01 ポイント下降）
就業地別 **1.11 倍**（前月から 0.01 ポイント上昇）
- 新規求人倍率(季節調整値) 受理地別 **1.75 倍**（前月から 0.11 ポイント上昇）
就業地別 **2.19 倍**（前月から 0.24 ポイント上昇）
- 正社員の有効求人倍率 0.72 倍（前年同月から 0.01 ポイント上昇）
- 雇用情勢判断 「一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。
物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある」（前月と同判断）

【有効求人倍率関係】

- 有効求人数・求職者数(受理地別) 表 2a P2
 - * 有効求人数(季節調整値)は 99,528 人で、前月比 0.3%減少した。
 - * 有効求職者数(季節調整値)は 110,021 人で、前月比 0.2%増加した。
- 有効求人数(就業地別) 表 2c P4
 - * 有効求人数(季節調整値)は 122,288 人で、前月比 1.5%増加した。

【新規求人倍率関係】

- 新規求人数・求職者数(受理地別) 表 2b P3
 - * 新規求人数(季節調整値)は 35,181 人で、前月比 4.7%増加した。
 - * 新規求職者数(季節調整値)は 20,138 人で、前月比 1.8%減少した。
- 新規求人数(就業地別) 表 2c P4
 - * 新規求人数(季節調整値)は 44,115 人で、前月比 10.0%増加した。
- 新規求人主要産業別(原数値) 表 5 P7
宿泊業、飲食サービス業(前年同月比 101.3%増)、サービス業（同 12.2%増）、医療、福祉(同 3.1%増)、
学術研究、専門・技術サービス業(同 1.0%増)、建設業(同 0.6%増)、運輸業、郵便業(同 0.3%減)、製造
業(同 6.9%減)、情報通信業(同 17.5%減)、卸売業、小売業(同 21.6%減)。

【正社員の有効求人倍率関係】

- 正社員の有効求人数・パートを除く常用求職者数(原数値) 表 4 P6
 - * 正社員の有効求人数は 46,356 人で、前年同月比 1.9%増加した。
 - * パートを除く常用有効求職者数は、63,995 人で、前年同月比 0.5%減少した。

【その他】

- 態様別新規求職者(常用パートを除く、原数値)(前年同月比 7.5%減) 表 6 P9
離職者 1.7%減、在職者 22.3%減、無業者 5.5%減となった。離職者を離職理由別でみると、
定年到達者 13.7%増、事業主都合離職者 4.2%増、自己都合離職者 4.4%減となった。

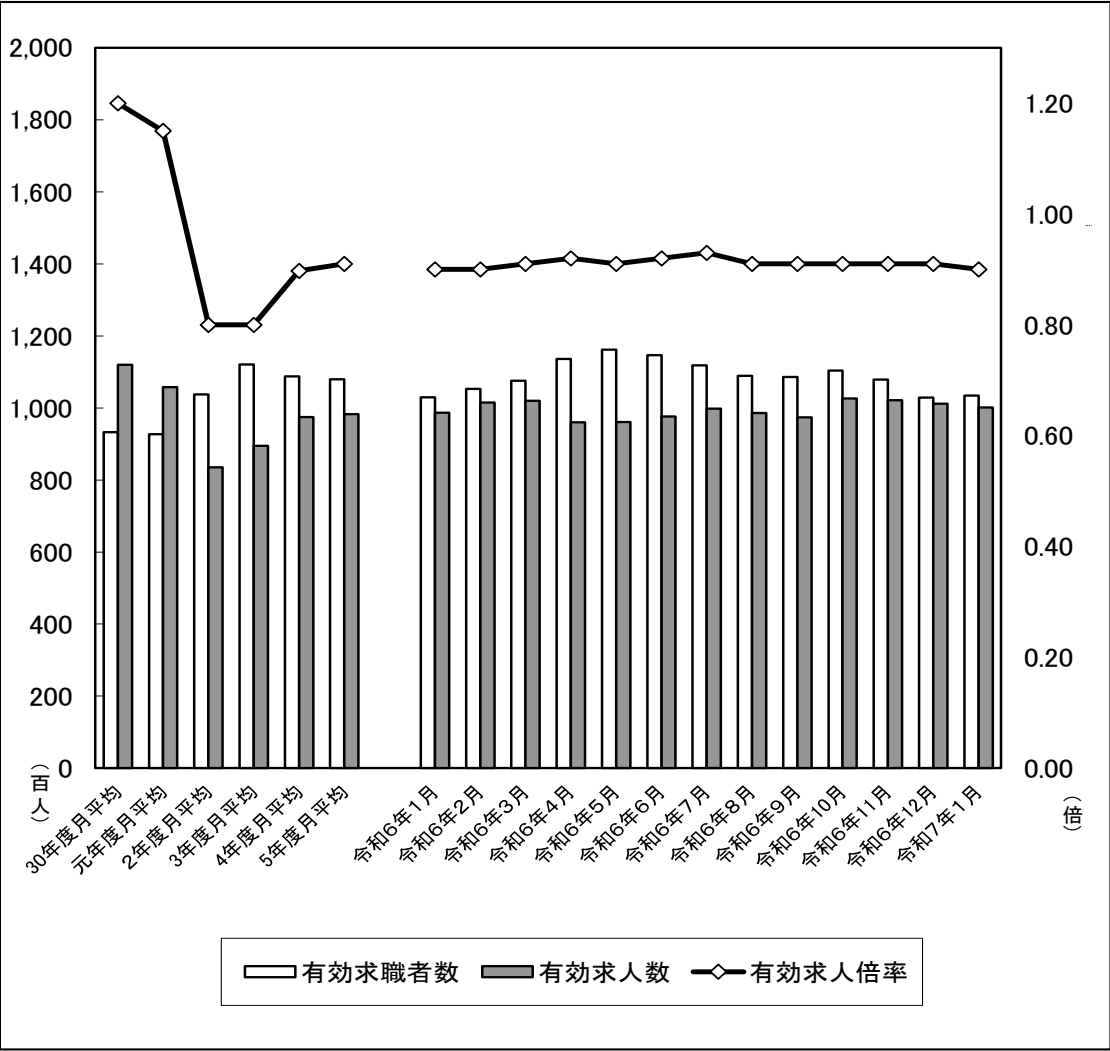
○ 雇用情勢判断これまでの経過

変更した月	変 更 し た 内 容	判断方向
令和 6 年 4 月	一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	前月と同判断 (34 か月連続)
令和 4 年 4 月	一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。	上方修正
令和 2 年 6 月	求人が引き続き減少しており、求職者の増加もあいまって、厳しさが見られる。	下方修正

○用語の解説

季節調整値	景気の動きに直接関係なく、一年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値のこと。これによって月々の変化をより適正に評価することができる。(≠ 原数値: 実際の数)
新規求人倍率(受理地別)	新規求職者数に対する新規求人数の比率のこと。新規求職者 1 人あたりの新規求人数が何人であることを示したもの。「新規求人数(受理地別)」とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県ごとに集計した数値。
有効求人倍率(受理地別)	有効求職者数に対する有効求人数の比率のこと。有効求職者 1 人あたりの有効求人数が何人であることを示したもの。「有効求人数(受理地別)」とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県ごとに集計した数値。
有効求人倍率(就業地別)	有効求職者 1 人あたりの有効求人数が何人であることを示したもの。「有効求人数(就業地別)」とは、求人票をもとに実際に就業する都道府県ごとに集計した数値。
正社員有効求人倍率	正社員に対する有効求人倍率(正社員の有効求人数÷パートタイムを除く常用の有効求職者数)。ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
新規求人数	当月中に新たに公共職業安定所に申し込まれた求人数(採用予定人員数)のこと。なお、求人の有効期限は、翌々月末までである。
有効求人数	前月から繰り越された有効求人数と、当月の新規求人数との合計数のこと。正式名称は「月間有効求人数」。
新規求職者数	当月中に新たに公共職業安定所に求職(仕事探し)の申し込みをした者(雇用保険受給手続きをした者を含む。)の数のこと。「新規求職申込件数」ともいう。
有効求職者数	前月から繰り越された有効求職者数と、計上月の新規求職者数との合計数のこと。正式名称は「月間有効求職者数」。

求人・求職及び求人倍率の推移



(注) 求人倍率の月別はパートタイムを含む季節調整値。
なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

一般職業紹介状況(概要)
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

神奈川労働局

項目	令和7年1月	前年同月比、差(%)	備考
I 新規求職者数 (人)	21,389	▲ 1.2	
II 有効求職者数 (人)	103,442	0.4	前月から繰り越された有効求職者数と計上月の新規求職者数との合計
III 新規求人数 (人)	37,186	0.5	
IV 有効求人数 (人)	100,145	1.4	前月から繰り越された有効求人数と計上月の新規求人数との合計
V 紹介件数 (件)	20,213	▲ 5.2	
VI 就職件数 (件)	2,782	▲ 2.0	
VII 充足数 (人)	2,396	▲ 1.2	
VIII 就職率(VI ÷ I × 100) (%)	13.0	▲ 0.1	前年同月差はポイント
IX 充足率(VII ÷ III × 100) (%)	6.4	▲ 0.2	

()内は就業地別			
新規求人倍率(III ÷ I) (倍)	1.74	0.03	前年同月差はポイント
季節調整値	(2.19)	—	
有効求人倍率(IV ÷ II) (倍)	0.97	0.01	
季節調整値	(1.11)	—	

(注)1. ▲は減少
(注)2. 「就業地別」とは、求人票をもとに実際に就業する都道府県ごとに集計した数値。
(注)3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

表2a

有効求職・有効求人・求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	有効求職者数 (人、%)				有効求人数 (人、%)				有効求人倍率 (倍、ポイント)			
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月差	季節調整値	前月差
令和5年 4月	111,608	▲ 4.4	106,915	0.0	94,678	0.8	97,116	0.3	0.85	0.05	0.91	0.00
5月	113,250	▲ 4.1	106,781	▲ 0.1	93,410	1.2	97,869	0.8	0.82	0.04	0.92	0.01
6月	112,542	▲ 4.1	107,014	0.2	94,461	0.5	97,812	▲ 0.1	0.84	0.04	0.91	▲ 0.01
7月	109,084	▲ 2.6	107,697	0.6	96,072	1.4	98,560	0.8	0.88	0.03	0.92	0.01
8月	108,150	▲ 1.5	107,941	0.2	98,694	1.5	99,503	1.0	0.91	0.02	0.92	0.00
9月	107,511	▲ 1.5	107,726	▲ 0.2	97,637	0.3	98,939	▲ 0.6	0.91	0.02	0.92	0.00
10月	109,479	0.8	108,252	0.5	102,403	2.8	99,543	0.6	0.94	0.02	0.92	0.00
11月	106,534	0.9	107,867	▲ 0.4	100,816	1.0	98,176	▲ 1.4	0.95	0.00	0.91	▲ 0.01
12月	101,917	3.0	108,929	1.0	98,609	▲ 1.3	96,973	▲ 1.2	0.97	▲ 0.04	0.89	▲ 0.02
令和6年 1月	103,022	3.0	109,338	0.4	98,720	▲ 0.4	97,878	0.9	0.96	▲ 0.03	0.90	0.01
2月	105,297	2.7	109,842	0.5	101,543	0.2	98,593	0.7	0.96	▲ 0.03	0.90	0.00
3月	107,566	0.8	108,768	▲ 1.0	102,008	1.3	99,302	0.7	0.95	0.01	0.91	0.01
令和6年 4月	113,650	1.8	107,992	▲ 0.7	95,999	1.4	98,825	▲ 0.5	0.84	▲ 0.01	0.92	0.01
5月	116,226	2.6	109,243	1.2	96,078	2.9	99,593	0.8	0.83	0.01	0.91	▲ 0.01
6月	114,631	1.9	110,216	0.9	97,633	3.4	101,021	1.4	0.85	0.01	0.92	0.01
7月	111,857	2.5	109,164	▲ 1.0	99,790	3.9	101,023	0.0	0.89	0.01	0.93	0.01
8月	108,906	0.7	109,065	▲ 0.1	98,607	▲ 0.1	99,639	▲ 1.4	0.91	0.00	0.91	▲ 0.02
9月	108,641	1.1	109,114	0.0	97,409	▲ 0.2	98,810	▲ 0.8	0.90	▲ 0.01	0.91	0.00
10月	110,419	0.9	108,827	▲ 0.3	102,623	0.2	99,560	0.8	0.93	▲ 0.01	0.91	0.00
11月	107,881	1.3	109,571	0.7	102,190	1.4	99,893	0.3	0.95	0.00	0.91	0.00
12月	102,872	0.9	109,783	0.2	101,173	2.6	99,853	▲ 0.0	0.98	0.01	0.91	0.00
令和7年 1月	103,442	0.4	110,021	0.2	100,145	1.4	99,528	▲ 0.3	0.97	0.01	0.90	▲ 0.01
2月												
3月												

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

表2b

新規求職・新規求人・求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	新 規 求 職 者 数 (人、%)				新 規 求 人 数 (人、%)				新 規 求 人 倍 率 (倍、ポイント)			
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月差	季節調整値	前月差
令和5年 4月	26,919	▲ 2.8	20,528	2.4	29,406	▲ 4.1	32,462	▲ 1.5	1.09	▲ 0.02	1.58	▲ 0.06
5月	22,577	▲ 1.7	20,193	▲ 1.6	32,608	5.5	34,277	5.6	1.44	0.09	1.70	0.12
6月	19,763	▲ 8.7	19,933	▲ 1.3	35,031	0.4	33,041	▲ 3.6	1.77	0.16	1.66	▲ 0.04
7月	19,205	1.8	20,820	4.4	31,846	▲ 1.0	33,788	2.3	1.66	▲ 0.04	1.62	▲ 0.04
8月	19,266	▲ 3.4	20,594	▲ 1.1	34,583	4.7	35,214	4.2	1.80	0.14	1.71	0.09
9月	19,046	▲ 6.0	19,862	▲ 3.6	33,414	▲ 1.7	32,370	▲ 8.1	1.75	0.07	1.63	▲ 0.08
10月	21,607	9.6	20,898	5.2	36,896	4.8	34,192	5.6	1.71	▲ 0.08	1.64	0.01
11月	17,799	▲ 2.2	20,173	▲ 3.5	33,164	▲ 0.7	33,661	▲ 1.6	1.86	0.03	1.67	0.03
12月	15,282	1.6	20,623	2.2	30,935	▲ 8.8	32,502	▲ 3.4	2.02	▲ 0.23	1.58	▲ 0.09
令和6年 1月	21,659	0.1	20,349	▲ 1.3	37,019	10.1	35,218	8.4	1.71	0.15	1.73	0.15
2月	20,299	▲ 2.7	20,229	▲ 0.6	35,505	▲ 0.1	34,323	▲ 2.5	1.75	0.05	1.70	▲ 0.03
3月	19,723	▲ 8.9	19,694	▲ 2.6	32,460	▲ 6.1	34,015	▲ 0.9	1.65	0.05	1.73	0.03
令和6年 4月	27,938	3.8	19,952	1.3	31,858	8.3	34,572	1.6	1.14	0.05	1.73	0.00
5月	22,427	▲ 0.7	20,187	1.2	34,761	6.6	34,041	▲ 1.5	1.55	0.11	1.69	▲ 0.04
6月	18,200	▲ 7.9	19,938	▲ 1.2	33,744	▲ 3.7	34,614	1.7	1.85	0.08	1.74	0.05
7月	19,830	3.3	19,746	▲ 1.0	33,657	5.7	33,611	▲ 2.9	1.70	0.04	1.70	▲ 0.04
8月	17,625	▲ 8.5	19,727	▲ 0.1	33,115	▲ 4.2	33,636	0.1	1.88	0.08	1.71	0.01
9月	18,970	▲ 0.4	20,319	3.0	32,611	▲ 2.4	33,945	0.9	1.72	▲ 0.03	1.67	▲ 0.04
10月	21,224	▲ 1.8	19,900	▲ 2.1	38,643	4.7	34,095	0.4	1.82	0.11	1.71	0.04
11月	17,510	▲ 1.6	20,292	2.0	33,478	0.9	33,250	▲ 2.5	1.91	0.05	1.64	▲ 0.07
12月	15,501	1.4	20,514	1.1	31,354	1.4	33,617	1.1	2.02	0.00	1.64	0.00
令和7年 1月	21,389	▲ 1.2	20,138	▲ 1.8	37,186	0.5	35,181	4.7	1.74	0.03	1.75	0.11
2月												
3月												

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

表2c

就業地別 新規・有効求人及び求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	新 規 求 人 数 (人、%)				新規求人倍率(季節調整値)		有 効 求 人 数 (人、%)				有効求人倍率(季節調整値)	
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比		前月差	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比		前月差
令和5年 4月	36,897	1.9	40,442	0.8	1.97	▲ 0.03	115,985	6.4	118,550	0.8	1.11	0.01
5月	38,716	9.1	40,944	1.2	2.03	0.06	113,728	5.5	118,886	0.3	1.11	0.00
6月	42,385	4.5	40,558	▲ 0.9	2.03	0.00	114,594	4.9	119,308	0.4	1.11	0.00
7月	39,602	3.9	41,394	2.1	1.99	▲ 0.04	117,045	6.1	120,558	1.0	1.12	0.01
8月	41,426	7.2	42,172	1.9	2.05	0.06	120,158	5.8	121,500	0.8	1.13	0.01
9月	41,246	0.7	39,660	▲ 6.0	2.00	▲ 0.05	119,721	3.7	120,847	▲ 0.5	1.12	▲ 0.01
10月	44,933	7.0	41,354	4.3	1.98	▲ 0.02	124,474	5.4	120,834	▲ 0.0	1.12	0.00
11月	40,265	0.0	40,678	▲ 1.6	2.02	0.04	123,040	2.8	118,939	▲ 1.6	1.10	▲ 0.02
12月	39,953	▲ 1.7	41,308	1.5	2.00	▲ 0.02	121,908	1.7	118,879	▲ 0.1	1.09	▲ 0.01
令和6年 1月	44,549	9.0	42,908	3.9	2.11	0.11	121,025	1.3	120,119	1.0	1.10	0.01
2月	42,380	0.5	41,772	▲ 2.6	2.06	▲ 0.05	124,196	2.4	120,894	0.6	1.10	0.00
3月	40,561	▲ 4.5	41,878	0.3	2.13	0.07	123,830	1.6	121,299	0.3	1.12	0.02
令和6年 4月	39,325	6.6	41,702	▲ 0.4	2.09	▲ 0.04	117,525	1.3	120,311	▲ 0.8	1.11	▲ 0.01
5月	41,395	6.9	41,577	▲ 0.3	2.06	▲ 0.03	117,375	3.2	121,883	1.3	1.12	0.01
6月	40,372	▲ 4.7	41,653	0.2	2.09	0.03	118,016	3.0	123,125	1.0	1.12	0.00
7月	41,984	6.0	41,030	▲ 1.5	2.08	▲ 0.01	120,450	2.9	122,639	▲ 0.4	1.12	0.00
8月	39,400	▲ 4.9	40,768	▲ 0.6	2.07	▲ 0.01	119,060	▲ 0.9	120,930	▲ 1.4	1.11	▲ 0.01
9月	41,319	0.2	41,552	1.9	2.04	▲ 0.03	120,013	0.2	120,686	▲ 0.2	1.11	0.00
10月	47,271	5.2	41,309	▲ 0.6	2.08	0.04	125,289	0.7	121,095	0.3	1.11	0.00
11月	40,610	0.9	40,826	▲ 1.2	2.01	▲ 0.07	125,607	2.1	121,988	0.7	1.11	0.00
12月	38,677	▲ 3.2	40,097	▲ 1.8	1.95	▲ 0.06	123,537	1.3	120,451	▲ 1.3	1.10	▲ 0.01
令和7年 1月	45,897	3.0	44,115	10.0	2.19	0.24	122,863	1.5	122,288	1.5	1.11	0.01
2月												
3月												

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
2. ▲は減少

一般職業紹介状況（新規学卒を除き、パートタイムを含む）

神奈川県労働局

項 目 年 月	新 規 求 職 者 数		有 効 求 職 者 数		紹 介 件 数		就 職 件 数		就 職 率 (新規)(%)	新 規 求 人 数		有 効 求 人 数		充 足 数		充 足 率 (新規)(%)	求 人 倍 率 (倍)					
		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)			前年比(%)		前年比(%)	神 奈 川 県				全 国				
														実 数			季 節 調 整 値		季 節 調 整 値			
														新 規	有 効		新 規	有 効	新 規	有 効		
元 年 度 月 平 均	19,950	▲ 2.4	92,261	▲ 1.1	27,790	▲ 10.9	4,324	▲ 9.9	21.7	35,903	▲ 5.9	106,428	▲ 5.0	3753	▲ 10.3	10.5	1.80	1.15	1.80	1.15	2.35	1.55
2 年 度 月 平 均	20,514	2.8	103,768	12.5	25,957	▲ 6.6	3,499	▲ 19.1	17.1	28,580	▲ 20.4	83,457	▲ 21.6	3090	▲ 17.7	10.8	1.39	0.80	1.39	0.80	1.90	1.10
3 年 度 月 平 均	20,625	0.5	112,132	8.1	25,471	▲ 1.9	3,750	7.2	18.2	30,947	8.3	89,478	7.2	3322	7.5	10.7	1.50	0.80	1.50	0.80	2.08	1.16
4 年 度 月 平 均	20,705	0.4	108,800	▲ 3.0	21,641	▲ 15.0	3,625	▲ 3.3	17.5	33,492	8.2	97,506	9.0	3166	▲ 4.7	9.5	1.62	0.90	1.62	0.90	2.30	1.31
令和 5 年 4 月	26,919	▲ 2.8	111,608	▲ 4.4	20,829	▲ 12.5	3,800	▲ 2.9	14.1	29,406	▲ 4.1	94,678	0.8	3,386	▲ 2.8	11.5	1.09	0.85	1.58	0.91	2.29	1.32
5 月	22,577	▲ 1.7	113,250	▲ 4.1	20,693	▲ 9.5	3,671	▲ 2.8	16.3	32,608	5.5	93,410	1.2	3,162	▲ 5.2	9.7	1.44	0.82	1.70	0.92	2.34	1.32
6 月	19,763	▲ 8.7	112,542	▲ 4.1	21,106	▲ 12.4	3,806	▲ 4.0	19.3	35,031	0.4	94,461	0.5	3,235	▲ 8.5	9.2	1.77	0.84	1.66	0.91	2.31	1.31
7 月	19,205	1.8	109,084	▲ 2.6	19,056	▲ 4.3	3,473	▲ 0.5	18.1	31,846	▲ 1.0	96,072	1.4	3,058	2.4	9.6	1.66	0.88	1.62	0.92	2.27	1.30
8 月	19,266	▲ 3.4	108,150	▲ 1.5	19,467	▲ 7.1	3,283	0.4	17.0	34,583	4.7	98,694	1.5	2,821	0.1	8.2	1.80	0.91	1.71	0.92	2.30	1.30
9 月	19,046	▲ 6.0	107,511	▲ 1.5	19,498	▲ 9.9	3,528	▲ 0.6	18.5	33,414	▲ 1.7	97,637	0.3	3,065	0.8	9.2	1.75	0.91	1.63	0.92	2.24	1.30
10 月	21,607	9.6	109,479	0.8	20,926	5.0	3,738	8.3	17.3	36,896	4.8	102,403	2.8	3,263	7.3	8.8	1.71	0.94	1.64	0.92	2.26	1.29
11 月	17,799	▲ 2.2	106,534	0.9	18,993	▲ 2.4	3,493	1.6	19.6	33,164	▲ 0.7	100,816	1.0	3,091	6.0	9.3	1.86	0.95	1.67	0.91	2.26	1.27
12 月	15,282	1.6	101,917	3.0	15,827	▲ 1.0	3,197	6.5	20.9	30,935	▲ 8.8	98,609	▲ 1.3	2,829	8.4	9.1	2.02	0.97	1.58	0.89	2.25	1.27
令和 6 年 1 月	21,659	0.1	103,022	3.0	21,313	0.2	2,840	▲ 0.8	13.1	37,019	10.1	98,720	▲ 0.4	2,426	▲ 2.6	6.6	1.71	0.96	1.73	0.90	2.27	1.27
2 月	20,299	▲ 2.7	105,297	2.7	24,554	0.4	3,955	7.1	19.5	35,505	▲ 0.1	101,543	0.2	3,477	7.7	9.8	1.75	0.96	1.70	0.90	2.26	1.26
3 月	19,723	▲ 8.9	107,566	0.8	22,731	▲ 10.4	4,722	▲ 7.1	23.9	32,460	▲ 6.1	102,008	1.3	4,228	▲ 6.2	13.0	1.65	0.95	1.73	0.91	2.34	1.27
5 年 度 合 計	243,145	▲ 2.1	1,295,960	▲ 0.7	244,993	▲ 5.7	43,506	0.0	17.9	402,867	0.2	1,179,051	0.8	38,041	0.1	9.4	1.66	0.91	1.66	0.91	2.28	1.29
5 年 度 月 平 均	20,262	－	107,997	－	20,416	－	3,626	－	－	33,572	－	98,254	－	3,170	－	－	－	－	－	－	－	－
令和 6 年 4 月	27,938	3.8	113,650	1.8	20,990	0.8	3,853	1.4	13.8	31,858	8.3	95,999	1.4	3,485	2.9	10.9	1.14	0.84	1.73	0.92	2.21	1.26
5 月	22,427	▲ 0.7	116,226	2.6	21,475	3.8	3,817	4.0	17.0	34,761	6.6	96,078	2.9	3,327	5.2	9.6	1.55	0.83	1.69	0.91	2.20	1.25
6 月	18,200	▲ 7.9	114,631	1.9	18,549	▲ 12.1	3,530	▲ 7.3	19.4	33,744	▲ 3.7	97,633	3.4	3,011	▲ 6.9	8.9	1.85	0.85	1.74	0.92	2.25	1.24
7 月	19,830	3.3	111,857	2.5	19,776	3.8	3,381	▲ 2.6	17.0	33,657	5.7	99,790	3.9	3,000	▲ 1.9	8.9	1.70	0.89	1.70	0.93	2.24	1.25
8 月	17,625	▲ 8.5	108,906	0.7	16,619	▲ 14.6	2,910	▲ 11.4	16.5	33,115	▲ 4.2	98,607	▲ 0.1	2,553	▲ 9.5	7.7	1.88	0.91	1.71	0.91	2.30	1.24
9 月	18,970	▲ 0.4	108,641	1.1	18,297	▲ 6.2	3,241	▲ 8.1	17.1	32,611	▲ 2.4	97,409	▲ 0.2	2,876	▲ 6.2	8.8	1.72	0.90	1.67	0.91	2.20	1.25
10 月	21,224	▲ 1.8	110,419	0.9	19,990	▲ 4.5	3,562	▲ 4.7	16.8	38,643	4.7	102,623	0.2	3,162	▲ 3.1	8.2	1.82	0.93	1.71	0.91	2.25	1.25
11 月	17,510	▲ 1.6	107,881	1.3	17,997	▲ 5.2	3,193	▲ 8.6	18.2	33,478	0.9	102,190	1.4	2,835	▲ 8.3	8.5	1.91	0.95	1.64	0.91	2.25	1.25
12 月	15,501	1.4	102,872	0.9	15,692	▲ 0.9	2,985	▲ 6.6	19.3	31,354	1.4	101,173	2.6	2,605	▲ 7.9	8.3	2.02	0.98	1.64	0.91	2.27	1.25
令和 7 年 1 月	21,389	▲ 1.2	103,442	0.4	20,213	▲ 5.2	2,782	▲ 2.0	13.0	37,186	0.5	100,145	1.4	2,396	▲ 1.2	6.4	1.74	0.97	1.75	0.90		
2 月																						
3 月																						
6 年 度 合 計	200,614	－	1,098,525	－	189,598	－	33,254	－	16.6	340,407	－	991,647	－	29,250	－	8.6	1.70	0.90				
6 年 度 月 平 均	20,061	－	109,853	－	18,960	－	3,325	－	－	34,041	－	99,165	－	2,925	－	－	－	－	－	－	－	－
前 年 同 期 比 (%)	▲ 1.2	－	1.4	－	▲ 4.1	－	▲ 4.5	－	－	1.6	－	1.7	－	▲ 3.6	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
2. 求人倍率の「月平均」及び「年度計」については実数値。
3. ▲は減少

表4

正社員の職業紹介状況

(単位：P(ポイント)、人、%)

神奈川県労働局

年 月	正 社 員 有効求人倍率 (原 数 値)		新 規 求 人 数						有 効 求 人 数						有効求職者数 (パートタイムを 除く常用)		就 職 件 数					
			合 計		正 社 員		正社員比		合 計		正 社 員		正社員比				合 計		正 社 員		正社員比	
		前年差		前年比		前年比		前年差		前年比		前年比		前年差		前年比		前年比		前年差		
元 年 度 月 平 均	0.82	▲ 0.03P	35,903	▲ 5.9	16,395	▲ 6.2	45.7	▲ 0.1P	106,428	▲ 5.0	48,954	▲ 5.8	46.0	▲ 0.4P	59,973	▲ 1.4	4,324	▲ 9.9	1,693	▲ 12.9	39.1	▲ 1.4P
2 年 度 月 平 均	0.58	▲ 0.24P	28,580	▲ 20.4	13,465	▲ 17.9	47.1	1.4P	83,457	▲ 21.6	40,079	▲ 18.1	48.0	2.0P	69,187	15.4	3,499	▲ 19.1	1,252	▲ 26.0	35.8	▲ 3.3P
3 年 度 月 平 均	0.60	0.02P	30,947	8.3	14,678	9.0	47.4	0.3P	89,478	7.2	43,176	7.7	48.3	0.3P	71,962	4.0	3,750	7.2	1,315	5.0	35.1	▲ 0.8P
4 年 度 月 平 均	0.67	0.07P	33,492	8.2	15,579	6.1	46.5	▲ 0.9P	97,506	9.0	45,997	6.5	47.2	▲ 1.1P	68,205	▲ 5.2	3,625	▲ 3.3	1,222	▲ 7.1	33.7	▲ 1.3P
令和 5 年 4 月	0.65	0.04P	29,406	▲ 4.1	13,950	▲ 3.3	47.4	0.4P	94,678	0.8	44,916	0.8	47.4	▲ 0.1P	68,741	▲ 6.4	3,800	▲ 2.9	1,139	▲ 13.1	30.0	▲ 3.5P
5 月	0.65	0.05P	32,608	5.5	15,749	6.9	48.3	0.6P	93,410	1.2	44,803	1.6	48.0	0.3P	69,118	▲ 5.5	3,671	▲ 2.8	1,163	▲ 5.3	31.7	▲ 0.8P
6 月	0.67	0.05P	35,031	0.4	16,789	3.0	47.9	1.2P	94,461	0.5	45,799	2.5	48.5	1.0P	68,645	▲ 5.2	3,806	▲ 4.0	1,268	▲ 4.2	33.3	▲ 0.1P
7 月	0.70	0.05P	31,846	▲ 1.0	15,298	▲ 0.9	48.0	0.0P	96,072	1.4	46,939	3.0	48.9	0.8P	67,522	▲ 3.8	3,473	▲ 0.5	1,193	▲ 1.6	34.4	▲ 0.3P
8 月	0.71	0.04P	34,583	4.7	16,607	8.9	48.0	1.9P	98,694	1.5	48,015	4.0	48.7	1.2P	67,797	▲ 2.3	3,283	0.4	1,152	▲ 0.9	35.1	▲ 0.4P
9 月	0.70	0.03P	33,414	▲ 1.7	15,609	▲ 2.5	46.7	▲ 0.4P	97,637	0.3	47,133	2.3	48.3	1.0P	67,250	▲ 2.3	3,528	▲ 0.6	1,203	▲ 5.0	34.1	▲ 1.6P
10 月	0.72	0.03P	36,896	4.8	17,175	5.4	46.5	0.2P	102,403	2.8	48,865	3.9	47.7	0.5P	68,246	0.1	3,738	8.3	1,334	9.9	35.7	0.5P
11 月	0.71	0.00P	33,164	▲ 0.7	14,954	▲ 3.0	45.1	▲ 1.1P	100,816	1.0	47,130	0.5	46.7	▲ 0.3P	66,081	▲ 0.2	3,493	1.6	1,256	2.4	36.0	0.3P
12 月	0.73	▲ 0.03P	30,935	▲ 8.8	14,805	▲ 6.5	47.9	1.2P	98,609	▲ 1.3	46,408	▲ 1.3	47.1	0.0P	63,211	1.6	3,197	6.5	1,086	▲ 0.9	34.0	▲ 2.5P
令和 6 年 1 月	0.71	▲ 0.02P	37,019	10.1	16,326	6.5	44.1	▲ 1.5P	98,720	▲ 0.4	45,493	▲ 1.8	46.1	▲ 0.6P	64,297	1.6	2,840	▲ 0.8	980	1.3	34.5	0.7P
2 月	0.71	▲ 0.02P	35,505	▲ 0.1	15,673	▲ 3.1	44.1	▲ 1.4P	101,543	0.2	46,327	▲ 1.4	45.6	▲ 0.8P	65,322	1.4	3,955	7.1	1,165	▲ 2.6	29.5	▲ 2.9P
3 月	0.71	0.01P	32,460	▲ 6.1	15,340	▲ 2.8	47.3	1.6P	102,008	1.3	46,876	0.7	46.0	▲ 0.2P	66,290	▲ 0.6	4,722	▲ 7.1	1,283	▲ 12.1	27.2	▲ 1.5P
5 年 度 合 計	0.70	0.03P	402,867	0.2	188,275	0.7	46.7	0.2P	1,179,051	0.8	558,704	1.2	47.4	0.2P	802,520	▲ 1.9	43,506	0.0	14,222	▲ 3.0	32.7	▲ 1.0P
5 年 度 月 平 均	-	-	33,572	-	15,690	-	-	-	98,254	-	46,559	-	-	-	66,877	-	3,626	-	1,185	-	-	-
令和 6 年 4 月	0.66	0.01P	31,858	8.3	14,903	6.8	46.8	▲ 0.6P	95,999	1.4	45,476	1.2	47.4	0.0P	69,283	0.8	3,853	1.4	1,166	2.4	30.3	0.3P
5 月	0.66	0.01P	34,761	6.6	16,203	2.9	46.6	▲ 1.7P	96,078	2.9	45,742	2.1	47.6	▲ 0.4P	69,819	1.0	3,817	4.0	1,214	4.4	31.8	0.1P
6 月	0.66	▲ 0.01P	33,744	▲ 3.7	15,163	▲ 9.7	44.9	▲ 3.0P	97,633	3.4	45,521	▲ 0.6	46.6	▲ 1.9P	68,553	▲ 0.1	3,530	▲ 7.3	1,129	▲ 11.0	32.0	▲ 1.3P
7 月	0.68	▲ 0.02P	33,657	5.7	15,713	2.7	46.7	▲ 1.3P	99,790	3.9	46,467	▲ 1.0	46.6	▲ 2.3P	68,119	0.9	3,381	▲ 2.6	1,070	▲ 10.3	31.6	▲ 2.8P
8 月	0.69	▲ 0.02P	33,115	▲ 4.2	15,312	▲ 7.8	46.2	▲ 1.8P	98,607	▲ 0.1	45,961	▲ 4.3	46.6	▲ 2.1P	67,089	▲ 1.0	2,910	▲ 11.4	933	▲ 19.0	32.1	▲ 3.0P
9 月	0.68	▲ 0.02P	32,611	▲ 2.4	15,069	▲ 3.5	46.2	▲ 0.5P	97,409	▲ 0.2	45,660	▲ 3.1	46.9	▲ 1.4P	67,054	▲ 0.3	3,241	▲ 8.1	1,051	▲ 12.6	32.4	▲ 1.7P
10 月	0.70	▲ 0.02P	38,643	4.7	17,844	3.9	46.2	▲ 0.3P	102,623	0.2	47,785	▲ 2.2	46.6	▲ 1.1P	68,022	▲ 0.3	3,562	▲ 4.7	1,202	▲ 9.9	33.7	▲ 2.0P
11 月	0.72	0.01P	33,478	0.9	15,310	2.4	45.7	0.6P	102,190	1.4	47,661	1.1	46.6	▲ 0.1P	66,356	0.4	3,193	▲ 8.6	1,027	▲ 18.2	32.2	▲ 3.8P
12 月	0.74	0.01P	31,354	1.4	14,285	▲ 3.5	45.6	▲ 2.3P	101,173	2.6	47,169	1.6	46.6	▲ 0.5P	63,573	0.6	2,985	▲ 6.6	992	▲ 8.7	33.2	▲ 0.8P
令和 7 年 1 月	0.72	0.01P	37,186	0.5	17,158	5.1	46.1	2.0P	100,145	1.4	46,356	1.9	46.3	0.2P	63,995	▲ 0.5	2,782	▲ 2.0	894	▲ 8.8	32.1	▲ 2.4P
2 月																						
3 月																						
6 年 度 合 計	0.69	-	340,407	-	156,960	-	46.1	-	991,647	-	463,798	-	46.8	-	671,863	-	33,254	-	10,678	-	32.1	-
6 年 度 月 平 均	-	-	34,041	-	15,696	-	-	-	99,165	-	46,380	-	-	-	67,186	-	3,325	-	1,068	-	-	-
前年同期比(%)	0.01P	-	1.6	-	▲ 0.2	-	2.0P	-	1.7	-	▲ 0.4	-	0.2P	-	0.1	-	▲ 4.5	-	▲ 9.3	-	▲ 2.4P	-

(注) 1. 正社員求人倍率 = 正社員有効求人数／パートタイムを除く常用の有効求職者数。
ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
2. 「正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託以外、正社員・正職員である者である。
3. ▲は減少

新規求人の主要産業別状況（パートタイムを含む）

(単位:人、%)

神奈川県労働局

項目 年月	産業計		第2次産業				第3次産業													
			D建設業		E製造業		G情報通信業		H運輸業，郵便業		I卸売業，小売業		L学術研究，専門・技術サービス業		M宿泊業，飲食サービス業		P医療，福祉		Rサービス業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		
元年度月平均	35,903	▲ 5.9	3,217	▲ 4.5	2,536	▲ 15.7	1,633	▲ 5.1	2,280	▲ 12.2	3,545	▲ 4.1	937	▲ 13.9	1,469	▲ 21.6	10,948	0.0	5,650	▲ 7.2
2年度月平均	28,580	▲ 20.4	3,139	▲ 2.4	1,669	▲ 34.2	1,264	▲ 22.6	1,795	▲ 21.3	2,531	▲ 28.6	694	▲ 25.9	808	▲ 45.0	9,359	▲ 14.5	4,329	▲ 23.4
3年度月平均	30,947	8.3	3,394	8.1	2,312	38.5	1,332	5.4	2,060	14.7	2,771	9.5	771	11.1	897	10.9	9,581	2.4	4,603	6.3
4年度月平均	33,492	8.2	3,341	▲ 1.6	2,601	12.5	1,322	▲ 0.7	2,307	12.0	3,021	9.0	901	16.8	1,155	28.8	10,050	4.9	4,946	7.4
令和 5年 4月	29,406	▲ 4.1	3,264	▲ 8.3	2,224	▲ 8.2	1,190	9.9	1,968	▲ 9.9	2,430	▲ 5.0	702	▲ 18.6	1,194	▲ 1.9	8,606	▲ 3.1	4,547	▲ 0.4
5月	32,608	5.5	3,190	0.6	2,315	▲ 7.5	1,267	▲ 9.6	2,378	17.1	2,803	0.1	975	▲ 4.3	1,068	26.7	9,888	9.4	4,476	4.3
6月	35,031	0.4	3,068	▲ 14.8	2,549	▲ 4.9	1,573	1.0	2,321	3.5	3,056	▲ 4.8	1,194	24.6	1,263	8.6	10,753	0.9	5,996	6.1
7月	31,846	▲ 1.0	3,128	▲ 8.2	2,665	5.4	1,297	9.3	2,324	▲ 1.7	2,943	5.2	771	5.0	1,043	▲ 24.3	9,669	0.7	4,837	7.1
8月	34,583	4.7	2,965	▲ 5.1	2,733	9.6	1,405	0.8	2,363	▲ 1.6	3,264	▲ 2.4	1,011	▲ 8.3	1,158	23.2	10,167	6.8	5,006	10.8
9月	33,414	▲ 1.7	3,239	▲ 7.2	2,744	▲ 3.3	1,173	▲ 5.9	2,099	▲ 8.7	2,957	▲ 2.4	1,184	51.2	1,140	▲ 1.7	10,015	▲ 4.8	5,526	▲ 1.9
10月	36,896	4.8	3,506	2.8	2,816	▲ 2.5	1,682	11.5	2,387	▲ 4.8	3,359	13.1	781	▲ 9.9	1,220	▲ 14.6	11,100	6.8	6,110	23.4
11月	33,164	▲ 0.7	2,614	▲ 19.1	2,697	4.3	1,314	2.4	2,019	▲ 9.6	3,091	▲ 15.6	1,067	▲ 4.9	1,305	20.9	9,695	▲ 0.5	5,171	6.7
12月	30,935	▲ 8.8	2,699	▲ 13.4	2,270	▲ 10.3	1,225	▲ 9.5	2,148	▲ 7.6	2,340	▲ 17.1	843	17.6	1,222	2.3	9,974	▲ 6.2	5,227	2.0
令和 6年 1月	37,019	10.1	3,120	▲ 9.4	2,683	5.3	1,553	15.5	2,236	1.5	3,817	26.7	902	26.0	1,180	▲ 16.5	11,129	12.5	5,547	15.3
2月	35,505	▲ 0.1	2,927	▲ 14.1	2,644	▲ 0.3	1,412	9.3	1,838	▲ 27.5	2,921	▲ 5.3	1,146	▲ 1.5	1,260	35.9	10,244	▲ 0.8	5,654	14.5
3月	32,460	▲ 6.1	3,063	▲ 2.2	2,501	▲ 1.4	1,243	2.3	2,305	▲ 2.2	2,662	▲ 9.9	871	14.0	1,449	29.8	9,454	▲ 17.0	5,307	▲ 3.5
5年度合計	402,867	0.2	36,783	▲ 8.3	30,841	▲ 1.2	16,334	2.9	26,386	▲ 4.7	35,643	▲ 1.7	11,447	5.9	14,502	4.6	120,694	0.1	63,404	6.8
5年度月平均	33,572	-	3,065	-	2,570	-	1,361	-	2,199	-	2,970	-	954	-	1,209	-	10,058	-	5,284	-
令和 6年 4月	31,858	8.3	2,702	▲ 17.2	2,172	▲ 2.3	1,322	11.1	2,108	(7.1)	2,663	(9.6)	845	20.4	1,428	19.6	10,374	(20.5)	4,775	(5.0)
5月	34,761	6.6	3,022	▲ 5.3	2,350	1.5	1,561	23.2	2,030	(▲ 14.6)	2,778	(▲ 0.9)	1,123	15.2	1,678	57.1	10,488	(6.1)	5,400	(20.6)
6月	33,744	▲ 3.7	2,703	▲ 11.9	2,310	▲ 9.4	1,254	▲ 20.3	2,306	(▲ 0.6)	2,186	(▲ 28.5)	827	▲ 30.7	3,672	190.7	9,991	(▲ 7.1)	5,312	(▲ 11.4)
7月	33,657	5.7	2,786	▲ 10.9	2,313	▲ 13.2	1,484	14.4	2,035	(▲ 12.4)	3,079	(4.6)	791	2.6	2,055	97.0	10,453	(8.1)	5,583	(15.4)
8月	33,115	▲ 4.2	2,484	▲ 16.2	2,327	▲ 14.9	1,363	▲ 3.0	1,955	(▲ 17.3)	2,564	(▲ 21.4)	1,006	▲ 0.5	1,842	59.1	10,743	5.7	4,918	▲ 1.8
9月	32,611	▲ 2.4	2,748	▲ 15.2	2,424	▲ 11.7	1,333	13.6	2,405	(14.6)	2,551	(▲ 13.7)	848	▲ 28.4	1,631	43.1	10,103	0.9	5,354	▲ 3.1
10月	38,643	4.7	3,262	▲ 7.0	2,667	▲ 5.3	1,535	▲ 8.7	2,486	(4.1)	3,336	(▲ 0.7)	845	8.2	3,066	151.3	11,458	3.2	5,885	▲ 3.7
11月	33,478	0.9	2,480	▲ 5.1	2,429	▲ 9.9	1,133	▲ 13.8	2,011	(▲ 0.4)	2,287	(▲ 26.0)	970	▲ 9.1	1,750	34.1	10,464	7.9	5,684	9.9
12月	31,354	1.4	2,527	▲ 6.4	2,007	▲ 11.6	1,394	13.8	1,667	(▲ 22.4)	2,210	(▲ 5.6)	790	▲ 6.3	2,031	66.2	9,534	▲ 4.4	5,428	3.8
令和 7年 1月	37,186	0.5	3,138	0.6	2,497	▲ 6.9	1,282	▲ 17.5	2,230	(▲ 0.3)	2,991	(▲ 21.6)	911	1.0	2,375	101.3	11,475	3.1	6,223	12.2
2月																				
3月																				
6年度合計	340,407	-	27,852	-	23,496	-	13,661	-	21,233	-	26,645	-	8,956	-	21,528	-	105,083	-	54,562	-
6年度月平均	34,041	-	2,785	-	2,350	-	1,366	-	2,123	-	2,665	-	896	-	2,153	-	10,508	-	5,456	-
前年同期比(%)	1.6	-	▲ 9.6	-	▲ 8.6	-	▲ 0.1	-	(▲ 4.5)	-	(▲ 11.4)	-	▲ 5.0	-	82.5	-	(4.0)	-	(4.0)	-

(注) 1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分 により表章したもの。

令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

産業別新規求人数表5－2

14000	神奈川県労働局		一般フルタイム			一般パートタイム			合 計		
産 業			令和7年1月	令和6年1月	前年比	令和7年1月	令和6年1月	前年比	令和7年1月	令和6年1月	前年比
A , B 農 業 , 林 業 , 漁 業 (01～04)			51	52	▲ 1.9	36	29	24.1	87	81	7.4
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 (05)			5	0	－	2	0	－	7	0	－
D 建 設 業 (06～08)			2,923	2,895	1.0	215	225	▲ 4.4	3,138	3,120	0.6
E 製 造 業 (09～32)			1,914	2,045	▲ 6.4	583	638	▲ 8.6	2,497	2,683	▲ 6.9
09 食 料 品 製 造 業			225	241	▲ 6.6	148	231	▲ 35.9	373	472	▲ 21.0
16 化 学 工 業			76	112	▲ 32.1	50	34	47.1	126	146	▲ 13.7
24 金 属 製 品 製 造 業			255	183	39.3	47	27	74.1	302	210	43.8
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業			281	254	10.6	39	24	62.5	320	278	15.1
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業			187	174	7.5	50	73	▲ 31.5	237	247	▲ 4.0
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業			57	62	▲ 8.1	13	12	8.3	70	74	▲ 5.4
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			334	481	▲ 30.6	52	57	▲ 8.8	386	538	▲ 28.3
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33～36)			39	29	(34.5)	1	0	－	40	29	(37.9)
G 情 報 通 信 業 (37～41)			1,190	1,462	▲ 18.6	92	91	1.1	1,282	1,553	▲ 17.5
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42～49)			1,847	1,734	(6.5)	383	502	(▲ 23.7)	2,230	2,236	(▲ 0.3)
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50～61)			1,811	2,192	(▲ 17.4)	1,180	1,625	(▲ 27.4)	2,991	3,817	(▲ 21.6)
J 金 融 業 , 保 険 業 (62～67)			148	167	▲ 11.4	31	110	▲ 71.8	179	277	▲ 35.4
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68～70)			435	421	3.3	235	238	▲ 1.3	670	659	1.7
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71～74)			731	562	30.1	180	340	▲ 47.1	911	902	1.0
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75～77)			882	460	91.7	1,493	720	107.4	2,375	1,180	101.3
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78～80)			617	1,022	▲ 39.6	969	1,009	▲ 4.0	1,586	2,031	▲ 21.9
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)			241	174	38.5	310	392	▲ 20.9	551	566	▲ 2.7
P 医 療 , 福 祉 (83～85)			5,493	5,226	(5.1)	5,982	5,903	(1.3)	11,475	11,129	(3.1)
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)			123	87	41.4	33	34	▲ 2.9	156	121	28.9
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88～96)			3,431	3,018	(13.7)	2,792	2,529	(10.4)	6,223	5,547	(12.2)
S , T 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く) ・ そ の 他 (97,98,99)			184	196	▲ 6.1	604	892	▲ 32.3	788	1,088	▲ 27.6
合 計			22,065	21,742	1.5	15,121	15,277	▲ 1.0	37,186	37,019	0.5

(注) 1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分 により表章したもの。
令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

常用新規求職者の動向(態様別)

神奈川県労働局

(単位:人、%)

項 目 年 月	新規求職者計 (パートを除く常用)		離 職 者		前 職 雇 用 者						在 職 者		無 業 者	
					定年到達者		事業主都合離職者		自己都合離職者					
		前 年 比		前 年 比		前 年 比		前 年 比		前 年 比		前 年 比		前 年 比
元年度月平均	12,860	▲ 3.2	8,718	▲ 0.8	362	7.3	2,573	▲ 1.3	5,622	▲ 1.1	3,169	▲ 9.0	873	▲ 13.7
2年度月平均	13,483	4.8	9,756	11.9	361	▲ 0.2	3,604	40.1	5,587	▲ 0.6	2,901	▲ 8.4	825	▲ 5.6
3年度月平均	13,081	▲ 3.0	8,834	▲ 9.5	379	4.9	2,705	▲ 25.0	5,509	▲ 1.4	3,306	14.0	941	14.1
4年度月平均	12,898	▲ 1.4	8,669	▲ 1.9	396	4.5	2,308	▲ 14.7	5,730	4.0	3,281	▲ 0.8	948	0.7
令和 5年 4月	15,990	▲ 4.0	11,983	▲ 1.3	807	▲ 2.4	3,570	▲ 7.7	7,369	3.2	2,898	▲ 11.9	1,109	▲ 10.3
5月	13,478	▲ 1.1	9,661	3.7	463	▲ 0.6	2,640	5.3	6,319	4.2	2,934	▲ 11.6	883	▲ 11.2
6月	12,268	▲ 8.6	8,348	▲ 5.6	382	11.7	2,140	▲ 3.3	5,601	▲ 7.1	2,983	▲ 16.2	937	▲ 8.8
7月	12,226	▲ 0.3	8,578	1.0	399	10.8	2,443	▲ 0.1	5,543	2.0	2,811	▲ 2.0	837	▲ 7.3
8月	12,406	▲ 2.2	8,363	▲ 0.7	313	▲ 5.2	1,964	▲ 4.7	5,893	1.5	3,171	▲ 4.7	872	▲ 6.5
9月	11,879	▲ 6.6	8,169	▲ 4.4	356	15.2	1,854	▲ 10.7	5,751	▲ 2.7	2,865	▲ 10.3	845	▲ 14.0
10月	13,475	9.3	9,471	11.2	438	9.5	2,465	9.0	6,320	12.0	3,037	3.6	967	9.4
11月	11,103	▲ 3.1	7,543	▲ 0.7	314	1.6	1,864	▲ 1.6	5,183	0.3	2,756	▲ 8.6	804	▲ 5.5
12月	9,764	1.9	6,496	3.8	316	10.5	1,680	▲ 0.1	4,350	5.3	2,564	▲ 3.5	704	5.2
令和 6年 1月	13,565	▲ 1.4	9,023	▲ 0.1	379	▲ 5.5	2,398	0.0	6,028	0.2	3,647	▲ 5.4	895	3.8
2月	12,367	▲ 3.3	7,951	▲ 2.4	368	▲ 0.8	1,965	▲ 4.8	5,432	▲ 1.6	3,520	▲ 5.2	896	▲ 3.0
3月	12,123	▲ 10.0	7,875	▲ 9.7	342	▲ 1.4	1,948	▲ 12.4	5,351	▲ 9.3	3,235	▲ 11.1	1,013	▲ 8.7
5 年 度 合 計	150,644	▲ 2.7	103,461	▲ 0.5	4,877	2.7	26,931	▲ 2.7	69,140	0.5	36,421	▲ 7.5	10,762	▲ 5.4
5 年 度 月 平 均	12,554	-	8,622	-	406	-	2,244	-	5,762	-	3,035	-	897	-
令和 6年 4月	16,497	3.2	12,417	3.6	846	4.8	3,678	3.0	7,605	3.2	2,903	0.2	1,177	6.1
5月	12,953	▲ 3.9	9,122	▲ 5.6	480	3.7	2,328	▲ 11.8	6,083	▲ 3.7	2,846	▲ 3.0	985	11.6
6月	11,180	▲ 8.9	7,673	▲ 8.1	389	1.8	1,886	▲ 11.9	5,199	▲ 7.2	2,617	▲ 12.3	890	▲ 5.0
7月	12,654	3.5	9,031	5.3	445	11.5	2,477	1.4	5,913	6.7	2,702	▲ 3.9	921	10.0
8月	11,109	▲ 10.5	7,714	▲ 7.8	337	7.7	1,954	▲ 0.5	5,223	▲ 11.4	2,531	▲ 20.2	864	▲ 0.9
9月	11,737	▲ 1.2	8,267	1.2	363	2.0	1,943	4.8	5,733	▲ 0.3	2,616	▲ 8.7	854	1.1
10月	13,129	▲ 2.6	9,267	▲ 2.2	472	7.8	2,461	▲ 0.2	6,112	▲ 3.3	2,884	▲ 5.0	978	1.1
11月	10,851	▲ 2.3	7,420	▲ 1.6	356	13.4	1,976	6.0	4,870	▲ 6.0	2,621	▲ 4.9	810	0.7
12月	9,831	0.7	6,844	5.4	320	1.3	2,224	32.4	4,148	▲ 4.6	2,315	▲ 9.7	672	▲ 4.5
令和 7年 1月	12,546	▲ 7.5	8,867	▲ 1.7	431	13.7	2,499	4.2	5,764	▲ 4.4	2,833	▲ 22.3	846	▲ 5.5
2月														
3月														
6 年 度 合 計	122,487	-	86,622	-	4,439	-	23,426	-	56,650	-	26,868	-	8,997	-
6 年 度 月 平 均	12,249	-	8,662	-	444	-	2,343	-	5,665	-	2,687	-	900	-
前 年 同 期 比	▲ 2.9	-	▲ 1.2	-	6.5	-	1.8	-	▲ 2.9	-	▲ 9.4	-	1.6	-
当 月 構 成 比	100%	-	70.7%	4.2P	3.4%	0.6P	19.9%	2.2P	45.9%	1.5P	22.6%	▲ 4.3P	6.7%	0.1P

(注) 1. 新規学卒者、臨時・季節及びパートタイムを除く。 また、離職者には離職事由不明者分があり計が一致しない月がある。
2. 構成比は、最近月の新規求職者計に対する割合(%)で、前年比は前年差である。(Pはポイントの略)
3. ▲は減少

雇用保険給付・適用状況

(単位：人、％)										神奈川県労働局							
項 目 年 月		離 職 票 交付枚数	短 期 特 例	基 本 手 当					月 末 現 在 被 保 険 者 数				月 末 現 在 適 用 事 業 所 数				
				受給資格 決定件数	前年比	受 給 者 実 人 員	前年比	うち女子	初 回 受 給 者	支 給 金 額 (千 円)	資格取得 者 数	資格喪失 者 数	事業主 都 合		新規適用 事業所数	廃止脱退 事業所数	
元 年 度 月 平 均		17,548	32	6,598	1.3	24,832	6.7	13,450	5,569	3,530,169	2,235,131	33,551	31,332	1,858	116,334	※ 5,330	※ 4,315
2 年 度 月 平 均		17,243	25	7,792	18.1	30,922	24.5	16,638	6,918	4,451,065	2,258,594	31,101	29,144	2,057	118,592	※ 6,794	※ 3,727
3 年 度 月 平 均		17,411	20	6,603	▲ 15.3	28,135	▲ 9.0	14,842	5,843	4,018,654	2,281,046	32,487	30,636	1,556	121,751	※ 5,892	※ 3,443
4 年 度 月 平 均		18,496	17	6,717	1.7	25,717	▲ 8.6	13,796	5,791	3,623,277	2,296,861	33,372	32,679	1,591	123,692	※ 5,201	※ 4,093
令和 5年 4月		35,176	81	9,229	1.3	24,068	2.0	12,936	6,170	3,348,923	2,290,130	51,685	57,880	2,984	124,306	579	343
5月		20,573	18	9,442	9.1	24,964	5.4	13,610	7,984	3,523,014	2,320,484	65,032	36,809	1,687	124,612	514	222
6月		15,970	7	6,976	2.5	27,433	3.8	15,073	6,461	3,948,406	2,327,889	34,439	27,868	1,328	124,880	522	272
7月		18,078	14	6,611	8.0	28,597	4.9	16,090	6,746	3,856,892	2,327,251	29,547	29,902	1,716	125,094	435	227
8月		17,509	15	6,695	0.6	30,192	3.9	17,012	7,107	4,626,669	2,326,294	27,681	28,652	1,301	125,308	411	220
9月		17,305	6	6,526	1.7	28,622	2.6	16,006	5,168	4,056,261	2,324,403	26,372	28,294	1,250	124,178	395	1,537
10月		19,630	2	7,549	13.8	28,748	7.3	15,883	6,023	4,215,032	2,319,172	29,185	33,915	1,680	124,517	483	159
11月		15,218	3	6,148	1.0	26,511	3.0	14,424	5,980	3,806,677	2,327,722	30,792	24,979	1,376	124,838	427	164
12月		13,020	14	5,004	6.7	26,244	2.8	14,150	5,380	3,616,111	2,328,792	24,399	22,498	1,290	125,121	413	141
令和 6年 1月		19,870	1	6,521	1.7	25,473	4.8	13,609	4,987	3,922,533	2,320,423	23,830	32,726	1,564	125,409	455	163
2月		16,347	4	6,384	3.2	25,048	3.8	13,218	5,719	3,482,775	2,325,527	29,435	26,754	1,331	125,699	438	151
3月		16,671	12	6,177	▲ 9.5	24,157	▲ 0.2	12,639	4,682	3,453,199	2,324,432	25,630	27,445	1,440	125,909	414	215
5 年 度 合 計		225,367	177	83,262	3.3	320,057	3.7	174,650	72,407	45,856,491	27,862,519	398,027	377,722	18,947	1,499,871	5,486	3,814
5 年 度 月 平 均		18,781	15	6,939	—	26,671	—	14,554	6,034	3,821,374	2,321,877	33,169	31,477	1,579	124,989	—	—
令和 6年 4月		35,163	80	9,744	5.6	24,705	2.6	12,969	6,235	3,543,848	2,323,147	51,917	57,323	2,780	126,129	580	353
5月		20,971	27	9,242	▲ 2.1	26,702	7.0	14,078	8,015	3,988,661	2,352,815	59,987	36,815	1,486	126,430	519	230
6月		15,415	7	6,118	▲ 12.3	26,575	▲ 3.1	14,065	5,805	3,641,590	2,367,076	38,462	27,276	1,215	126,703	484	210
7月		18,695	10	7,032	6.4	29,582	3.4	15,969	7,466	4,451,477	2,368,563	35,121	32,863	1,358	126,925	486	276
8月		16,835	9	6,324	▲ 5.5	29,522	▲ 2.2	16,000	6,485	4,407,063	2,367,392	27,357	27,827	1,155	127,109	404	218
9月		16,851	3	6,194	▲ 5.1	28,583	▲ 0.1	15,428	5,061	4,089,748	2,365,055	24,617	27,234	1,351	125,721	371	1,756
10月		20,325	5	7,556	0.1	28,389	▲ 1.2	15,342	6,085	4,467,225	2,364,942	32,921	34,194	1,686	126,051	476	159
11月		15,065	1	6,099	▲ 0.8	26,507	▲ 0.0	14,140	5,862	3,799,496	2,369,075	30,188	25,190	2,222	126,252	373	167
12月		14,417	19	5,150	2.9	26,687	1.7	14,017	5,771	3,719,618	2,369,175	23,010	22,616	2,707	126,462	352	154
令和 7年 1月		20,507	2	6,699	2.7	26,657	4.6	13,751	5,526	4,398,229	2,359,804	22,696	32,583	1,624	126,658	336	152
2月																	
3月																	
6 年 度 合 計		194,244	163	70,158	—	273,909	—	145,759	62,311	40,506,955	23,607,044	346,276	323,921	17,584	1,264,440	4,381	3,675
6 年 度 月 平 均		19,424	16	7,016	—	27,391	—	14,576	6,231	4,050,696	2,360,704	34,628	32,392	1,758	126,444	—	—
前年同月比(%)		3.2	100.0	2.9	—	4.6	—	1.0	10.8	12.1	1.7	▲ 4.8	▲ 0.4	3.8	1.0	▲ 26.2	▲ 6.7
前年同期比(%)		1.0	1.2	▲ 0.8	—	1.1	—	▲ 2.0	0.5	4.1	1.7	1.0	0.1	8.7	1.3	▲ 5.5	6.6

(注) 1. ※は、年度合計数。
2. ▲は減少
3. 受給資格決定件数については速報値であり、修正があり得る。